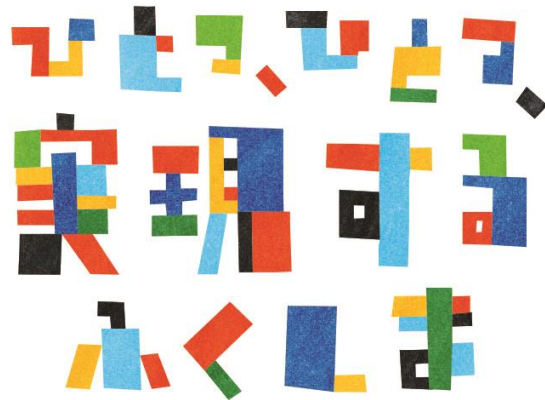


令和3年度

事業計画書



福島県農林水産部

目 次

目的別索引	1
第Ⅰ編 農林水産部関係組織	7
第1 農林水産部機構図	8
第2 農林水産部の業務内容	9
第3 出先機関一覧	12
第Ⅱ編 令和3年度農林水産業行政運営方針	15
第1 農林水産業施策の基本方向	16
Ⅰ 主要施策の展開方向	16
Ⅱ 施 策 体 系	18
Ⅲ 令和3年度農林水産部主要事業（概要）	19
Ⅳ 農林水産部における公共事業の考え方	28
第2 令和3年度農林水産部 当初予算の概要	29
第Ⅲ編 総室別事業計画（主要事業の概要）	33
第1 農 林 水 産 総 室	35
第2 農 業 支 援 総 室	39
第3 生 産 流 通 総 室	68
第4 農 村 整 備 総 室	97
第5 森 林 林 業 総 室	126
附 表	155
主な農林水産業関係団体	156

目的別索引

■農林水産業を再開したい、施設等を復旧したい

原子力被災12市町村農業者支援事業〈農業振興課〉	42
福島県営農再開支援事業〈農業振興課、農業担い手課、環境保全農業課、水田畑作課、園芸課、畜産課〉	43
避難農業者経営再開支援事業〈農業振興課〉	46
被災地域農業復興総合支援事業〈農業振興課〉	46
福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業〈農産物流通課〉	73
水産物流通対策事業〈水産課〉	91
漁場復旧対策支援事業〈水産課〉	92
共同利用漁船等復旧支援対策事業〈水産課〉	93

■農地を集積・集約したい

農地利用集積対策事業〈農業担い手課〉	53
ふくしま復興農地利用集積対策事業〈農業担い手課〉	54
経営体育成促進事業（一般）（公共）〈農村基盤整備課、農地管理課〉	108

■担い手を育成、人材を確保したい

地域農業担い手育成支援強化事業〈農業担い手課〉	51
ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業〈農業担い手課〉	57
アグリスタッフ確保・活躍推進事業〈農業担い手課〉	58
ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業〈園芸課〉	78

■法人化、経営改善したい

チャレンジふくしま担い手育成支援事業〈農業担い手課〉	51
地域農業担い手育成支援強化事業〈農業担い手課〉	51
ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業〈農業担い手課〉	57
アグリスタッフ確保・活躍推進事業〈農業担い手課〉	58
漁業制度資金利子補給事業〈水産課〉	92
漁業振興資金貸付事業〈水産課〉	93
東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業〈水産課〉	93
沿岸漁業改善資金貸付事業〈水産課〉	95

■新たに農業を始めたい

農業次世代人材投資事業〈農業担い手課〉	54
未来を拓く新規就農者等支援事業〈農業担い手課〉	55
ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業〈農業担い手課〉	57

■企業等が農業に参入したい

企業農業参入サポート強化事業（復興）〈農業担い手課〉	52
企業農業参入サポート強化事業（一般）〈農業担い手課〉	52
ふくしまの畜産復興対策事業〈畜産課〉	83

■新しく機械や施設等を導入したい、産地を拡大したい

担い手づくり総合支援事業〈農業担い手課〉	53
オリジナルふくしま水田農業推進事業〈水田畑作課、農業振興課〉	75

畑作物の産地形成・強化事業〈水田畑作課〉	76
稲作等経営体支援事業〈水田畑作課〉	77
強い野菜産地拡大特別対策事業〈園芸課〉	77
風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業〈園芸課〉	77
園芸グローバル産地育成強化事業〈園芸課〉	78
ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業〈園芸課〉	78
産地生産力強化総合対策事業〈園芸課、水田畑作課、畜産課〉	79
施設園芸産地力強化支援事業〈園芸課〉	80
菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業〈園芸課〉	80
産地生産基盤パワーアップ事業〈園芸課、水田畑作課〉	81
園芸産地における事業継続強化対策〈園芸課〉	81
ふくしまの工芸農作物等産地支援事業〈園芸課〉	82
自給飼料生産復活推進事業〈畜産課〉	84
畜産競争力強化対策整備事業〈畜産課〉	84
福島県産水産物競争力強化支援事業〈水産課〉	95
安全なきのこ原木等供給支援事業〈林業振興課〉	143
林業構造改善事業（政策経費）〈林業振興課〉	143

■家畜を導入したい

「福島牛」A I 肥育確立事業〈畜産課〉	82
ふくしまの畜産復興対策事業〈畜産課〉	83
畜産競争力強化対策整備事業〈畜産課〉	84

■農林水産物を輸出したい

ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業〈農産物流通課〉	70
園芸グローバル産地育成強化事業〈園芸課〉	78

■消費者の信頼確保に向けて第三者認証を取得したい

第三者認証GAP取得等促進事業〈環境保全農業課〉	62
福島県産水産物競争力強化支援事業〈水産課〉	95

■商品開発や6次産業化、消費・販路の拡大に取り組みたい

ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業〈農産物流通課、園芸課、畜産課〉	70
ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業〈農産物流通課〉	73
畑作物の産地形成・強化事業〈水田畑作課〉	76
福島県産水産物競争力強化支援事業〈水産課〉	95
木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業）〈林業振興課〉	145

■食育や地産地消を行いたい

ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業〈農産物流通課〉	70
ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業〈農産物流通課〉	73
水土里を育む普及促進事業〈農村振興課〉	105

■鳥獣対策を行いたい

地域の力で進める！鳥獣被害対策事業〈環境保全農業課〉	60
----------------------------	----

鳥獣被害対策強化事業 《環境保全農業課》	61
内水面漁業被害防止対策事業 《水産課》	92
里山林整備事業（森林環境基金事業）《森林保全課》	149
■中山間地域等での農業生産活動を継続させたい	
中山間地域等直接支払事業 《農村振興課》	101
「ふくしまの棚田」活性化事業《農村振興課》	103
多面的機能支払事業 《農村振興課》	104
中山間地域総合整備事業（公共）《農村基盤整備課》	113
■農村地域の資源保全活動を行いたい	
中山間地域等直接支払事業 《農村振興課》	101
地域をつなぐ農村交流活動事業 《農村振興課》	103
多面的機能支払事業 《農村振興課》	104
■荒廃農地を解消したい	
遊休農地活用促進総合対策事業 《農村振興課》	102
■農地等の基盤整備を行いたい	
基盤整備事業（公共） 《農村振興課》	103
経営体育成基盤整備事業（一般）（公共） 《農村基盤整備課》	108
経営体育成促進事業（一般）（公共） 《農村基盤整備課、農地管理課》	108
農地中間管理機構関連農地整備事業（公共） 《農村基盤整備課》	109
復興基盤総合整備事業（公共） 《農村基盤整備課》	109
■新たに林業を始めたい	
森林整備担い手対策基金事業 《林業振興課》	141
林業・木材産業改善資金貸付金 《林業振興課》	142
■森林整備を行いたい	
森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））《森林計画課》	131
一般造林事業（公共） 《森林整備課》	132
森林整備事業（森林環境基金事業） 《森林整備課》	133
ふくしま森林再生事業 《森林整備課》	133
広葉樹林再生事業 《森林整備課》	134
一般林道事業（公共） 《森林整備課》	136
森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業） 《森林整備課》	139
市町村森林経営管理支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））《森林整備課》	140
■県産材の積極的な利用を進めたい	
ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業） 《林業振興課》	145
木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業） 《林業振興課》	145
■木育や森林づくり活動を行いたい	
ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業（森林環境基金事業） 《森林計画課》	130
総合緑化対策事業 《森林保全課》	148

森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）〈森林計画課、森林保全課〉	150
------------------------------------	-----

■環境にやさしい農業に取り組みたい

環境保全型農業直接支払事業〈環境保全農業課〉	60
環境にやさしい農業拡大推進事業〈環境保全農業課〉	63
ふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業〈環境保全農業課〉	64

■防災・減災などの災害対策を行いたい

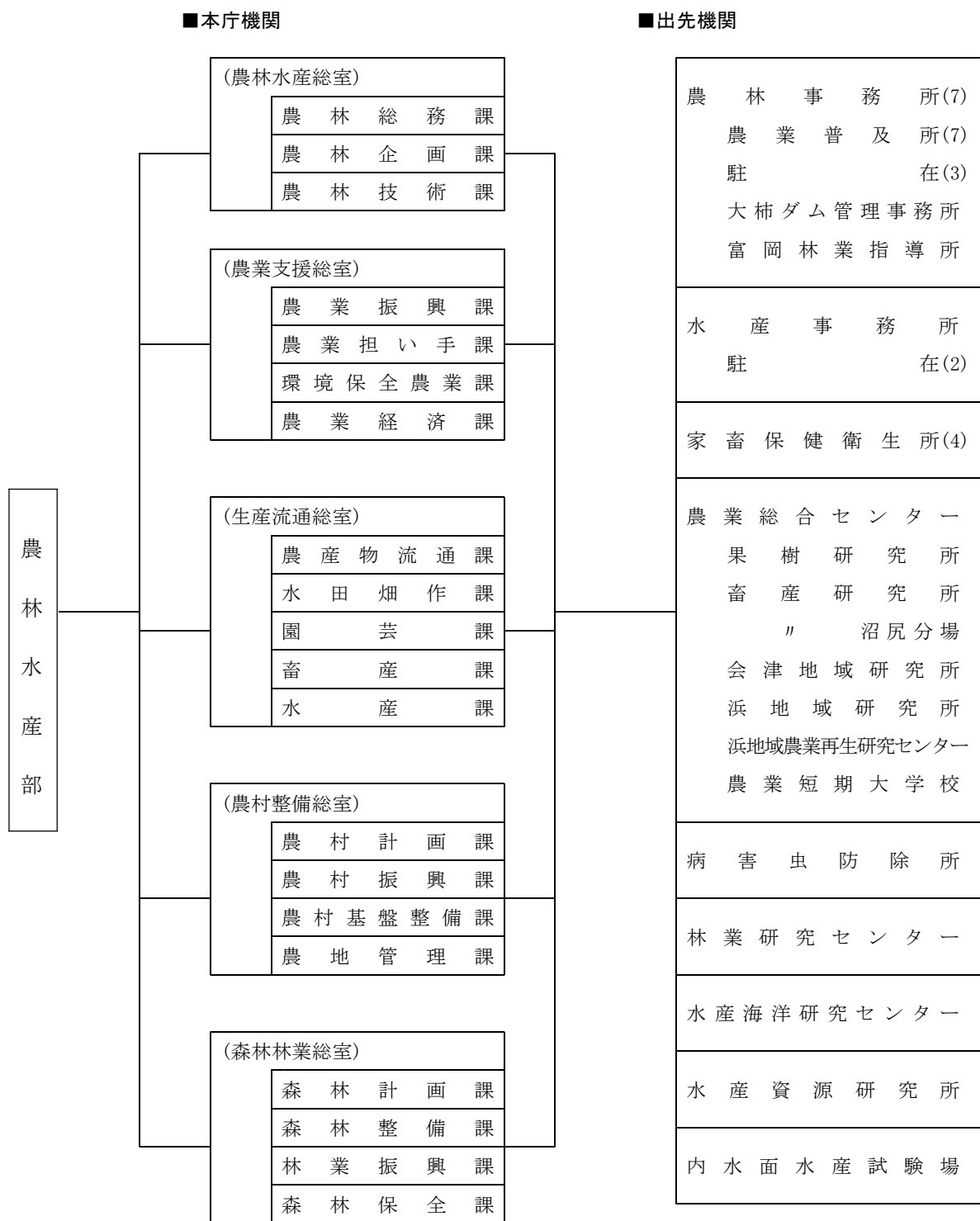
農業用河川工作物応急対策事業（公共）〈農村基盤整備課〉	111
農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）〈農村基盤整備課〉	114
防災重点農業用ため池評価事業（公共）〈農村基盤整備課〉	115
震災対策農業水利施設整備事業（公共）〈農村基盤整備課〉	116
水利施設等保全高度化事業（公共）〈農地管理課〉	123
林道災害復旧事業（公共）〈森林整備課〉	139

※ この索引は、市町村、農林漁業者、関係団体等への支援や補助を主とする事業を中心に掲載しています。

本書掲載の全ての事業については、各総室別事業索引からお探してください。

第 I 編 農林水産部関係組織

第1 農林水産部機構図



第2 農林水産部の業務内容

I 農林水産総室

農林総務課	電 話
農林水産部の人事・予算・経理	総務 024-521-7391 予算 024-521-7392

農林企画課	電 話
農林水産部の総合企画、農林水産業振興計画、農林水産業の復旧・復興、原子力損害賠償支援	総合企画、農林水産業振興計画 024-521-7319 復旧・復興、原子力損害賠償支援 024-521-8027

農林技術課	電 話
農林土木工事の設計管理、進行管理、技術管理	024-521-7400

II 農業支援総室

農業振興課	電 話
農業改良普及、農業災害対策、農業技術の普及・技術革新、普及指導活動の総合支援、農林水産業に関する試験研究、農林地等の除染、営農再開支援	普及指導 024-521-7339 技術革新支援、営農再開支援 024-521-7344 研究開発 024-521-7336

農業担い手課	電 話
農業担い手の育成、農業経営の法人化、農地集積、集落営農の推進、企業等の農業参入、農業後継者育成、農地法、農振法、農業委員会、農業会議	認定農業者 024-521-7381 農業教育、組織育成 024-521-7340 農地法、農振法 024-521-7396

環境保全農業課	電 話
農林水産物モニタリング、「環境と共生する農業」の促進、農作物の保護、農薬の適正使用の推進、農林水産物の安全・安心確保の推進（トレーサビリティ、JAS法）	農産物安全、モニタリング 024-521-7342 作物保護の推進、循環型農業の推進 024-521-7453

農業経済課	電 話
農業協同組合指導、農業協同組合・水産業協同組合・森林組合の検査、各種農業金融、農業共済組合の指導・検査	組合指導 024-521-7347 組合検査 024-521-7348 金融共済 024-521-7349

Ⅲ 生産流通総室

農産物流通課	電 話
農林水産物の消費拡大、地産地消、卸売市場、青果物の価格安定 農林水産物の流通対策 農林水産物の販路拡大 地域産業の6次化、農産物の規制緩和、輸出促進	消費拡大、地産地消、卸売市場、価格安定 024-521-7354 流通対策 024-521-7371 販路拡大 024-521-7377 6次産業、輸出促進 024-521-8041
水田畑作課	電 話
稲作の振興、主要農作物種子、米の放射性物質検査、 麦・大豆・そばの振興、米・穀類のモニタリング、 経営所得安定対策、水田フル活用	稲作 024-521-7360 畑作、所得安定対策 024-521-7369
園芸課	電 話
果樹・花き・葉たばこ・養蚕の振興 野菜・特用作物の生産振興	果樹花き 024-521-7357 野菜 024-521-7355
畜産課	電 話
家畜・畜産物の生産と流通、家畜の改良・生産振興、 自給飼料の生産振興、家畜の衛生対策	畜政 024-521-7366 酪農、肉用牛家畜 024-521-7365 飼料・環境、家畜衛生 024-521-7364
水産課	電 話
水産業の振興、水産資源の増養殖 漁業の調整・漁業権、制度資金 改良普及、水産物の加工流通・卸売市場、漁業用施設の整備	漁業振興、資源増殖 024-521-7376 漁業調整 024-521-7379 構造改善 024-521-7378

Ⅳ 農村整備総室

農村計画課	電 話
農業農村整備事業の企画・調整、農業農村整備事業の調査・計画、 土地改良団体の指導、国土調査	土地改良法 024-521-7383 農村計画 024-521-7405 調査計画 024-521-7406
農村振興課	電 話
多面的機能支払、中山間地域等直接支払、 遊休農地の対策	農地活用 024-521-7415 農村活性化、農村集落 024-521-7416
農村基盤整備課	電 話
農地の大区画化・汎用化等の基盤整備、農地集積の促進、 津波被災地域や原子力災害地域における農地・農業用施設等の整備、 農業用施設（かんがい排水、ため池、農道、農業集落排水施設等）の 整備及び災害復旧	環境整備 024-521-7417 農道整備 024-521-7418 ほ場整備 024-521-7410 水利防災 024-521-7412

農地管理課	電 話
国営土地改良事業の調整・負担金の徴収、土地改良事業の金融、 用地の取得・補償、土地改良財産の管理、農業用水の水利権調整、 換地、砂利採取、農業用水利施設の管理、ため池等の放射性物質対策、 ため池の管理および保全関係	国営調整、施設管理 024-521-7419 用地換地 024-521-7443

V 森林林業総室

森林計画課	電 話
森林計画の樹立及び実行指導、森林整備地域活動支援交付金、 森林環境税	計画指導、森林環境 024-521-7425 計画編成 024-521-7423

森林整備課	電 話
造林補助、間伐対策、林業種苗、 県営林、林道の整備・管理	公有林、造林間伐 024-521-7429 林道整備・管理 024-521-7430

林業振興課	電 話
森林組合の指導、林業普及指導、人材育成、林業構造改善、 木材の生産流通加工、特用林産物、木質バイオマス	人材育成、林業団体 024-521-7426 木材利用、特用林産 024-521-7432

森林保全課	電 話
緑化の推進、森林の総合利用、森林の保護、治山事業、林地開発調整	緑化保護 024-521-7441 治山、保安林 024-521-7442

第3 出先機関一覧

I 農林事務所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
県北農林事務所	960-8670	福島市杉妻町2番16号	総務部 024(521)2589 企画部 (521)2596 農業振興普及部 (521)2604 農村整備部 (521)2617 森林林業部 (521)2632	福島市, 二本松市, 伊達市, 本宮市, 伊達郡, 安達郡
伊達農業普及所	960-0634	伊達市保原町大泉字大地内124番地	024(575)3181	伊達市, 伊達郡(桑折町, 国見町)
安達農業普及所	964-0915	二本松市金色424番地の1	0243(22)1127	二本松市, 本宮市, 安達郡
県中農林事務所	963-8540	郡山市麓山一丁目1番1号	総務部 024(935)1506 企画部 (935)1510 農業振興普及部 (935)1301 農村整備部 (935)1331 森林林業部 (935)1361	郡山市, 須賀川市, 田村市, 岩瀬郡, 石川郡, 田村郡
田村農業普及所	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176番地の5	0247(62)3113	田村市, 田村郡
須賀川農業普及所	962-0823	須賀川市花岡34番地	0248(75)2180	須賀川市, 岩瀬郡, 石川郡
県南農林事務所	961-0971	白河市昭和町269番地	総務部 0248(23)1572 企画部 (23)1577 農業振興普及部 (23)1561 農村整備部 (23)1581	白河市, 西白河郡, 東白川郡
森林林業部	963-6123	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1	森林林業部 0247(33)2121	
会津農林事務所	965-8501	会津若松市追手町7番5号	総務部 0242(29)5362 企画部 (29)5369 農業振興普及部 (29)5301 農村整備部 (29)5331	会津若松市, 喜多方市, 耶麻郡, 河沼郡, 大沼郡
森林林業部	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3	森林林業部 0241(24)5731	
喜多方農業普及所	966-0901	〃	0241(24)5741	喜多方市, 耶麻郡(北塩原村, 西会津町)
会津坂下農業普及所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(83)2116	河沼郡, 大沼郡
金山町駐在(金山普及所)	968-0011	大沼郡金山町大字川口字上町656番地の1	0241(54)2801	大沼郡(金山町, 昭和村)
会津美里町駐在(新宮川ダム管理所)	969-6200	大沼郡会津美里町松坂字清水端丁620番地の3	0242(53)2009	

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
南会津農林事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1	総務部 0241(62)5863 企画部 (62)5250 農業振興普及部 (62)5644 農村整備部 (62)5271 森林林業部 (62)5371	南会津郡
南会津町駐在 (南郷普及所)	967-0611	南会津郡南会津町山口字村上842番地	0241(72)2243	南会津郡(南会津町(館岩地域,伊南地域,南郷地域)),檜枝岐村,只見町
相双農林事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町一丁目30番地	総務部 0244(26)1105 企画部 (26)1153 農業振興普及部 (26)1146 農村整備部 (26)1157 森林林業部 (26)1171	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡
双葉農業普及所	979-1111	双葉郡富岡町小浜481番地	0240(23)6473	双葉郡
大柿ダム管理事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町一丁目30番地	0244(26)1163	
富岡林業指導所	979-1111	双葉郡富岡町小浜553番地の2	0240(23)6084	双葉郡
いわき農林事務所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	総務部 0246(24)6975 企画部 (24)6151 農業振興普及部 (24)6154 農村整備部 (24)6181 森林林業部 (24)6191	いわき市

II 家畜保健衛生所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
中央家畜保健衛生所	963-6311	石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114番12	0247(57)6131	郡山市,いわき市,白河市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,西白河郡,東白川郡,石川郡,田村郡
県北家畜保健衛生所	960-8132	福島市東浜町5番18号	024(531)1301	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,伊達郡,安達郡
会津家畜保健衛生所	965-0077	会津若松市高野町大字上高野字村前90番地	0242(25)0599	会津若松市,喜多方市,耶麻郡,河沼郡,大沼郡,南会津郡
相双家畜保健衛生所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	0244(24)3451	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡

Ⅲ その他の出先機関

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
水 産 事 務 所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(24)6174
い わ き 市 駐 在	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
相 馬 市 駐 在	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地の2	0244(38)6091
農 業 総 合 セ ン タ ー	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1700
果 樹 研 究 所	960-0231	福島市飯坂町平野字檀の東1番地	024(542)4191
畜 産 研 究 所	960-2156	福島市荒井字地藏原甲18番地	024(593)1096
〃 沼 尻 分 場	969-2752	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙3696番地	0242(64)3321
会 津 地 域 研 究 所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(82)4411
浜 地 域 研 究 所	979-2542	相馬市成田字五郎右エ門橋100番地	0244(35)2633
浜地域農業再生研究センター	975-0036	南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番169号	0244(26)9562
農 業 短 期 大 学 校	969-0292	西白河郡矢吹町一本木446番地1	0248(42)4111
病 害 虫 防 除 所	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1709
林 業 研 究 セ ン タ ー	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂1番地	024(945)2160
水 産 海 洋 研 究 セ ン タ ー	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
水 産 資 源 研 究 所	976-0005	相馬市光陽一丁目1番14	0244(32)0792
内 水 面 水 産 試 験 場	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸3447番地の1	0242(65)2011

第Ⅱ編 令和3年度農林水産業行政運営方針

第1 農林水産業施策の基本方向

令和3年度においては、令和3年度中に策定を予定している新しい農林水産業振興計画の策定に当たっての基本的な視点としている「東日本大震災・原子力災害からの復興」、「持続的な発展を支える強固な基盤の確保」、「安全で魅力的な農林水産物の供給」、「活力と魅力ある農山漁村の実現」と、これら4つの視点に基づく以下の6つの施策の展開方向を農林水産業行政運営の基本的な方針とし、本方針に沿った必要な施策に戦略的に取り組み、複合災害からの早期の復興と農林水産業・農山漁村の更なる発展を推進する。

また、施策の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対応に留意する。

I 主要施策の展開方向

1 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化（視点「東日本大震災・原子力災害からの復興」）

第2期復興・創生期間の初年度となる令和3年度においては、これまでの取組を踏まえながら、被災地域の農林水産業の復興の加速化に向けて、農地、農業用施設等の着実な復旧を始め、漁業の操業拡大に向けた漁船等の整備、被災12市町村への地域コーディネーターの配置等による担い手への農地の集積・集約の加速化、農業用機械の導入支援、市町村の枠を超え生産と加工が一体となって付加価値を生み出す産地の創出支援などに取り組みとともに、放射性物質検査による農林水産物の安全性の確認と情報の発信や、国内外における農林水産物の販路拡大などの施策を以下の5つの施策の展開方向に基づく関連施策と連携しながら総合的に推進する。

2 多様な担い手の確保（視点「持続的な発展を支える強固な基盤の確保」）

地域農林水産業の核となる担い手の育成や次代を担う新規就業者を確保・育成するとともに、経営の安定化に向けた取組を推進するため、地域の中心的経営体や集落営農組織等の組織化・法人化を始め、新規就農者の確保・育成に向けた地域の受入体制整備や農業法人等とのマッチングの推進、農業短期大学校におけるスマート農業の教育・研修機能の充実、「林業アカデミーふくしま」の開講に向けた研修体制の構築、稲作農業者の経営安定に向けた戦略作物導入への支援などに取り組み。

3 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進（視点「持続的な発展を支える強固な基盤の確保」）

生産性が高く持続的な生産構造を確立するとともに、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した戦略的な研究開発を推進するため、ほ場の大区画化による農業経営の効率化を始め、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化の促進、航空レーザ計測を活用した林業専用道整備計画策定への支援、市場競争力の高い特色ある新品種の育成やブランド力強化に向けた機能性成分の見える化・加工技術の開発などに取り組み。

4 需要を創出する流通・販売戦略の実践（視点「安全で魅力的な農林水産物の供給」）

県産農林水産物の安全と信頼を確保するとともに、ブランド力の強化と国内外の消費・販路の拡大を図るため、農林水産物のモニタリング検査の継続実施と検査結果の迅速な公表を始め、認証GAP取得拡大による信頼性の確保、令和3年秋に本格デビューするオリジナル米「福、笑い」のブランド確立の推進、農林水産物の消費・販路の拡大に向けた県内外におけるトップセールスやメディアの活用、オンラインストアによる販売促進、水産物の流通量拡大を図る実証や新商品の開発、輸入規制の撤廃に向けた戦略的な情報発信などに取り組み。

5 戦略的な生産活動の展開（視点「安全で魅力的な農林水産物の供給」）

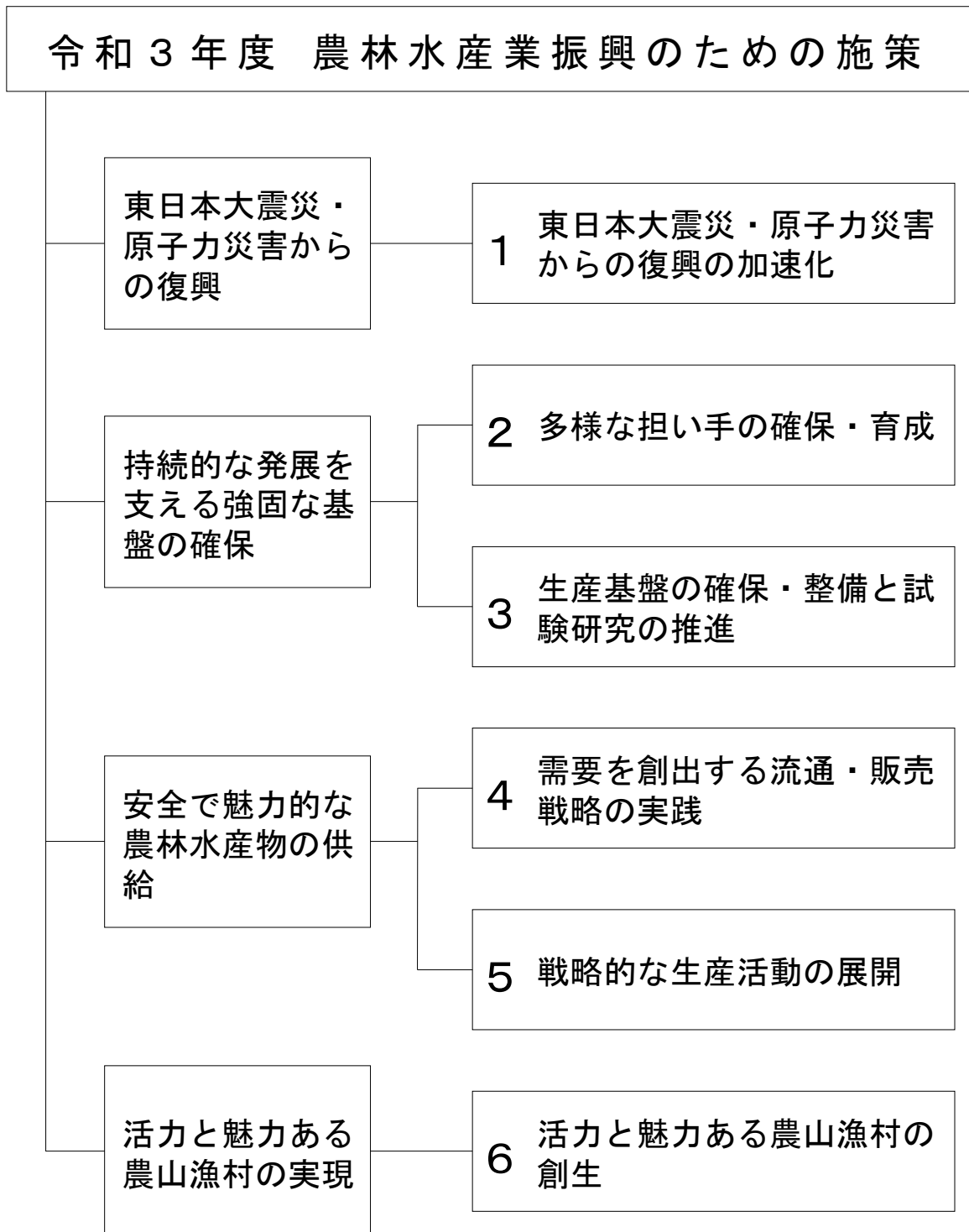
生産性向上を図るとともに、「ふくしま」ならではの高付加価値化の取組推進等により、産地の生産力、競争力を強化するため、ICT等を活用したスマート農業の普及推進を始め、「福、笑い」等の県産米の食味・品質の向上、キュウリ等の施設化などによる出荷量拡大と品質向上、もものブランド力強化に向けた地域のモデル的な共同防除組織の育成、国内初となるAIによる肉質評価システムを活用した福島牛の高品質生産、資源管理と水揚げ量の拡

大を両立させる「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組の推進、付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制の構築などに取り組む。

6 活力と魅力ある農山漁村の創生（視点「活力と魅力ある農山漁村の実現」）

多面的な機能を有する農山漁村を活性化するため、地域における鳥獣被害防止対策を先導するリーダーの育成を始め、経年により機能が低下している集落排水施設の整備やため池の改修、治山施設の整備、生産者と加工業者等が連携した新商品開発などの地域産業6次化の推進、棚田を核とした地域振興のモデルとなる活動の促進などに取り組むとともに、森林整備や再造林の推進、全ての世代への森林環境教育の実施に向けた支援などに取り組む。

II 施策体系



Ⅲ 令和3年度農林水産部主要事業(概要)

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
1 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化					
(1)	農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業	継続	農林水産総室 農林企画課	浜通り地域等の農林水産業の復興再生を図るため、ICTやロボット技術等による作業の省力化を図りながら、規模拡大を実現できる各種先端技術を紹介するとともに、実際に見て触れる体験型の展示会を開催する。	36
(2)	福島県営農再開支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難地域等において、農業者が帰還して、安心して営農再開できるようにするための一連の取組を幅広く支援する。	43
(3)	原子力被災12市町村農業者支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、避難した農業者が帰還して営農を再開するのに必要な初期経費等の一部を補助する。	42
(4)	被災地域農業復興総合支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災市町村が被災農業者等に貸与する農業用施設・機械の整備に要する経費について補助する。	46
(5)	福島県高付加価値産地展開支援事業	新規	農業支援総室 農業振興課	原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な施設整備等を支援する。	46
(6)	避難農業者経営再開支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力被災12市町村の農業者が当該12市町村外（県外を含む）の移住先、避難先で農業経営を開始する際に必要な農業機械、施設の整備等を支援する。	46
(7)	放射性物質除去・低減技術開発事業	継続	農業支援総室 農業振興課	安全・安心な農林水産物を生産するため、原発事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	48
(8)	企業農業参入サポート強化学業(復興)	新規	農業支援総室 農業担い手課	浜通り地域等への企業の農業参入を支援し、本県農業の復興に向け多様な担い手の確保を図る。	52
(9)	ふくしま復興農地利用集積対策事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	被災12市町村において、地域の担い手や参入企業等への農地集積・集約化を加速するため、地域コーディネーターを配置するとともに、地域でまとまった農地を農地中間管理事業を活用して担い手へ貸し付ける場合に協力金を交付する。	54
(10)	農業系汚染廃棄物処理事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	放射性物質に汚染された農林業系汚染廃棄物の処理が完了するまで、安全かつ適正な保管管理及び処理完了後保管管理に使用した仮置場を営農再開に支障がない農地に原状回復をするための取組を支援する。	59
(11)	農業近代化資金融通対策事業	継続	農業支援総室 農業経済課	原子力発電所の事故により、経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料を補助することにより、農業者等の負担を軽減し、営農継続を支援する。	65

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(12)	農家経営安定資金融通 対策事業	継続	農業支援総室 農業経済課	原子力発電所の事故により、経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うことにより、農業者等の負担を軽減し、営農継続及び営農再開を支援する。	66
(13)	福島県産農産物等販路 拡大タイアップ事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	避難地域等における営農再開に合わせ、専門家等による農業者へのコンサルティングを実施し、農産物等の販路開拓を支援する。	73
(14)	米の全量全袋検査(避難 指示等市町村)推進事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	米の全量全袋検査の円滑な実施に向け、追加的費用に係る資金繰りを支援するための貸付を実施する。	76
(15)	肉用牛全頭安全対策推 進事業	一部 新規	生産流通総室 畜産課	本県産牛肉の安全性を確保し、ブランドの再生及び肉用牛農家の経営安定を図るため、県外でと畜される肉用牛の放射性物質検査等を実施する。	84
(16)	東日本大震災漁業経営 対策特別資金貸付事業	継続	生産流通総室 水産課	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定に向け、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金等を円滑に融通するため、貸付原資を預託し、融資制度を支援(利子補給)する。	93
(17)	水産物流通対策事業	継続	生産流通総室 水産課	震災により地元での加工原材料の確保が困難となった水産物流通加工業者に対し、遠隔地からの原材料の運搬料や地域復興のために使用する共通デザインの包装資材等に係る経費を支援する。	91
(18)	漁場復旧対策支援事業	継続	生産流通総室 水産課	漁場の機能を再生・回復させるため、震災により海底に堆積した大型ガレキの除去工事を実施する。	92
(19)	共同利用漁船等復旧支 援対策事業	継続	生産流通総室 水産課	漁業生産活動の早期再開を図るため、漁業協同組合等による組合員の共同利用に供する漁船の建造等を支援する。	93
(20)	調査船建造事業	継続	生産流通総室 水産課	原子力災害により生じた新たな研究課題に対応するため、漁業調査指導船「拓水」の代船建造を行う。	96
(21)	復興基盤実施計画(公 共)	継続	農村整備総室 農村計画課	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域において、福島再生加速化交付金による農地・農業用施設等の整備を総合的に実施するための調査計画業務を行う。	100
(22)	復興基盤総合整備事業 (公共)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	津波により被災した地域及び原子力被災12市町村において、農業の速やかな復興・再生に向け、効率的な営農を図る大区画ほ場の整備など、農地・農業用施設等を整備する。	109
(23)	農用地及び農業用施設 災害復旧事業(公共)(う ち災害調査事業)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	災害被害地区の復旧工事を早急かつ円滑に執行するため、農地・農業用施設及び海岸保全施設の被災調査、復旧計画の策定を実施する。	114
(24)	農用地及び農業用施設 災害復旧事業(公共)(う ち耕地災害復旧事業)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	大規模災害時に被災した農地及び農業用施設の復旧工事を実施し、農業生産の再開を図る。	114

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(25)	ため池等放射性物質対策事業(公共)	継続	農村整備総室 農地管理課	県営モデル対策の実施設計及び対策工事を実施する。また、県有農業用ダムの放射性物質調査の解析と、ため池放射性物質対策事業で実施したモニタリング調査結果のデータベース化を実施する。	122
(26)	森林環境モニタリング調査事業	継続	森林林業総室 森林計画課	森林における放射性物質汚染状況の広域的な調査を行い、森林における放射性物質対策を推進するために必要な情報整備を行う。	131
(27)	広葉樹林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	きのこ原木の生産が停止している地域において、きのこ原木林の再生と将来における原木の安定供給に向けて広葉樹林の再生を図る。	134
(28)	ふくしま森林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	放射性物質を含む土壌の流出を防ぐための間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策等を実施する。	133
(29)	安全なきのこ原木等供給支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格が高騰していることから、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。	143
(30)	放射性物質被害林産物処理支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	製材工場等の事業者に対し、木材加工の過程で発生し、工場敷地等に滞留している放射性物質を含む樹皮(バーク)の処分に必要な経費を支援し、事業者の活動の安定化と林産物の円滑な流通を図るとともに、樹皮の利活用に向けた検証に関する経費を支援する。	147
2 多様な担い手の確保・育成					
(31)	農業短期大学校施設統合整備事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	県の農業短期大学校の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、基本構想に基づきスマート農業の実装等に対応した研修施設等の整備及び学生の学習・生活環境の改善、研修者の確保等を目的とした統合施設を整備する。	56
(32)	ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業	一部 新規	農業支援総室 農業担い手課	本県の基幹産業であり、地域社会に欠かせない農業の成長産業化を図るため、地域の特色に応じた受入体制の整備や農業法人への雇用の促進による新規就農者の確保及び就農後間もない農業者等を育成する。	57
(33)	アグリスタッフ確保・活躍推進事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	大規模経営体の増加や農業者の高齢化に伴い課題となっている労働力不足に対応するため、農業者と地域の潜在的労働力である女性や高齢者、週末雇用希望者、障がい者等のマッチング及び働きやすい環境の整備を支援する。	58
(34)	地域農業担い手育成支援強化事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	実質化された人・農地プランの作成を支援するとともに、地域の中心的経営体や集落営農組織等を対象として専門家の派遣による法人化や組織化、経営改善、経営継承等を支援し、農業経営の発展と安定、円滑な事業継承を伴走型支援する。	51
(35)	担い手づくり総合支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	実質化された人・農地プランを作成している地区や条件不利地域において、地域を担う中心経営体等を対象に、経営発展等のために今後必要となる条件整備を総合的に支援して、地域農業の発展を図る。	53

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(36)	農業次世代人材投資事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援する。	54
(37)	企業農業参入サポート 強化事業（一般）	継続	農業支援総室 農業担い手課	企業等の農業参入を支援し、本県農業の持続的発展と多様な担い手の確保に資する。	52
(38)	ふくしま有機農業ひと づくり強化支援事業	新規	農業支援総室 環境保全農業課	本県有機農業の中核を担う有機農業実践者の確保・育成を図るため、就農希望者を対象とした有機農業に特化した就農支援体制を整備する。	64
(39)	稲作等経営体支援事業	新規	生産流通総室 水田畑作課	新型コロナウイルスによる米の需要減及び在庫量の増加により、令和3年以降米価の大幅な下落が想定される中、主食用米から非主食用米等への大きな転換を進めるため、転換の主力である大規模農業者が、今後も地域の担い手として経営を継続できるよう支援する。	77
(40)	林業人材育成事業（森林 環境基金事業（森林環境 譲与税））	一部 新規	森林林業総室 林業振興課	本県の森林再生や林業成長産業化の実現に必要な人材を育成するため、新たな研修制度である「林業アカデミーふくしま」の取組を進めるとともに、研修の実施に必要な拠点施設を整備する。	146
3 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進					
(41)	福島イノベ構想に基づ く水産業先端技術展開 事業	新規	農業支援総室 農業振興課	本県水産業の復興を進め、ふくしま型漁業を実現するため、ICT等の最先端技術を用いた新たな水産業を展開していくための実証研究を行う。	48
(42)	福島イノベ構想に基づ く農業先端技術展開事 業	新規	農業支援総室 農業振興課	被災地域農林業の復興と更なる営農再開を加速させるため、深刻な担い手及び労働力不足を解消し、大規模な農業経営の実現が可能となる先端技術の実証研究を行う。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図る。	48
(43)	福島県産農産物競争力 強化事業（研究）	新規	農業支援総室 農業振興課	震災・原発事故による風評等の影響で失った県産農林水産物の販売棚を回復させるため、市場ニーズに対応した魅力ある県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術、県産農産物の旨みや機能性が見える化などの技術開発を行う。	49
(44)	農地利用集積対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	農地中間管理事業の実施により、担い手への農地集積と集約化を促進するとともに、農地中間管理事業を活用して農地集積を行った者や地域に対して協力金を交付する。	53
(45)	農村環境整備事業実施 計画費（県単・一般）（公 共）	継続	農村整備総室 農村計画課	農村環境整備に関する計画作成の対象地区について、整備の基本方針、整備の内容、費用の総額、効果算定等を定める。	100
(46)	経営体育成基盤整備事 業（一般）（公共）他	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	担い手への農地集積・集約化や高付加価値作物の作付拡大等により農業競争力を強化するため、農地中間管理機構とも連携しつつ農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。	108

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(47)	県営農業農村施設維持 管理事業(公共) 他	新規	農村整備総室 農村基盤整備課	計画的な補修等により、老朽化した農業・農村 施設の安定的な機能を維持・確保する。	107
(48)	基幹水利施設ストック マネジメント事業(県 単・一般)(公共) 他	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	既存の基幹的な農業水利施設を長寿命化し、ラ イフサイクルコスト低減、施設の有効利用を図る ため、必要な補修工事又は更新工事を実施する。	106
(49)	基幹水利施設管理事業 他	継続	農村整備総室 農地管理課	農業用水の安定供給のため、農業水利施設の 維持管理水準の向上と管理体制の整備を図る。	119
(50)	森林環境適正管理事業 (小事業：森林情報(ク ラウド)活用推進事業)	継続	森林林業総室 森林計画課	森林情報を一元管理する森林クラウドシステム 搭載データの更新や精度向上を図り、市町村や林 業関係者との情報共有や連携強化を図るととも に、一般県民向け森林情報地図サイトの運用によ り森林情報の提供を行う。	128
(51)	一般林道事業(公共)(う ち森林情報活用路網整 備推進事業)	継続	森林林業総室 森林整備課	航空レーザ計測による地形情報及び森林情報の 取得と林業専用道の市町村全体計画策定委託事 業を実施する。	136

4 需要を創出する流通・販売戦略の実践

(52)	農林水産物等緊急時モ ニタリング事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	県産農林水産物等の安全性を確保するため、緊 急時モニタリング検査を実施するとともに、その 結果を消費者等に迅速に公表する。	58
(53)	ふくしまの恵み安全・ 安心推進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課 ほか	県産農林水産物に対する消費者の信頼向上に向 けて、産地が行う放射性物質検査や検査結果をわ かりやすく迅速に提供する安全管理システムの運 用等を支援する。	58
(54)	第三者認証GAP取得 等促進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	産地の信頼回復・向上を図るため、産地におけ る安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者 認証GAP等の導入を推進するとともに、GAPの意義 や取組内容を消費者等に発信する。	62
(55)	ふくしまプライド農林 水産物販売力強化事業	一部 新規	生産流通総室 農産物流通課	「ふくしま」ならではの強みを生かしたブラン ド化の推進などの取組により価格ポジションを取 り戻すとともに、海外への戦略的な情報発信を通 じて輸入規制の撤廃を働きかけるなど、農林水産 物の販売力強化を目指す。	70
(56)	ふくしまから はじめ よう。元気なふくし まっ子食環境整備事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	県内の子どもが地域の食に関する体験や知識を 得る機会を創出するため、農林漁業体験を中心と した食に関する体験活動を推進するとともに、地 域における食育推進活動を支援する。	73
(57)	園芸グローバル産地育 成強化事業	新規	生産流通総室 園芸課	本県産農産物の輸出再開と輸出量回復・拡大を 図るため、国際化に対応できる長期出荷や魅力あ る果樹、花き等の園芸品目の安定供給体制を整備 することで、世界にふくしまブランドを積極的に 発信し、風評払拭と産地再生を加速させる。	78
(58)	ふくしまプライド農林 水産物販売力強化事業 (うちふくしまの畜産ブ ランド再生事業)	一部 新規	生産流通総室 畜産課	畜産ブランド復活のための事業を実施するとと もに、民間団体等による風評を払拭するためのP R活動を支援する。	70

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(59)	福島県産水産物競争力 強化支援事業	一部 新規	生産流通総室 水産課	原子力災害による県産水産物への風評払拭とブランド力の強化に向け、第三者認証制度（水産エコラベル、HACCP等）の活用や高鮮度出荷体制の整備、安心・安全な県産水産物の正確な情報の発信強化等により、他産地に勝る高い競争力の獲得を図る。	95
5 戦略的な生産活動の展開					
(60)	福島大学食農学類地域 課題解決実践講座設置 支援事業	継続	農林水産総室 農林企画課	福島大学食農学類が本県農業・農村の課題解決のために設置する、鳥獣被害対策や農業経営の高度化に関する講座を支援する。	36
(61)	スマート農業プロセス イノベーション推進事 業	新規	農業支援総室 農業振興課	農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、先端技術の実証を通じた普及活動を展開する。また、近年の気象変動に対応するため、産地においてICTを活用した革新技術の導入・実証により産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。	42
(62)	環境にやさしい農業拡 大推進事業	一部 新規	農業支援総室 環境保全農業課	付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制を構築するとともに、より安全・安心な有機農産物等の供給を通じて、県産有機農産物の安全性やその魅力を発信し、震災からの復興と風評払拭を図る。	63
(63)	オリジナルふくしま水 田農業推進事業	新規	生産流通総室 水田畑作課	稲作農家の経営安定を図るため、「福、笑い」を始めとする県産米の食味・品質向上の取組や、「福乃香」等県産酒造好適米を原料とした酒造りの推進など、県オリジナル水稻品種を中心とした産地における取組を支援する。	75
(64)	畑作物の産地形成・強 化事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	大豆・麦・そば等の畑作物において、農業法人等の担い手による全国水準以上の収量・品質確保に取り組みモデル生産組織等への支援や、需要者と連携した販路開拓、地場産品づくり等に対する支援を実施することで、収量確保・品質向上及びマーケットに対応した産地の形成及び強化を推進する。	76
(65)	ふくしまのももブラン ド強化安定生産対策事 業	継続	生産流通総室 園芸課	地域のモデル的な共同防除組織等の育成・強化を支援するため、オペレーターの確保・育成や雇用を活用した耕種的防除の徹底、さらには地域の合意による計画的な防風ネットの設置などを支援し、強いもも産地の復興を図る。	78
(66)	施設園芸産地力強化支 援事業	継続	生産流通総室 園芸課	生産の施設化に取り組む園芸産地を対象に、良質な水源確保に係る経費を支援する。	80
(67)	強い野菜産地拡大特別 対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	持続的に発展する揺るぎない強い野菜産地を確立するため、「ふくしまイレブン」主要野菜3品目（きゅうり、トマト、アスパラガス）について、生産の施設化を加速的に進め、生産量・品質の向上と長期安定出荷により市場シェアの拡大を図る。	77
(68)	風評に打ち勝つ園芸産 地競争力強化事業	新規	生産流通総室 園芸課	東日本大震災等による風評に打ち勝つため、園芸産地自らが創意工夫や地域の特性を生かし、競争力の高い多様な産地を育成するために必要となる取組を支援する。	77

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(69)	産地生産基盤パワーアップ事業	継続	生産流通総室 園芸課	収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援する。	81
(70)	産地生産力強化総合対策事業	新規	生産流通総室 園芸課	震災前よりもさらなる産地の生産力強化を図るため、園芸振興推進体制の構築や県オリジナル品種の導入、各種作物の産地規模の拡大、省力・低コスト化、高品質化のための機械・施設の導入など、生産の拡大に直結する取組を支援する。	79
(71)	園芸産地における事業継続強化対策	新規	生産流通総室 園芸課	自然災害の発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧に必要な取組を支援する。	81
(72)	ふくしまの畜産復興対策事業	新規	生産流通総室 畜産課	東日本大震災及び原子力災害の影響により大きな被害を受けた本県畜産の復興を図るため、生産、経営安定及び風評払拭の対策を一体的に支援する。先端技術を活用した福島牛改良基盤再生事業に引き続き取り組むとともに、意欲ある中核酪農家の生産基盤強化等を図る。	83
(73)	肉用牛産地復活推進事業（小事業：第12回全国和牛能力共進会出品対策事業）	新規	生産流通総室 畜産課	東日本大震災及び原子力災害により生産基盤が減少した本県畜産の復興を目的に、全国和牛能力共進会に出品する和牛の繁殖及び肥育経営体に対しての出品対策を一体的に支援する。	87
(74)	「福島牛」A I 肥育確立事業	新規	生産流通総室 畜産課	「福島牛」のブランド力を強化し、畜産復興を促進させるため、A I を活用した肉質評価システムを整備するとともに、優良肉用牛の産地形成を確立するため、優良な素牛の導入を支援する。	82
(75)	自給飼料生産復活推進事業	一部 新規	生産流通総室 畜産課	原子力災害の影響を受けた飼料生産基盤を回復させるため、高品質発酵粗飼料の生産及び効果的な供給体制の確立に向けた各組織の取組を支援するとともに、新技術導入等による放牧の再開を支援する。	84
(76)	畜産競争力強化対策整備事業	継続	生産流通総室 畜産課	畜産の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上や、畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入を支援する。	84
(77)	栽培漁業振興対策事業	継続	生産流通総室 水産課	本県沿岸や河川で放流するためのアワビ、ヒラメ、アユ種苗を委託により生産するとともに、漁業協同組合がアユ放流事業を継続するために必要となるアユ種苗の購入経費を支援する。	90
(78)	さけ資源増殖事業	継続	生産流通総室 水産課	さけ資源の維持・増殖に向け、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組を支援する。	90

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
6 活力と魅力ある農山漁村の創生					
(79)	ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業	継続	農林水産総室 農林企画課	本県農林水産業の復興・再生に向け、生産から流通・消費に至る関係団体が共働する「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。	37
(80)	福島大学食農学類による地方創生モデル創出事業	継続	農林水産総室 農林企画課	福島大学食農学類教員の知識・経験を生かし、大学が先導して地域の核となる農業者等による地方創生の取組を発展させるプロセス・実証を支援し、「稼ぐ力」の高い地域モデルの創出による地方創生を推進する。	36
(81)	ふくしま「林・農」連携モデル創出事業(農業)	継続	農業支援総室 農業振興課	中山間地域において周年雇用ができる農業経営体を拡大し、就農者や移住者の定住を促進するため、農業と冬期間でも栽培が可能な林産物生産を組み合わせた営農形態のモデル実証と成果の共有・普及を行う。	42
(82)	鳥獣被害対策強化事業	一部 新規	農業支援総室 環境保全農業課	市町村等の効果的な鳥獣被害対策やイノシシ等捕獲の取組に対し、捕獲経費助成や新技術を活用した支援、指導を行う。また、専門的な知識を有する市町村専門職員を配置するための人材確保・育成及び配置後の技術向上研修を行う。	61
(83)	ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	新規	生産流通総室 農産物流通課	「第三期ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手を育成するとともに、売れる商品づくり、地域資源を生かしたビジネスモデルの創出等を支援する。	73
(84)	菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業	継続	生産流通総室 園芸課	保健機能を有する地域特産物の生産振興を図るとともに、県民にその有用性をPRし、食する機会を増やすことで、地域内流通の活性化を図り、地域資源の活用促進と、食から始める健康づくりを推進する。	80
(85)	「ふくしまの棚田」活性化事業	新規	農村整備総室 農村振興課	棚田を核とした地域振興を図るため、地域振興活動組織の育成やモデル事例づくりや他地域への横展開を行い、棚田の魅力や地域資源としての価値の認識を広めるとともに、棚田地域における地域活動を促進する。	103
(86)	地域をつなぐ農村交流活動事業	継続	農村整備総室 農村振興課	中山間地域等において、地域外の方々に地域の共同活動や農業に深く関わってもらうことにより、農村環境の保全、地域コミュニティの維持を図るとともに、交流を通じた地域の活性化を図る取組を支援する。	103
(87)	中山間地農業ルネッサンス推進事業(農村振興)	継続	農村整備総室 農村振興課	中山間地域の特色を生かした地域の創意工夫にあふれる取組、地域をけん引するリーダーの確保・育成や農業戦略・販売戦略の策定などの取組を支援する。	102
(88)	中山間地域等直接支払事業	継続	農村整備総室 農村振興課	中山間地域等における遊休農地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等の取組を支援する。	101
(89)	多面的機能支払事業	継続	農村整備総室 農村振興課	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のために、農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	104

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(90)	遊休農地活用促進総合 対策事業	継続	農村整備総室 農村振興課	農業者等が取り組む遊休農地の再生利用や遊休農地の効果的な利活用を推進する。	102
(91)	ため池等整備事業(公 共) 他	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	老朽化又は耐震性の向上が必要な防災重点農業用ため池について、ため池堤体や洪水吐等の改修工事を行う。	111
(92)	防災重点農業用ため池 評価事業(公共) 他	一部 新規	農村整備総室 農村基盤整備課	農業用ため池の防災・減災対策を進めるため、劣化・地震・豪雨耐性評価やハザードマップの作成を行う。	115
(93)	県管理施設維持管理事 業(公共)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	地すべり防止区域や海岸保全区域の適正な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る。	115
(94)	海岸保全施設整備事業 (公共)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	海岸侵食による被害が発生する恐れが大きい地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。	110
(95)	ふくしまから はじめ よう。森林とのきずな 事業(森林環境基金事 業)	継続	森林林業総室 森林計画課	県民に向けた森林情報の発信、森林認証の普及推進、子供たちが緑に触れる機会の提供や大学生等への森林学習活動の支援、林業と農業が連携して生産した農産物取扱企業等の認証を実施する。	130
(96)	一般治山事業(公共)	継続	森林林業総室 森林保全課	山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	150
(97)	一般治山事業(公共)(う ち海岸防災林造成事業)	継続	森林林業総室 森林保全課	津波により大きな被害を受けた海岸防災林について、多重防御の一環として十分な林帯幅の確保と盛土及び植栽等により、津波防災機能を強化した復旧・整備を図る。	150
(98)	ふくしま植樹祭開催事 業(森林環境基金事業)	継続	森林林業総室 森林保全課	第69回全国植樹祭の開催理念を継承するとともに、震災から復興するふくしまの元気な姿を全国に発信するため、本県独自の植樹祭を開催する。	154

IV 農林水産部における公共事業の考え方

農林水産部における公共事業の基本的な考え方

令和3年度については、東日本大震災や原子力災害からの復興・創生のため、津波被災地域等における農地・農業用施設の復旧や海岸防災林造成、原子力災害の影響により停滞している森林の整備、また、農業競争力強化のための基盤整備などに重点を置き、必要な予算を確保した。

【東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に関する事項】

- (1) 農地、農業用施設の復旧
- (2) 津波、原発被災地の農業生産基盤整備
- (3) 放射性物質の影響により停滞している森林の整備
- (4) 海岸防災林の整備

【その他の重点事項】

- (1) 農業競争力強化のための農業生産基盤整備
- (2) 安定した農業生産に不可欠な農業水利施設等の維持・保全
- (3) 農村地域の安全・安心を確保するための防災・減災対策
- (4) 森林の有する多面的機能の発揮と木材産業の体質強化

令和3年度の公共事業の当初予算額は、321億2,564万6千円で対前年比56.1%となり、このうち東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に係る経費は、約190億円で公共事業費に占める割合は約59.1%である。

第2 令和3年度農林水産部 当初予算の概要

農林水産部

1 県予算総額との比較（一般会計）

（単位：千円 %）

区 分	令和3年度 予算額 (A)		令和2年度 予算額 (B)		増 減 額 (A) - (B)	対 比 (A) / (B)	摘 要
	予算額	構成比	予算額	構成比			
県 全 体	1,258,513,526	-	1,441,836,087	-	△ 183,322,561	87.3	
農 林 水 産 部	92,497,035	7.4	121,460,626	8.4	△ 28,963,591	76.2	
一 般 事 業	49,470,338	53.5	53,459,445	44.0	△ 3,989,107	92.5	
公 共 事 業	32,125,646	34.7	57,303,505	47.2	△ 25,177,859	56.1	
ルール分人件費	10,901,051	11.8	10,697,676	8.8	203,375	101.9	

※農林水産部の構成比は県全体に対するもの。一般事業～ルール分人件費は農林水産部に対するもの。

2 部予算額（一般会計）の性質別内訳

（単位：千円 %）

区 分	令和3年度予算額		令和2年度予算額		増減額・対比		摘 要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B)	(A) / (B)	
人 件 費	12,041,216	13.0	11,763,423	9.7	277,793	102.4	
物 件 費	5,264,022	5.7	5,764,468	4.7	△ 500,446	91.3	
補 助 費 等	26,678,204	28.8	34,484,588	28.4	△ 7,806,384	77.4	
投 資 的 経 費	43,919,612	47.5	63,756,406	52.5	△ 19,836,794	68.9	
うち公共事業費	32,125,646	34.7	57,303,505	47.2	△ 25,177,859	56.1	
そ の 他 の 経 費	4,593,981	5.0	5,691,741	4.7	△ 1,097,760	80.7	
合 計	92,497,035	100.0	121,460,626	100.0	△ 28,963,591	76.2	

3 部予算額（一般会計）の款及び項別内訳

（単位：千円）

区 分	令和3年度予算額		令和2年度予算額		増減額・対比		摘 要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B)	(A) / (B)	
衛 生 費	14,082	0.0	188,539	0.2	△ 174,457	7.5	
環 境 保 全 費	14,082	0.0	188,539	0.2	△ 174,457	7.5	
農 林 水 産 業 費	87,488,384	94.6	110,878,199	91.3	△ 23,389,815	78.9	
農 業 費	39,231,934	42.4	42,518,866	35.0	△ 3,286,932	92.3	
畜 産 業 費	2,774,579	3.0	2,062,457	1.7	712,122	134.5	
農 地 費	24,247,466	26.2	36,928,598	30.4	△ 12,681,132	65.7	
林 業 費	18,338,052	19.8	25,160,490	20.7	△ 6,822,438	72.9	
水 産 業 費	2,896,353	3.1	4,207,788	3.5	△ 1,311,435	68.8	
災 害 復 旧 費	4,994,569	5.4	10,393,888	8.6	△ 5,399,319	48.1	
農林水産施設災害復旧費	4,994,569	5.4	10,393,888	8.6	△ 5,399,319	48.1	
農 地	3,626,465	3.9	8,110,574	6.7	△ 4,484,109	44.7	
林 業	1,368,104	1.5	2,283,314	1.9	△ 915,210	59.9	
公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	-	
公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	-	
合 計	92,497,035	100.0	121,460,626	100.0	△ 28,963,591	76.2	

4 公共事業費の概要（当初予算・前年比）

（単位：千円 %）

区 分	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差 引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘 要
1 一般公共事業	15,029,702	36,334,096	△ 21,304,394	41.4	
(1) 普通建設事業	8,533,346	24,231,963	△ 15,698,617	35.2	
ア 農村整備総室	2,903,347	10,696,154	△ 7,792,807	27.1	
イ 農業生産基盤整備事業費	1,241,542	8,004,333	△ 6,762,791	15.5	
イ 農業農村整備調査計画費	1,009,657	951,159	58,498	106.2	
イ 農地等保全管理事業費	652,148	1,740,662	△ 1,088,514	37.5	
イ 森林林業総室	5,629,999	13,535,809	△ 7,905,810	41.6	
イ 森林整備費	3,940,725	5,101,314	△ 1,160,589	77.2	
イ 治山費	1,689,274	8,434,495	△ 6,745,221	20.0	
(2) 災害復旧事業	4,994,569	10,393,888	△ 5,399,319	48.1	
ア 農村整備総室	3,626,465	8,110,574	△ 4,484,109	44.7	
イ 森林林業総室	1,368,104	2,283,314	△ 915,210	59.9	
(3) 国直轄事業負担金	1,501,787	1,708,245	△ 206,458	87.9	
ア 農村整備総室	1,358,372	1,542,328	△ 183,956	88.1	
イ 森林林業総室	143,415	165,917	△ 22,502	86.4	
2 県単公共事業	16,152,478	19,811,605	△ 3,659,127	81.5	
ア 農村整備総室	13,878,090	17,914,417	△ 4,036,327	77.5	
イ 森林林業総室	2,274,388	1,897,188	377,200	119.9	
3 維持補修費	943,466	1,157,804	△ 214,338	81.5	
ア 農村整備総室	943,466	1,157,804	△ 214,338	81.5	
イ 森林林業総室	0	0	0	—	
合 計	32,125,646	57,303,505	△ 25,177,859	56.1	
農村整備総室 (再掲)	22,709,740	39,421,277	△ 16,711,537	57.6	
森林林業総室 (再掲)	9,415,906	17,882,228	△ 8,466,322	52.7	
復興創生事業 (再掲)	18,977,113	38,579,412	△ 19,602,299	49.2	
通常事業 (再掲)	13,148,533	18,724,093	△ 5,575,560	70.2	

5 特別会計予算

（単位：千円 %）

会 計 名	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差 引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘 要
就農支援資金等貸付金特別会計	16,724	16,474	250	101.5	
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	79,912	79,912	0	100.0	
林業・木材産業改善資金貸付金特別会計	249,373	234,189	15,184	106.5	
合 計	346,009	330,575	15,434	104.7	

6 総室別予算額及び財源内訳（一般会計）

（単位：千円）

総室名	予算額	財源内訳			摘要
		国庫	その他	一般財源	
農林水産総室	11,852,315	64,608	58,475	11,729,232	
農業支援総室	26,215,987	15,588,883	8,279,681	2,347,423	
生産流通総室	8,739,229	5,424,124	2,356,645	958,460	
農村整備総室	27,811,256	10,163,626	11,363,700	6,283,930	
森林林業総室	17,878,248	9,103,681	2,669,317	6,105,250	
合計	92,497,035	40,344,922	24,727,818	27,424,295	

※県債は「一般財源」に集計。

7 総室別種別予算の状況

（単位：千円）

総室名	予算額	左の内訳				摘要
		一般事業	公共事業	小計	ルール分人件費	
農林水産総室	22,753,366	11,852,315	0	11,852,315	10,901,051	
農業支援総室	26,215,987	26,215,987	0	26,215,987	0	
生産流通総室	8,739,229	8,739,229	0	8,739,229	0	
農村整備総室	27,811,256	5,101,516	22,709,740	27,811,256	0	
森林林業総室	17,878,248	8,462,342	9,415,906	17,878,248	0	
合計	103,398,086	60,371,389	32,125,646	92,497,035	10,901,051	

※ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

8 ルール分人件費の状況

（単位：千円）

目名	予算額	財源内訳			摘要
		国庫	その他	一般財源	
農業総務費	4,910,911	38,442	0	4,872,469	
農業研究費	1,043,215	0	0	1,043,215	
畜産総務費	618,226	0	40,800	577,426	
畜産研究費	327,336	0	0	327,336	
農地総務費	1,526,694	0	54	1,526,640	
林業総務費	1,545,689	3,511	0	1,542,178	
林業研究センター費	169,267	0	0	169,267	
水産業総務費	287,345	0	0	287,345	
漁業調整費	35,920	2,663	0	33,257	
水産海洋研究センター費	362,091	0	0	362,091	
内水面水産試験場費	74,357	0	0	74,357	
合計	10,901,051	44,616	40,854	10,815,581	

※ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

9 総室別公共事業費の状況

(1) 種別・総室別の状況

(単位：千円)

目 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
一 般 公 共 事 業	15,029,702	10,379,463	930,802	3,719,437	
普通建設事業	8,533,346	5,603,667	302,323	2,627,356	
農村整備総室	2,903,347	2,056,819	204,589	641,939	
森林林業総室	5,629,999	3,546,848	97,734	1,985,417	
災害復旧事業	4,994,569	4,775,796	1,449	217,324	
農村整備総室	3,626,465	3,453,886	1,449	171,130	
森林林業総室	1,368,104	1,321,910	0	46,194	
国直轄事業負担金	1,501,787	0	627,030	874,757	
農村整備総室	1,358,372	0	627,030	731,342	
森林林業総室	143,415	0	0	143,415	
県 単 公 共 事 業	16,152,478	1,971,925	9,895,026	4,285,527	
農村整備総室	13,878,090	1,298,974	9,800,783	2,778,333	
森林林業総室	2,274,388	672,951	94,243	1,507,194	
維 持 補 修 費	943,466	591,664	83,257	268,545	
農村整備総室	943,466	591,664	83,257	268,545	
森林林業総室	0	0	0	0	
合 計	32,125,646	12,943,052	10,909,085	8,273,509	

※県債は「一般財源」に集計。

(2) 総室別再掲

(単位：千円)

総 室 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
農村整備総室	22,709,740	7,401,343	10,717,108	4,591,289	
森林林業総室	9,415,906	5,541,709	191,977	3,682,220	
合 計	32,125,646	12,943,052	10,909,085	8,273,509	

※県債は「一般財源」に集計。

第Ⅲ編 総室別事業計画 (主要事業の概要)

第 1 農林水産総室（主要事業一覧）

【農林企画課】

- [1] 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業36
- [2] 福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業36
- [3] 福島大学食農学類による地域創生モデル創出事業.....36
- [4] ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業37

【農林技術課】

- [5] 優良農林水産土木工事表彰事業37
- [6] 農林土木技術職員研修事業37

主要事業の概要

1 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

【農林企画課】

(1) 目的

浜通り地域等の農林水産業の復興再生を図るため、先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践するのに必要なICTやロボット技術などの先端技術や新たな情報を発信するセミナー等を開催する。

(2) 事業内容

先端農林水産業技術普及啓発事業

ICTやロボット技術等により作業の省力化を図りながら、規模拡大を実現できる農林水産業の各種先端技術を紹介するとともに、実際に見て触れる体験型の展示会を開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 15,000千円

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成30年度～令和3年度

2 福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業

【農林企画課】

(1) 目的

国立大学法人福島大学農学群食農学類が鳥獣被害対策や農業経営高度化などの本県が抱える課題の解決のために設置する講座の運営を支援し、同大学が有する高度で専門的な知識により、地域課題の解決と農業・農村の振興を図る。

(2) 事業内容

ア 鳥獣被害対策講座

全県下で増加傾向にある鳥獣被害への効果的な対策を推進するため、生息状況等をモニタリングするほか、既存の鳥獣被害や出没状況等の情報を集約し、データベースを構築する。また、データベース等を活用し、地域に応じた効果的・実践的な対策指導を行う。

イ 農業経営高度化講座

原子力災害後の流通構造の変化や激化する産地間競争に対応しながら、市場ニーズに対応した生産を行う革新的な農業経営体や産地を育成するため、農業経営体や流通業者等への調査や県産農産物の分析等を通して、新たな経営モデルの提案、実践・検証を行い、先進的な農業経営者の育成や革新産地の形成を図る。

(3) 事業主体 国立大学法人福島大学

(4) 事業費 20,000千円

(5) 事業期間 令和元年度～令和10年度

3 福島大学食農学類による地域創生モデル創出事業

【農林企画課】

(1) 目的

福島大学食農学類の教員が有する専門性の高い知識・経験を活かし、大学が先導して地域の核となる農業者等による地方創生の取組を発展させるプロセスの実証を行い、「稼ぐ力」の高い地域モデルを創出することで地方創生を推進する。

(2) 事業内容

ア 地方創生モデル創出事業

食農学類の教員から提案されたプロジェクト（令和元年度採択）について、委託により実施する。

イ 成果報告会

成果報告会を開催し、プロジェクトの進捗確認と成果報告、PDCAのフォローアップを行うとともに、地方創生モデルとして県内へ横展開する場として活用する。

- (3) 事業主体 県
 (4) 事業費 10,000千円
 (5) 事業期間 令和元年度～令和3年度

4 ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

【農林企画課】

- (1) 目的
 「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から流通・消費に至る様々な立場の組織・団体等が一体となり、相互に連携しながら「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。
- (2) 事業内容
 ア 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営
 推進本部総会、幹事会及び地方推進本部総会を開催し、運動の推進に関する基本的な事項や事業計画の策定、構成団体間の情報共有を行うとともに、新しいプランへの移行年度として、これまでの成果を振り返り、令和4年度以降も引き続き取り組むべき課題や方向性について各構成団体等との認識の共有を図る。
 イ 農林水産業再生セミナーの開催
 各構成団体及び農林漁業者を対象に農林水産業再生をテーマとしたセミナーを開催する。
- (3) 事業主体 県
 (4) 事業費 875千円（国 一千円、県 875千円）
 (5) 事業期間 平成26年度～令和3年度

5 優良農林水産土木工事表彰事業

【農林技術課】

- (1) 目的
 農林水産土木工事における技術水準の向上と安全な施工の確保を図るため、優良な工事施工業者を表彰する。
- (2) 事業内容
 ア 表彰対象工事
 ・ 1件の請負金額が500万円以上
 ・ 農林水産土木工事成績評定点が80点以上
 ・ 工事等請負有資格者名簿（県内）に掲載されている者が施工
 ・ 前年度、前前年度に入札参加資格制限措置の該当が無い事
 イ 表彰の部門
 ①水路 ②農道 ③ほ場整備 ④農山村施設 ⑤治山 ⑥林道 ⑦特殊構造物 ⑧治山（災害復旧工事）
 ⑨特殊構造物（災害復旧工事）
- (3) 事業主体 県
 (4) 事業費 462千円（国 一円 県462千円）
 (5) 事業期間 継続

6 農林土木技術職員研修事業

【農林技術課】

- (1) 目的
 「農林土木工事の執行に関する取組方針」に基づく「農林水産部農林土木技術研修実施要領」により、高度化、多様化並びに複雑化している専門分野の知識及び技術を習得させるため、各種研修を行う。
- (2) 事業内容
 ア 研修項目
 ①基礎研修 ②中堅職員研修1、2 ③リーダー研修 ④実習演習1（測量・設計基礎）
 ⑤実習演習2（土質） ⑥実習演習3（コンクリート、アスファルト） ⑦実習演習4（現場研修）

⑧部門別設計研修 ⑨設計積算研修ほか

イ 研修対象者

県職員及び市町村職員

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 886千円 (国 ー円 県886千円)

(5) 事業期間 継続

第2 農業支援総室（主要事業一覧）

【農業振興課ほか】

[1] 普及活動事業	41
[2] 農業災害対策事業	41
[3] 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農業普及）	41
[4] スマート農業プロセスイノベーション推進事業	42
[5] ふくしま「林・農」連携モデル創出事業（農業）	42
[6] 原子力被災12市町村農業者支援事業	42
[7] 福島県営農再開支援事業	43
[8] 避難農業者経営再開支援事業	46
[9] 被災地域農業復興総合支援事業	46
[10] 福島県高付加価値産地展開支援事業	46
[11] オリジナル品種開発導入事業	47
[12] 福島県農林水産技術会議の運営	47
[13] 放射性物質除去・低減技術開発事業	48
[14] 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業	48
[15] 福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業	48
[16] 福島県産農産物競争力強化事業（研究）	49

【農業担い手課】

[17] 農業委員会事業	49
[18] 自作農財産管理事業	50
[19] 農地法施行事務事業	50
[20] 農業振興地域整備指導事業	50
[21] チャレンジふくしま担い手育成支援事業	51
[22] いのちと地域を守る農作業事故ゼロ対策事業	51
[23] 地域農業担い手育成支援強化事業	51
[24] 企業農業参入サポート強化事業（復興）	52
[25] 企業農業参入サポート強化事業（一般）	52
[26] 担い手づくり総合支援事業	53
[27] 農地利用集積対策事業	53
[28] ふくしま復興農地利用集積対策事業	54
[29] 農業次世代人材投資事業	54
[30] 未来を拓く新規就農者等育成支援事業	55
[31] 農業総合センター農業短期大学校の運営	56
[32] 農業短期大学校施設統合整備事業	56
[33] ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業	57
[34] アグリスタッフ確保・活躍推進事業	58

【環境保全農業課ほか】

[35] 農林水産物等緊急時モニタリング事業	58
[36] ふくしまの恵み安全・安心推進事業	58

[37]	農業系汚染廃棄物処理事業	59
[38]	環境と共生する農業再生事業	59
[39]	環境保全型農業直接支払事業	60
[40]	農畜産系有機性資源活用推進事業	60
[41]	地域の力で進める！鳥獣被害対策事業	60
[42]	鳥獣被害対策強化事業	61
[43]	作物保護適正管理推進事業	62
[44]	第三者認証GAP取得等促進事業	62
[45]	環境にやさしい農業拡大推進事業	63
[46]	ふくしま有機農業ひとつづくり強化支援事業	64

【農業経済課】

[47]	農協指導事業	64
[48]	農協検査事業	64
[49]	水産業協同組合・森林組合検査事業	64
[50]	農業共済検査指導事業	65
[51]	農業近代化資金融通対策事業	65
[52]	農家経営安定資金融通対策事業	66
[53]	農業経営基盤強化資金融通対策事業	66
[54]	農業経営改善促進資金原資貸付事業	67
[55]	福島県農業信用基金協会補助等事業	67

主要事業の概要

1 普及活動事業

【農業振興課】

(1) 目的

福島県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づき、普及指導員が農業者に対して生産技術の向上や経営改善を支援し、経営感覚に優れた担い手を育成するとともに、産地づくりや地域農業の再編に向けた取組を推進する。

(2) 事業内容

ア 普及指導センター管理運営費

普及指導センターである農林事務所農業振興普及部及び農業普及所の管理・運営

イ 普及活動事業費

普及指導員による普及指導活動の実施、普及活動推進に関する懇談会の設置

ウ 普及指導協力委員設置費

普及指導員に協力し活動する普及指導協力委員の設置

エ 普及指導研修事業・新任者等研修

普及指導員の専門技術及び資質の向上を図る研修や新任者等に対する研修の実施

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 82,729千円（国 79,565千円、県 3,135千円、その他 29千円）

2 農業災害対策事業

【農業振興課】

(1) 目的

気象に応じた農業技術対策を講ずることにより、災害の未然防止を図るとともに、気象災害が発生した場合に被害の迅速な把握と応急対策を講じる。

(2) 事業内容

ア 農業災害対策事業

被害調査の実施、農業等災害対策補助金による助成措置の実施

イ 農業気象対策事業

防霜対策本部の設置、作柄判定ほの設置・運営

(3) 事業主体 県（アの補助事業：市町村、農業団体、営農集団等）

(4) 事業費 11,767千円（国 40千円、県 11,727千円）

(5) 補助金 ア 10,000千円

(6) 補助率 ア 県 1／3以内

(7) 事業期間 平成29年度～令和5年度

3 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農業普及）

【農業振興課】

(1) 目的

新たな担い手の確保・定着に向けて、新規就農者の相談や受入体制の検討、栽培技術の習得機会の提供などの活動を実施し、就農支援体制の構築を目指す。

(2) 事業内容

普及組織において、市町村等と連携し就農相談会の開催、首都圏等で実施される就農イベントへの出展、新規就農者の定着に向けた研修を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 872千円（国 872千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和6年度

4 スマート農業プロセスイノベーション推進事業

【農業振興課】

(1) 目的

農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、実証を通じた普及活動を展開する。また、近年の気象変動に対応するため、産地において ICT を活用した環境測定と高温対策を組み合わせた革新技術の導入・実証により、産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。

(2) 事業内容

ア スマート農業加速化実証プロジェクト事業

本県の生産環境・経営規模等の条件下において、スマート農業技術を最大限に活かせる技術体系の確立に向けた実証研究を行うとともに、実用化等の提案や普及拡大を図るための研修会等を開催する。

イ スマート農業社会実装推進事業

大規模化、省力化、安定生産等に貢献する新技術や ICT、高性能機械等を活用したフィールド実証ほを設置するとともに、関係機関、団体、メーカー等を構成員とする協議会を設置し、実証の成果を共有しながら技術の速やかな普及を図る。

ウ ICT 活用園芸産地革新モデル確立事業

園芸産地において、施設内の高温対策として効果が期待できる「ミスト冷房」と、ICT を活用した環境測定装置を組み合わせた実証ほを設置し、その効果を確認検証しながら産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。

(3) 事業主体 ア及びイ：県、ウ：県及び農業者団体等

(4) 事業費 64,076千円（国 54,457千円、県 4,100千円、その他 5,519千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和5年度

5 ふくしま「林・農」連携モデル創出事業（農業）

【農業振興課】

(1) 目的

中山間地域において周年雇用ができる農業経営体を拡大し、就農者や移住者の定住を促進するため、農業と冬期間でも栽培が可能な菌床しいたけ等の林産物生産を組み合わせた営農形態のモデル実証と成果の共有・普及を行う。

(2) 事業内容

ア 林・農連携周年雇用モデル普及事業

県や関係団体で構成する協議会を設置し、周年雇用モデルの作成や実証内容の検討、成果の共有と普及を図る。

イ 周年雇用モデル実証ほの設置

(ア)の協議に基づく実証ほの設置運営について、より高い効果が期待できる民間団体等に委託する。

(3) 事業主体 ア 県、民間団体等

(4) 事業費 41,581千円（国 20,772千円、県 20,809千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和3年度

6 原子力被災12市町村農業者支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開等に必要な初期経費等の一部を補助する。

(2) 事業内容

ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者に対して、必要な機械の導入や施設の整備等にかかる費用を補助する。

イ 補助金交付にあたり必要となる市町村の事務経費を補助する。

(3) 事業主体 ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者等

イ 市町村

(4) 事業費	1,260,648千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,260,648千円）
(5) 補助金	ア 1,240,000千円 イ 3,100千円
(6) 補助率	ア 3/4以内 イ 定額
(7) 事業期間	平成28年度～令和7年度

7 福島県営農再開支援事業

【農業振興課・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】

(1) 目的

原発事故の影響により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

イ 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

ウ 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

エ 営農再開に向けた作付・飼養実証

(ア) 稲の実証栽培

令和3年産稲の作付再開準備区域等において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

(イ) 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ハウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

(ウ) 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実証するための取組を支援する。

(エ) 家畜の飼養実証

地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産できることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。

(オ) 実証研究

避難区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

オ 避難農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難先からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などを栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

カ 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した籾すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されることを防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や籾すり機等のもも洗いに係る経費を支援する。

キ 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

ク 家畜の導入支援

営農再開等に必要となる家畜の導入の取組を支援する。

ケ 水稻の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稻の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

コ 除染後農地の地力回復支援

(ア) 堆肥・酸度矯正資材の施用による地力回復

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

(イ) 大型機械による深耕

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。

サ 地域営農再開ビジョン策定支援

避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望（ビジョン）を総合的に検討するための取組を支援する。

シ 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援

(ア) 大規模な営農再開拠点の構築

農業生産法人等が、市町村、農業協同組合、機械メーカー及び流通事業者等と連携し、大規模な営農再開拠点を構築するための先端技術の実装、新規作物の導入、管理耕作等の取組を支援する。

(イ) 大規模な営農再開拠点の構築体制の推進

(ア)の成果の普及・啓発活動を実施する。

ス 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

セ 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

ソ 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

(ア) 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

(イ) 稲作生産環境再生対策

作付中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための収刈り機等とも洗いなどの取組を支援する。

(ウ) 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催等、農業者の安全管理を支援する。

(エ) 斑点米対策

カメムシ類による斑点米の被害に対応するため、色彩選別機のリース経費を支援する。

(オ) 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

(カ) 「たらのめ」生産再開支援

避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。

(キ) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援

米全量生産出荷管理等の対象区域において、水稻苗の育苗を他市町村で行う場合、生産した苗の区域内への輸送に必要な掛かり増し経費を支援する。

(ク) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策

避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援する。

(ケ) 除染後牧草の品質・生産性回復対策

原発事故後に除染と吸収抑制対策（カリ質肥料の散布）を実施した牧草地を対象として、土壌分析結果に基づく苦土石灰の施用を支援する。

(コ) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施支援

県が市町村と連携し、イノシシ、ニホンザル等の生息状況等の把握などにより、対象地域内の状況を踏まえた総合的な対策を講じる体制整備を支援する。

(カ) 集落単位等で農地を作付管理する地域への支援

集落ぐるみでの地域営農の再構築を図るため、実践モデルほ場の設置や農業用機械のリース導入、農地の作付管理等を支援する。

(シ) 避難区域等における農業者等の確保支援

避難区域等における新規就農や企業参入等の実現可能性を把握し、地域営農再開ビジョン等へ反映していくため、活用可能な支援策等の調査、就農・参入モデルの策定、就農・参入上の課題・要望調査、地域の受け入れ体制の調査、各種調査結果や情報等のプラットフォームの構築の取組を支援する。

(ス) 担い手への農地集積に向けた準備への支援

地域営農再開ビジョン等により担い手への農地集積が見込まれる農地について、当該農地における除草等の荒廃防止、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

(セ) 作付再開水田の均平化支援

新たに水稻等の作付を再開する農地又は再開して間もない農地において、大型機械による乾土均平の取組を支援する。

(3) 事業実施主体

(2)のア、オ、カ、キ、ケ、コ、ス	市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のイ	市町村、協議会等
(2)のウ	県
(2)のエの(ア)、(ウ)、(エ)	市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のエの(イ)、(オ)	県
(2)のク	農業者、集落営農組織、農事組合法人等
(2)のサ	市町村、農業協同組合、協議会等
(2)のシの(ア)	農業法人、農業協同組合等
(2)のスの(イ)	県
(2)のセ	県、市町村、農業協同組合等
(2)のソの(ア)、(エ)、(ウ)	農業協同組合、農業者団体等
(2)のソの(イ)、(オ)、(カ)、(ケ)、(ス)	市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のソの(ウ)	県、農業協同組合、農業者団体
(2)のソの(コ)	県
(2)のソの(キ)	市町村、農業協同組合等
(2)のソの(サ)	農業者団体等
(2)のソの(シ)	県、市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のソの(セ) 市町村、農業協同組合、農業者団体等

(4) 事業費 5,371,961千円(国 一千円、県 一千円、その他 5,371,961千円)

(5) 補助率 定額、1/2以内等

(6) 事業期間 平成24年度～令和7年度

8 避難農業者経営再開支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

原子力被災12市町村農業者が、原子力被災12市町村以外(県外を含む)の避難先、移住先で農業経営を開始する際に、必要な農業機械、施設等の導入等を支援する。

(2) 事業内容

原子力被災12市町村農業者が原子力被災12市町村以外(県外を含む)の避難先、移住先で農業経営を開始する際に必要な農業用機械、施設等の導入等と避難元市町村が避難農業者の農業経営の開始に向けて各種調整等に要する事務経費を支援する。

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 22,748千円(国 一千円、県 一千円、その他 22,748千円)

(5) 補助率 ア 経営再開支援補助金

1/3以内。ただし帰還困難区域等における農業者が将来帰還して農業経営を再開する場合は3/4以内(補助対象事業費 上限10,000千円/件)

イ 市町村事務費(定額)

(6) 事業期間 平成29年度～令和5年度

9 被災地域農業復興総合支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

原子力災害で被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要があるため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

(2) 事業内容 被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

(3) 事業主体 原子力被災12市町村

(4) 事業費 7,328,641千円(国 6,952,032千円、県 一千円、その他 376,609千円)

(5) 補助率 3/4以内(補助残は別途、震災復興特別交付税措置予定)

(6) 事業期間 平成25年度～令和7年度

10 福島県高付加価値産地展開支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な施設整備等を支援する。

(2) 事業内容

ア 整備事業

高付加価値産地の拠点となる集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設等の整備を支援する。

イ 推進事業

高付加価値産地の展開に必要な、機械リース、生産資材や家畜の導入、高収益作物の導入や新たな栽培技術及びICTの導入等に向けた調査・検証、出荷規格の統一や効率的な出荷体制の構築に向けた調査・検証、耕畜連携の推進、コントラクターの育成等を支援する。

- (3) 事業主体 農業者団体、民間事業者等
- (4) 事業費 6,805,000千円（国 5,177,500千円、県 1,627,500千円、その他 ー千円）
- (5) 補助率 ア 国 3／4 以内、県 1／4 以内（震災復興特別交付税措置予定）
イ 機械リース 国 3／4 以内、県 1／4 以内（震災復興特別交付税措置予定）
機械リース以外 定額
- (6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

11 オリジナル品種開発導入事業

【農業振興課】

- (1) 目的

県産農産物のブランド力向上のため、水稻をはじめ、アスパラガス、リンドウ、リンゴ等について、生産者や消費者のニーズに対応できる栽培特性、品質、商品性等を有する競争力の高い品種を開発する。
- (2) 事業内容
 - ア 水稻育種事業

耐冷・高温登熟性、耐病性、品質・収量性に優れた新品種を育成するため、交配、系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。
 - イ 野菜・花き育種事業

野菜（アスパラガス、イチゴ）・花き（リンドウ、カラー）の新品種を育成するため、交配、個体・系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。
 - ウ 果樹育種事業

果樹（リンゴ、日本ナシ等）の新品種開発を育成するための選抜を実施する。また、選抜用現地ほ場を設置する。
 - エ 奨励品種決定調査事業

本県で普及すべき主要農作物（稲、麦、大豆）の優良な品種を選定するため、奨励品種決定調査（基本調査、現地調査）を実施する。
 - オ 野菜・花き原種苗生産事業

本県で育成した独自品種を早急に普及するため、野菜（アスパラガス）・花き（リンドウ）等の育成品種の母株を維持・増殖し、許諾先の種苗業者等に円滑に原種苗を供給する。
 - カ 新品種・新技術等開発促進事業

県が開発した水稻、イチゴ等の有望系統とそれらの栽培技術について、JAグループ福島と共同で試験を実施し、栽培マニュアル等を策定するとともに、産地競争力の強化につながる新技術を短期間で開発する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 8,305千円（国 ー千円、県 3,305千円、その他 5,000千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～令和7年度

12 福島県農林水産技術会議の運営

【農業振興課】

- (1) 目的

農林水産業に係る試験研究の効率的な運営を図るため、福島県農林水産技術会議の設置・運営により、試験研究の総合調整、試験研究課題の設定と成果の普及、試験研究職員の資質向上及び試験研究の幅広い情報収集等を行う。
- (2) 事業内容
 - ア 農林水産試験研究に係る総合調整の実施
 - イ 試験研究要望の把握と試験研究課題・内容の調整
 - ウ 試験研究課題及び成果の評価の実施
 - エ 研究職員の資質向上のための研修事業、独立行政法人等試験研究機関派遣研修等の実施

- オ 試験研究成果の普及・広報
- カ 緊急課題解決に対応するための試験の実施
- キ 各種研究情報の収集と資料の提供

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,027千円（国 一千円、県 1,027千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～令和3年度

13 放射性物質除去・低減技術開発事業

【農業振興課】

- (1) 目的
安全・安心な本県農林水産物の生産に向けて、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。
- (2) 事業内容
 - ア 農業における放射性物質の分布状況把握と除去・低減技術の確立
 - イ 放射性物質が森林・林産物に与える影響の解明と対策技術の確立
 - ウ 放射性物質が海面漁業に与える影響の解明
 - エ 放射性物質が内水面漁業に与える影響の解明
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 175,863千円（国 一千円、県 一千円、その他 175,863千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～令和7年度

14 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業

【農業振興課】

- (1) 目的
被災地域農業の復興と更なる営農再開を加速させるため、深刻な担い手及び労働力不足を解消し、大規模な農業経営の実現が可能となる先端技術の実証研究を行う。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図る。
- (2) 事業内容
 - ア 広域エリアを対象とした大規模水田営農における生産基盤技術の確立
大規模水田営農における乾田直播水稻・大豆・飼料用トウモロコシの輪作体系作業及び省力的管理技術等について実証研究を行う。
 - イ ICT/RT/AI を活用した畑作物・施設野菜の超省力・出荷技術の確立
露地野菜の超省力栽培技術、小麦と野菜の輪作体系、ロボット活用による生産管理技術について実証研究を行う。
 - ウ 農業用水利施設管理省力化技術の開発
農業用水路の土砂揚げ作業について自動化するための機械開発と実証を行う。
 - エ 「見える化」技術を活用した土壌肥沃度のバラツキ改善技術の開発
農地土壌における肥沃度のバラツキを改善するため高機能堆肥と可変散布機の開発と実証を行う。
 - オ ICT 技術・放牧を活用した肉用繁殖雌牛管理技術の効率化
放牧牛の放射性物質取り込みを制御するため、牛の行動や摂食を監視・制御するシステムを開発する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 58,393千円（国 一千円、県 一千円、その他 58,393千円）
- (5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

15 福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業

【農業振興課】

- (1) 目的
本県水産業の復興に向け、デジタル技術やバイオテレメトリー技術を用いた実証研究を行い、漁業生産力の強

化、漁業経営の効率化、持続可能な漁業を実現し、新たな水産業を展開する。

(2) 事業内容

- ア 多様な漁業種類に対応した操業情報収集・配信システムの開発
漁獲データ、水揚げ魚種の品質データ及び環境データを集約したデジタル操業日誌、操業支援システムを構築し、漁業者へ情報提供する技術を実証する。
- イ ICTインフラを用いた効果的な種苗放流による資源の安定化
魚体装着型移動生態観測装置を用いて、種苗放流対象魚種の行動及び当該海域の海洋環境情報を収集し、効果的な種苗放流技術を実証する。
- ウ 社会実装拠点運営
実証研究により既に実用化された技術体系を、被災地等の社会実装拠点へ導入する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 188,998千円（国 一千円、県 65千円、その他 188,933千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

16 福島県産農産物競争力強化事業（研究）

【農業振興課】

(1) 目的

震災・原発事故による風評等の影響で失った県産農林水産物の販売棚を回復させるため、市場ニーズに対応した魅力ある県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術、県産農産物の旨みや機能性の見える化などの技術開発を行う。

(2) 事業内容

- ア 競争力強化に向けた福島県オリジナル品種開発導入事業
水稻、野菜、花き、果樹において、福島県オリジナルの新品種を開発する。
- イ 「ふくしまの宝」を活用したブランド力強化に向けた農産物の流通・加工技術の開発事業
福島県の農産物について、機能性成分の探索と見える化を図るとともに加工に関する新技術を開発する。
- ウ 旨み成分及び官能評価活用の和牛総合指数評価技術開発事業
福島県産和牛の枝肉形質、客観的肉質評価及び旨み成分等について総合的な評価を可能とするための評価技術を開発する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 119,865千円（国 119,865千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

17 農業委員会事業

【農業担い手課】

(1) 目的

市町村農業委員会及び福島県農業委員会ネットワーク機構の適切な運営と円滑な事業の推進が図られるよう助言・指導するとともに、組織及び事務・事業に要する経費に対して助成する。

(2) 事業内容

- ア 農業委員会交付金
市町村農業委員会が行う事務処理に要する委員手当、職員設置費、農地等の利用関係に関する調査費、資料の整備に要する経費について交付する。（農業委員会等に関する法律第6条第1項）
- イ 農地利用最適化交付金
農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を負担する。
- ウ 機構集積支援事業
市町村農業委員会が行う農地の利用状況調査、農地所有者意思確認、農業委員等の資質向上のための研修等の事業に要する経費について補助する。

エ 農業委員会ネットワーク機構負担金事業

福島県農業委員会ネットワーク機構に対して会員手当及び職員の給与費等について補助する。

オ 農業委員会ネットワーク機構補助金事業

福島県農業委員会ネットワーク機構の運営事務及び農業委員会の委員や職員への研修等について補助する。

(ア) 運営事務費

福島県農業委員会ネットワーク機構の運営

(イ) 機構集積支援事業

農業委員会の委員や職員に対する研修会の開催等を実施する。

(3) 事業主体 ア・イ・ウ 市町村農業委員会 エ・オ 福島県農業委員会ネットワーク機構

(4) 補助金 417,758千円(国 392,242千円、県 25,516千円)

(5) 補助率 ウ 国10/10以内 その他は国定額及び県費

(6) 事業期間 平成24年度～令和3年度

18 自作農財産管理事業

【農業担い手課】

(1) 目的

旧自作農創設特別措置法及び旧農地法による買収等により国が取得し、自作農財産として県が管理している国有農地等及び開拓財産について適正に管理するとともに、売払・譲与及び管理換等の処分促進を図る。

(2) 事業内容

ア 国有農地等管理事務

国有農地等(既墾地)について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

イ 開拓財産管理事務

開拓財産(未墾地)について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

ウ 農地等対価徴収事務

国有農地等の貸付料の徴収事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 28,341千円(国 28,316千円、県 一千円、その他 25千円)

(5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

19 農地法施行事務事業

【農業担い手課】

(1) 目的 農地法に基づく農地転用許可事務等の適正な執行に資する。

(2) 事業内容 農地転用許可等事務の適正な執行を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 342千円(国 一千円、県 342千円)

(5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

20 農業振興地域整備指導事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、策定されている市町村農業振興地域整備計画の適正な管理等について指導し、農業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

市町村農業振興地域整備計画の見直し(変更)が適正に行われるように、市町村に対して必要な助言、指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 185千円(国 一千円、県 185千円)

(5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

21 チャレンジふくしま担い手育成支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

力強い農業構造の実現に向けて、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 各種農業関係顕彰事業

(ア) 第62回福島県農業賞の実施（主催：県、福島民報社、福島県農業会議、J A福島中央会、ラジオ福島）

(イ) 第40回豊かなむらづくり顕彰事業の実施（主催：県、福島民友新聞社）

(ウ) 全国規模の顕彰事業への推薦参加

a 全国優良経営体表彰（主催：農林水産省、全国担い手育成総合支援協議会）

b 農事功績者表彰（主催：(社)大日本農会）

(エ) 第61回農林水産祭への参加

イ チャレンジふくしま認定農業者支援事業

認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成のため、福島県認定農業者会が行う優良農業者を招へいた研修会の開催や現地研修の実施を支援する。

(3) 事業主体 ア 県 イ 福島県認定農業者会

(4) 事業費 1,357千円（国 一千円、県 1,357千円）

(5) 補助金 イ 180千円

(6) 補助率 イ 定額

(7) 事業期間 平成29年度～令和3年度

22 いのちと地域を守る農作業事故ゼロ対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農作業事故を防止するため、継続した啓発活動を行うとともに、各地域毎に農作業事故防止に向けた取組を行うため、GAP取得の推進と合わせ、モデル地区の設置等により、地域ぐるみで高齢農業者や兼業農家等の農作業死亡事故ゼロを目指す。

(2) 事業内容

ア 農作業安全地域ぐるみ支援体制整備事業

農作業安全アドバイザーを育成するため、情報の共有や研修会の開催、地元講習会の実施支援を行うとともに、地域ぐるみの啓発活動を行うモデル地区を設置し、地域段階の体制整備を図る。併せて、農業者等が専門的な技術を習得するための研修体制の充実を図る。

イ 農作業安全地域ぐるみ推進事業

農作業安全運動推進本部が関係機関等と連携して行う継続的な活動や、農作業安全アドバイザーと地域農業者と連携した農作業安全の啓発活動、熱中症対策や情報発信の強化により農作業事故ゼロを目指す。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 635千円（国 一千円、県 635千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和4年度

23 地域農業担い手育成支援強化事業

【農業担い手課】

(1) 目的

人・農地プランの実質化や実践による解決を推進するため、福島県農業経営相談所や関係機関等と連携し、地域の中心経営体やその候補となる経営体等を対象に、農業経営の向上、安定及び継承の取組の強化を支援する。

(2) 事業内容

ア 農業経営法人化支援総合事業

(ア) 農業経営法人化支援事業

地域農業の担い手育成のため、集落営農等の複数経営体の組織化・法人化の取組を支援する。

(イ) 地域農業担い手活性化支援事業

関係機関等と連携し、県内の農業法人等の実態調査、法人化や集落営農等の意向のある農業者や農用地利用改善団体等の経営改善や、組織活動の活性化の支援を実施する。

(ウ) 農業経営者サポート事業

農業経営相談所が、法人経営体等に対し、安定した経営の実現と持続的な発展が図られるよう支援する。

(エ) 企業的農業経営体創出支援事業

農業経営等に関する専門家等による経営相談やカウンセリング等により、農業者や組織の経営ビジョンの作成や雇用促進の支援により、企業的経営感覚を有する農業経営体の育成を支援する

(オ) 県新規就農相談事業

就農希望者の円滑な就農を促進するため、各種相談会や就農の情報提供、雇用就農希望者と農業法人のマッチング等に取り組む団体の活動を支援する。

イ 県担い手育成総合支援協議会運営事業

県担い手育成総合支援協議会の運営と、農業法人や集落営農等の設立、担い手の経営発展に向けた活動を支援する。

- (3) 事業主体 ア(イ) 県 ア(ア)・(ウ)・(エ)、イ 福島県担い手育成総合支援協議会
ア(オ) (一社) 福島県農業会議
- (4) 事業費 26,050千円 (国 18,913千円、県 7,137千円)
- (5) 補助金 ア(ア)・(ウ)・(エ)、イ 24,280千円 (国 17,456千円、県 6,824千円)
ア(オ) 500千円 (国 500千円、県 一千円)
- (6) 補助率 定額
- (7) 事業期間 平成27年度～令和3年度

24 企業農業参入サポート強化事業（復興）

【農業担い手課】

(1) 目的

浜通り地域等への企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興及び多様な担い手の確保に資する。

(2) 事業内容

浜通り地域等において、担い手の確保や地域活性化を図るため、市町村や関係団体と連携しながら企業等の農業参入を支援する。

- (3) 事業主体 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
- (4) 事業費 39,500千円 (国 39,500千円、県 一千円)
- (5) 補助金 39,500千円
- (6) 補助率 定額
- (7) 事業期間 令和3年度～令和5年度

25 企業農業参入サポート強化事業（一般）

【農業担い手課】

(1) 目的

農業分野への企業等の参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保に資する。

(2) 事業内容

企業等農業参入を促進するため、関係機関・団体と連携しながら支援体制を整えるとともに情報提供・発信を行う。

ア 企業農業参入推進

企業の農業参入を受け入れる体制を整えるため、市町村や関係団体の担当者向けのセミナー等を行う。

イ 農業参入マッチング活動

相談会の開催を通じて、企業等に対して農業参入に有益な情報を提供するほか、企業等と集落、地元関係団体等のニーズをマッチングし、円滑な農業参入を支援するため、企業訪問や現地案内等により農業参入を推進する。

ウ 情報発信

県内外の企業等に、本県での農業参入に有益な情報を提供する。

- (3) 事業主体 県
(4) 事業費 2,000千円（国 ー千円、県 2,000千円）
(5) 事業期間 平成27年度～令和3年度

26 担い手づくり総合支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

地域を担う経営体等の経営発展に必要な条件整備を総合的に支援するとともに、事業の適正実施、事業実施後の着実な効果発現等のための支援・指導を行う。

(2) 事業内容

ア 地域担い手育成支援事業

人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、経営の発展に必要な農業用機械等を導入する取組を支援する。

イ 先進的農業経営確立支援事業

農業法人等が、経営の高度化に係る計画に基づき規模拡大する際に必要な農業用機械・設備の導入を支援する。

ウ 担い手づくり総合推進事業

経営構造コンダクターを設置し、補助事業の事業実施主体等に対し、計画の実現に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。

- (3) 事業主体 ア、イ 市町村 ウ 一般社団法人福島県農業会議（ふるさと福島塾）
(4) 事業費 145,944千円（国 139,563千円、県 6,381千円）
(5) 補助金 ア 89,943千円（国 89,859千円、県 84千円）
イ 49,704千円（国 49,704千円、県 ー千円）
ウ 6,297千円（国 ー千円、県 6,297千円）
(6) 補助率 ア 融資主体型補助事業：融資残額（3／10以内、上限3,000千円）、
被災農業者向け経営体育成支援事業：3／10以内
条件不利地域型補助事業：1／2以内（農業用機械は1／3以内）（上限4,000万円）
イ 融資主体型補助事業：3／10以内（上限：個人 10,000千円、法人 15,000千円）
ウ 定額
(7) 事業期間 令和元年度～令和3年度

27 農地利用集積対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的

担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を補助する。また、機構を活用して農地集積を行った者や地域に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。

(2) 事業内容

ア 農地中間管理機構事業

機構が農地を借り入れし、担い手へまとまりのある形で貸し付けるための推進・調整に必要な経費等を補助する。

イ 機構集積協力金交付事業

(ア) 地域に対する支援（地域集積協力金）

人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域または担い手同士の耕作地の交換等により農地の集約化に取り組む地域へ交付する。

(イ) 個々の出し手に対する支援（経営転換協力金）

機構に対し農地を貸し付け経営転換又は離農する者へ交付する。

- (3) 事業主体 ア (公財) 福島県農業振興公社 イ 市町村
(4) 事業費 648,237千円 (国 608,757千円、県 34,838千円、その他 4,642千円)
(5) 補助率 ア、イ 定額
(6) 事業期間 平成26年度～令和3年度

28 ふくしま復興農地利用集積対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的

原子力被災12市町村において、福島復興再生特別措置法に基づく農用地利用集積等促進計画の作成や農地中間管理事業の推進により、地域の担い手や参入企業等への農地の集積・集約化を促進する。

(2) 事業内容

ア 復興再生農地中間管理機構事業

農地中間管理機構が被災地域の農地を借受け、担い手への貸付けを促進するため、市町村コーディネーター設置に係る費用等を助成する。

イ 復興再生機構集積協力金交付事業

被災12市町村の避難解除等区域及び特定復興再生拠点区域において、農地中間管理事業の活用により担い手へ農地を貸し付けた場合に、地域または農地の出し手に対して協力金を交付する。

(ア) 地域に対する支援（地域集積協力金）

実質化した人・農地プランの策定地域を対象に、地域内の農地を機構に貸し付け、担い手へ農地を集積・集約した地域に協力金を交付する。

(イ) 個々の出し手に対する支援（経営転換協力金）

機構に対し農地を貸し付け経営転換又は離農する者へ交付する。

- (3) 事業主体 ア (公財) 福島県農業振興公社 イ 市町村
(4) 事業費 123,600千円 (国 123,600千円、県 一千円、その他 一千円)
(5) 補助率 ア、イ 定額
(6) 事業期間 令和3年度～令和5年度

29 農業次世代人材投資事業

【農業担い手課】

(1) 目的

若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び、経営が不安定な就農直後（5年以内）に資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援する。

(2) 事業内容

ア 農業次世代人材投資資金（準備型）

就農予定時原則50歳未満で独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農研修を受講する等、一定の要件を満たす者に対し、資金を交付する。

※研修終了後1年以内に「独立・自営就農」、「雇用就農」、または「親元就農」をすること。

※原則、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。

※県が認める研修機関（県農業短期大学校等）、または適切な研修環境体制が整備されていると認められた先進農家において、概ね1年以上の研修を行うこと。

(ア) 交付期間 2年以内（海外研修等一定の要件を満たす場合は、交付期間を1年延長）

(イ) 交付額 年間最大150万円

イ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）

独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者であり、人・農地プランに位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借りる等、一定の要件を満たす者に対し、資金を交付する。

※原則、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。

(ア) 交付期間 5年以内

(イ) 交付額 経営開始1年目～3年目は年間150万円、4年目～5年目は年間120万円（夫婦で経営開始した者は、夫婦合わせて経営開始1年目～3年目は年間225万円、4年目～5年目は年間180万円）

※前年の世帯所得が600万円を超えたら交付停止。

ウ 県推進事業費

市町村説明会、資金活用先輩農業者との交流会、資金推進会議、市町村巡回指導、推進パンフレット作成等を行う。

(3) 事業主体 ア（公財）福島県農業振興公社（福島県青年農業者等育成センター）

イ 市町村 ウ 県

(4) 事業費 494,916千円（国 一千円、県 一千円、その他 494,916千円）

(5) 補助金 491,225千円

(6) 補助率 ア、イ 定額

(7) 事業期間 平成27年度～令和3年度

30 未来を拓く新規就農者等育成支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業・農村を担う農業者を育成するため、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づき、就農希望者に対するきめ細かな就農相談や就農啓発活動等を実施するとともに、若い農業者、さらにこれらの育成において指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 若い農業者支援事業

農業経営基盤強化法に基づき、就農希望者等の相談や青年等就農計画作成等の対応など、公益財団法人福島県農業振興公社（青年農業者等育成センター）及び農林事務所が、就農促進及び定着に向けた活動を行う。

(ア) 就農誘導支援事業

a 就農相談活動

農林事務所において、青年等就農計画策定支援や新規就農者の相談活動を行う。

b 福島県青年農業者等育成センターの活動

就農支援関連の活動、過去に貸し付けた就農支援資金の回収等に要する経費を補助する。

(イ) 「ふくしまの農業 未来トーク」の開催

知事と若い農業者との懇談会を開催し、若い農業者の意見を集約し施策に反映する。

イ 農業士活動支援事業

若い農業者の就農促進や育成に指導的な役割を果たしている農業士を計画的に確保し、県が認定を行うことにより、新規就農者の就農から育成・定着に向けた総合的な支援体制を整備する。

(3) 事業主体 アの(ア)のb (公財)福島県農業振興公社（福島県青年農業者等育成センター）

アの(ア)のa、アの(イ)、イ 県

(4) 事業費 1,513千円（国 72千円、県 1,441千円、その他 一千円）

(5) 補助金 754千円

- (6) 補助率 アの(ア)のb 定額
 (7) 事業期間 平成27年度～令和3年度

31 農業総合センター農業短期大学の運営

【農業担い手課】

(1) 目的

本県農業の振興のため、実践的な農業の技術力と経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成する教育と農業者等に対する研修を行う。

また、高度な技術と高い経営能力を養うために整備された教育環境を活用し、教育研修効果の一層の向上に努める。

(2) 事業内容 教育研修

部名	学科名 区分	内容	定員	修業年限 研修期間	入学(受験)資格・対象
農業 経営 部	水田経営学科	稲作、畑作	60名	2年	高等学校卒業又は見込みの者、若しくは同等以上の学力があると知事が認めた者
	野菜経営学科	野菜			
	果樹経営学科	果樹			
	花き経営学科	花き			
	畜産経営学科	酪農、肉畜			
研修部	就農研修	初級 春コース 秋コース 中級	別途定める	別途定める	就農予定(希望)者 就農予定(希望)者 就農予定者及び新規就農者
	長期就農研修	農業短大、農業総合センター等での年間を通じた栽培管理、その他講義			就農希望者 (農業次世代人材投資資金(準備型)受給希望者)
	農業機械研修	運転免許取得 農業機械技術向上 農作業安全推進 スマート農業機械利用促進 施設利用			農業者等
	農産加工研修	加工基礎研修 6次化推進研修 施設利用研修			加工を始める予定の農業者等 加工販売を行っている農業者等 加工販売(予定)している農業者

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 152,399千円(国 21,399千円、県 60,485千円、その他 70,515千円)

32 農業短期大学施設統合整備事業

【農業担い手課】

(1) 目的

本県の農業教育機関である農業短期大学の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、「農業総合センター農業短期大学(アグリカレッジ福島)機能強化に関する基本構想」に基づきスマート農業の社会実装等に対

応した教育・研修施設の整備及び学生の学習・生活環境の改善を目的とした統合新施設を整備する。

(2) 事業内容

ア 農業短期大学校施設統合整備事業

老朽化した研修室、研修者宿泊施設、学生寮（男子寮・女子寮）を統合した新施設「ふくしま農業人材育成センター（仮称）」を整備することにより、本県の実践的農業教育・研修体制の強化を図る。

令和3年度：設計者選定のための公募型プロポーザル、測量調査、地質調査、基本・実施設計、解体設計

※統合新施設の供用開始（予定）：令和7年4月

イ 農業短期大学校スマート農業加速化事業

農業短期大学校では新規就農者の多くが希望する園芸作物のハウス施設・設備が不足し、本校での研修を断念する状況のため、統合新施設整備に先行して園芸施設・設備（環境制御装置等の見える化技術を採用したハウス）を整備し、研修体制の強化を図る。

<研修用ハウス（環境制御装置付）>

現行：3棟 令和3年度：3棟（計画）

※令和4年度以降も引き続き整備を進め、10棟体制（予定）とする。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 107,591千円（国 29,199千円、県 69,607千円、その他 8,785千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和8年度

33 ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

本県の基幹産業である農業の成長産業化を図るため、地域の特色に応じた新規就農者確保及び就農後間もない農業者等の育成を行う。

(2) 事業内容

ア 多様な就農者確保・育成対策事業

高齢化等による農業就業者の減少に対応するため、県内外での就農者確保に向けた推進活動や農業法人等での実習生受入、雇用マッチングの他、経営者向け人材確保・育成支援や新規就農者の定着促進の取組を行う。

イ 地域を支える新たな農業者等確保支援事業

地域の実情に応じ、新規参入者や新たな農業法人等、担い手の確保・育成を図るためのプラットフォームとなる組織の活動を支援する。

ウ 地域を守る集落営農法人等人材確保支援事業

中心的担い手が不足する地域等に対し、普及組織が集落営農を進める活動を展開する。また、組織化・法人化の誘導、及び就農希望者の受け皿となる集落営農法人等の人材育成、経営改善などの取組を支援する。

エ 教育機関と連携した農業の魅力体験事業

県内の農業高校等と連携し、未来の就農者を確保するための農業体験や農業者との交流授業を実施する。

オ 青年・女性農業者等活動支援事業

若い農業者で組織する団体や女性農業者の団体等が実施する農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。

(3) 事業主体 ア 県（委託ほか） イ 新規就農支援組織、市町村、JA等

ウ 県、集落営農組織、集落営農法人等 エ 県

オ 青年農業者組織、女性農業者組織、福島県青年農業者等育成センター

(4) 事業費 101,010千円（国 50,254千円、県 50,756千円、その他 一千円）

(5) 補助率 イ 1/2以内 ウ 2/3以内または定額 オ 定額

(6) 事業期間 令和元年度～令和3年度

34 アグリスタッフ確保・活躍推進事業

【農業担い手課】

(1) 目的	農業の成長産業化を図るため、地域の特色や状況に応じて、地域の潜在労働力として女性や高齢者、障がい者、外国人材等の活用と労働力の調整、農業者が受け入れやすく、働きやすい環境を整える等の取組を推進する。	
(2) 事業内容	ア アグリスタッフ確保・調整体制構築事業 地域の潜在労働力である女性や高齢者、週末雇用希望者、障がい者、外国人材等の活用と柔軟な調整を行う仕組みをつくる。 イ アグリスタッフ確保・調整推進事業 農業法人等が、特定技能や技能実習生などの外国人材を受け入れる際に発生する掛かり増し経費の一部を助成する。外国人の受入状況を地域の農業法人等の取組の参考とし、より効果的な外国人材の活用を目指す。	
(3) 事業主体	ア 県（委託先：農業者団体等） イ 県（助成先：外国人材を受け入れる農業法人等）	
(4) 事業費	9,872千円 ア 8,458千円 イ 1,414千円（うち補助金 900千円）	（国 4,810千円、県 5,062千円） （国 4,229千円、県 4,229千円） （国 581千円、県 833千円）
(5) 補助率	ア 定額 イ 1／3以内（上限300千円×3箇所）	
(6) 事業期間	令和2年度～令和4年度	

35 農林水産物等緊急時モニタリング事業

【環境保全農業課】

(1) 目的	県産農林水産物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速に公表する。	
(2) 事業内容	本県産の農林水産物等のモニタリング検査を実施し、検査結果を公表する。 （玄米、穀類、野菜、果実、原乳、肉類、鶏卵、水産物、きのこ、山菜類、飼料作物等）	
(3) 事業主体	県	
(4) 事業費	502,180千円（国 501,991千円、県 一千円、その他 189千円）	
(5) 事業期間	平成25年度～令和3年度	

36 ふくしまの恵み安全・安心推進事業

【環境保全農業課・農産物流通課・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】

(1) 目的	県産農林水産物に対する消費者の信頼向上に向けて、産地が行う農林水産物の放射性物質検査や検査結果をわかりやすく迅速に提供する農産物安全管理システムの運用等を支援する。	
(2) 事業内容	ア 安全管理システム緊急強化対策事業 産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。 （ア）協議会の設置・運営（事業主体：ふくしまの恵み安全対策協議会） （イ）産地支援活動（事業主体：県） イ 安全管理システム地区推進事業 産地における分析機器等の整備、地域協議会の設置と運営等を支援する。 （ア）検査機器等整備（事業主体：地域協議会）	

- (イ) 検査施設整備拡充（事業主体：地域協議会）
- (ウ) 検査機器の点検（ベルトコンベア式米検査器、簡易分析装置の点検整備）（事業主体：地域協議会）
- (エ) 地域の恵み安全対策協議会設置・運営（事業主体：地域協議会）
- (オ) 精米用ラベルの作成と貼付推進（事業主体：ふくしまの恵み安全対策協議会）

ウ 安全・安心見える化対策事業

放射性物質検査結果等の情報を消費者に提供するため、農林水産物安全管理システムを運営するとともに、ホームページ等により情報を発信する。

- (ア) 安全管理基本システムの管理運営（事業主体：ふくしまの恵み安全対策協議会）
- (イ) システム運営・検査人員配置等（産地）（事業主体：地域協議会等）

エ 米の安全確認システム推進事業

基準値を超過する恐れがない栽培管理であることを確認する体制を構築する。（事業主体：県）

オ 海の恵み安全・安心推進事業

産地が行う水産物の放射性物質検査の取組を支援する。

- (ア) 自主検査体制の支援（事業主体：福島県漁業協同組合連合会）
- (イ) 自主検査の推進活動（事業主体：県）

- (3) 事業費 359,201千円（国 359,201千円、県 一千円、その他 一千円）
- (4) 補助率 10/10以内（県実施分除く）
- (5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

37 農業系汚染廃棄物処理事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

放射性物質に汚染され、利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等を、国が建設した減容化施設において処理されるまでの間、安全かつ適正な保管管理を支援する。

(2) 事業内容

農林業系汚染廃棄物の適切な処理や一時保管場所の巡回・モニタリング、修繕など、適正かつ安全な保管状態を維持するために必要な経費及び一時保管場所に使用した農地の営農再開に向け、保管に要した資材の処分や農地の再整備等の原状回復を支援する。

- (3) 事業主体 市町村等
- (4) 事業費 14,082千円（国 一千円、県 一千円、その他 14,082千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成23年度～令和3年度

38 環境と共生する農業再生事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

持続可能な農業の実現に向けて、環境と共生する農業を推進するとともに、エコファーマーの育成を図る。

また、地球温暖化対策のため、農業用使用済プラスチックの適正処理、リサイクル及び代替技術の導入等に取り組む、排出抑制を図る。

(2) 事業内容

ア 環境と共生する農業再生事業

環境と共生する農業の推進を図るため、各種会議、研修会、エコファーマーの認定委員会等を開催するとともに、推進活動を行う。（事業主体：県）

イ 農業用使用済みプラスチック適正処理推進事業

- (ア) 県農業用使用済みプラスチック適正処理推進会議（事業主体：県）
- (イ) 地区推進協議会活動支援（事業主体：地区協議会等）

- (ウ) 代替技術導入支援（事業主体：地区協議会、農業団体、市町村等）
- (3) 事業費 8,247千円（国 一千円、県 400千円、その他 7,847千円）
- (4) 補助率 イ(イ) 1/2以内（上限500千円） ヨ(イ) 2/3以内（上限400千円）
- (5) 事業期間 平成25年度～令和7年度

39 環境保全型農業直接支払事業

【環境保全農業課】

- (1) 目的

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全型農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組を支援する。
 - (2) 事業内容
 - ア 環境保全型農業直接支払本体交付金

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動として、以下の(ア)又は(イ)のいずれかに取り組む場合、交付金による支援を行う。

(ア) 化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、かつ次のいずれかに取り組む場合

 - a カバークロップの作付け
 - b 堆肥の施用
 - c リビングマルチ
 - d 草生栽培
 - e 不耕起播種
 - f 長期中干し
 - g 秋耕
 - h 冬期湛水管理
 - i I P Mと組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施
 - j I P Mと組み合わせた交信攪乱剤による害虫防除
 - (イ) 有機農業に取り組む場合
 - イ 環境保全型農業直接支払推進交付金

環境保全型農業直接支払を実施するため、県及び市町村により確認事務や推進指導等を行う。
 - ウ 環境保全型農業推進指導費

環境保全型農業について、全県的な普及推進により事業効果の早期発現を図る。
- (3) 事業主体 ア 農業者の組織する団体等 イ 県・市町村 ウ 県
- (4) 事業費 130,774千円（国 88,558千円、県 42,216千円、その他 一千円）
- (5) 補助率 ア 国1/2、県・市町村1/4 イ 定額
- (6) 事業期間 平成28年度～令和3年度

40 農畜産系有機性資源活用推進事業

【環境保全農業課】

- (1) 目的

農畜産系有機性資源の放射性物質の影響を把握し、利用可能な有機性資源の活用を推進する。
- (2) 事業内容

堆肥等の放射性物質の影響を把握し、安全性を確認した上で、活用推進を図る。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,090千円（国 一千円、県 1,090千円、その他 一千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～令和7年度

41 地域の力で進める！鳥獣被害対策事業

【環境保全農業課】

- (1) 目的

近年、県内において有害鳥獣による農作物等被害エリアが拡大しているため、地域ぐるみで取り組む効果的な鳥獣被害防止対策を支援し、地域農業の維持と振興を図る必要がある。

また、野生イノシシから飼養されている豚へ感染するおそれがあるCSF（豚熱）感染拡大防止のため、有害捕獲作業従事者へ防疫措置に必要な支援を行う。
- (2) 事業内容

ア 鳥獣被害対策推進事業

(ア) 鳥獣被害対策推進事業

市町村担当者、農林事務所担当者向けの会議実施、補助事業の推進及び総合的な対策の普及・拡大を図る。

(イ) C S F 対策捕獲強化推進事業

C S F まん延防止を目的とした野生イノシシの捕獲に必要な防疫措置の支援を行う。

イ 集落特性に応じた鳥獣被害対策実証・普及事業

(ア) 広域捕獲活動（被害状況調査）

平成29年～令和元年度に実施した集落アンケート調査で要対策集落となった集落が多かった地域において定量的な被害状況調査及び対策等の提案を行う。

(イ) モデル集落実証・普及活動

鳥獣による農作物等の被害を軽減により一層の農業振興に資するため、総合的な対策に取り組むモデル集落を設置し、現地研修会等によりその普及拡大を図る。

ウ 鳥獣被害対策人材育成強化事業

地域ぐるみでの効果的な対策を推進するため、地域や集落で中心となって取り組む人材の育成強化を図る。

エ 鳥獣被害防止総合対策事業

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を策定した市町村の協議会等が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

- (3) 事業主体 ア・イ・ウ 県 エ 市町村・協議会等
(4) 事業費 347,785千円（国 344,311千円、県 3,474千円、その他 一千円）
(5) 補助率 エ 定額、1／2以内
(6) 事業期間 令和元年度～令和5年度

42 鳥獣被害対策強化事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

近年、市町村を越えた鳥獣被害防止対策の実施が求められていることから、区域連携まで実施可能な市町村専門職員の育成を支援するとともに、特に大きな被害が発生しているイノシシ等について、市町村が行う有害捕獲を支援し、農作物被害の防止を図る。

(2) 事業内容

ア イノシシ等有害捕獲促進事業

(ア) イノシシ等有害捕獲促進事業

福島県イノシシ管理計画やニホンジカ管理計画における捕獲頭数の確実な達成を促進するため、有害捕獲により実施するイノシシやニホンジカ等の捕獲の取組を支援する。

(イ) 新技術を活用したイノシシ等有害捕獲促進事業

生息場所等の位置を確認し、効率的な捕獲を実施するための場所や手法を検討して、捕獲頭数の更なる増加に繋げるため、市町村専門職員の配置された市町村協議会等が行う新技術（ドローン）を活用した生息状況調査を支援する。

(ウ) イノシシ等有害捕獲促進に係る被害防止施設等整備事業

市町村等が配置する専門職員等が生息環境管理、被害防除、有害捕獲の3つの対策を総合的に取り組む集落における実証に要する経費を支援する。

イ 鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業

(ア) 鳥獣被害対策市町村専門職員候補者の確保・育成

インターンシップにより、野生鳥獣の生態等を学ぶ学生が市町村等における鳥獣被害対策を体験することで専門職員への関心を持ってもらうとともに、県内外で就職相談会等開催し、専門職員の候補者を確保・育成することで市町村等における雇用を促進する。

(イ) 鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業

地域に密着した鳥獣被害対策を推進するため、市町村等における専門的知識を有した市町村専門員を配置し、育成支援に取り組む。

(ウ) 市町村専門職員育成高度化研修の実施

優良事例である猪苗代町等の集落において、被害実態の把握及び地域の実情に応じた有効な対策の検討及び対策技術の指導実践を行う研修を実施する。

(3) 事業主体 ア・イ(イ) 市町村、協議会等 イ(ア)(ウ) 県

(4) 事業費 122,589千円(国 13,393千円、県 11,767千円、その他 97,429千円)

(5) 補助率 ア、イ 定額

(6) 事業期間 平成29年度～令和5年度

43 作物保護適正管理推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

安全な農産物の安定生産を行うため、農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施するとともに、農作物の病害虫・雑草を効率的かつ適切に防除するために、総合的な病害虫・雑草管理体系の構築を図る。

(2) 事業内容

ア 農薬適正使用推進事業

(ア) 農薬適正使用推進事業

農薬の適正な使用指導・啓発を行うとともに、農薬の適正使用を推進するための指導的役割を担う農薬管理指導士や農薬適正使用アドバイザーを育成する。また、化学農薬のみに依存しない総合的な病害虫・雑草管理（IPM）体系を確立し生産現場での活用を図る。

(イ) 輸出検疫業務支援事業

農産物輸出に係る検疫業務や農薬の適正使用指導等を行い、輸出拡大を支援する。

イ 病害虫防除指針作成事業

本県農産物の安定生産に有効な農薬等の防除技術の検討を行うとともに、農作物病害虫防除指針を作成し、適正な防除技術の指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,187千円(国 1,117千円、県 4,913千円、その他 157千円)

(5) 事業期間 平成22年度～令和5年度

44 第三者認証GAP取得等促進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

産地の信頼回復・向上を図るため、産地における安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を推進するとともに、GAPの意義や取組内容を消費者に発信する。

(2) 事業内容

ア 第三者認証GAP等の導入支援

第三者認証GAP等の認証取得や維持にかかる経費（審査受審、研修受講、残留農薬・土壌・水質等の調査・分析、施設等の改修・資材の導入等）を支援する。

イ 産地のGAP指導体制の構築

(ア) 産地に対する指導支援活動

推進会議等の開催、生産者や普及指導員向け研修会の開催、普及指導員による産地の点検・指導、FGAP認証制度の運営等を実施する。

(イ) FGA P現地審査事務委託

認証制度の公平性を確保するため、FGAP認証を希望する生産者の取組の審査を第三者機関に委託する。

(ウ) 団体認証取得産地への支援活動

県域農業団体による産地に対する指導助言、研修会等の開催、産地のGAP指導員の養成等の取組を支援する。

(エ) GAP活用モデル事業

市町村によるGAP認証取得に向けた検討会の開催、指導員の養成、消費者等への理解促進活動等の取組を支援する。

ウ GAPの見える化による消費者の理解促進

産地、生産者の取組を消費者等に効果的に発信するため、ホームページの運営、パンフレットの発行、現地見学会の開催等に取り組む。

- (3) 事業主体 ア 農業者、農業法人、出荷団体等
イ(ウ) 農業団体、出荷団体等 (エ) 市町村
イ(ア)(イ)・ウ 県
- (4) 事業費 299,092千円(国 299,092千円、県 ー円、その他 ー円)
- (5) 補助率 ア、イ(ウ)(エ) 定額
- (6) 事業期間 平成29年度～令和3年度

45 環境にやさしい農業拡大推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制を構築するとともに、より安全・安心な有機農産物等の供給を通じて、県産有機農産物の安全性や魅力を情報発信し、震災からの復興と風評払拭を図る。

(2) 事業内容

ア 有機JAS認証拡大支援事業

有機JAS認証に係る経費(新規認証(小分け含む)、継続認証)を支援する。

イ 環境にやさしい農産物供給体制の整備

有機農産物の生産規模や品目の拡大、出荷の安定化に向け有機農業者等が共同で利用する施設・機械の導入経費を支援する。

ウ 有機農業推進体制整備事業

有機JAS制度について指導・助言を行う有機農業指導員を育成するとともに、農業者への指導強化を図る。

エ 有機・エコ農産物の消費流通拡大支援事業

セミナー等により有機農業の理解促進を図るとともに、有機農産物等の販路開拓・拡大のための調査、商談会、産地見学会等を開催する。

オ 有機農業技術研究開発

福島県有機農業推進計画に基づき、除草対策や施肥管理など、実用性の高い栽培技術の確立に取り組む。

カ 新たに開発された技術等の実証・普及展示

生産現場での課題解決に向けた効果確認や改善等を図り、研修会等を開催するなど、有機農業の面的な拡大を図る。

- (3) 事業主体 ア 農業者等
イ 農業者組織等(有機農業者等2名以上) ウ・エ・オ・カ 県
- (4) 事業費 43,712千円(国 43,700千円、県 ー千円、その他 12千円)
- (5) 補助率 ア 新規認証3/4以内、継続認証1/2以内、小分け認証(新規)定額(上限300千円)等
イ 1/2以内(上限10,000千円)
- (6) 事業期間 平成29年度～令和7年度

46 ふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業

【環境保全農業課】

(1) 目的	本県は全国トップクラスの有機農業の取組県であったが、原発事故の影響により、有機農産物の生産量は激減しており、有機農業の先進県「ふくしま」の復活のため、本県有機農業の中核を担う人材の育成・確保を図る。		
(2) 事業内容	ア チャレンジふくしま有機農業推進事業 本県有機農業の新たな担い手確保のため、有機農業による就農希望者の受入れ体制及び就農支援を強化する。 (ア) 有機農業による就農希望者の受入れ体制づくり及び有機農業希望者に対する就農支援活動を支援する。 (イ) 就農希望者等を対象とした有機農業の研修会等を開催する。 イ チャレンジふくしま有機農業就農研修支援事業 本県有機農業の新たな担い手を育成するため、新規就農者が有機農業の実践力を習得する取組を支援する。		
(3) 事業主体	ア(ア)、イ	有機農業者が構成する組織、市町村、団体等	ア(イ) 県
(4) 事業費	25,837千円	(国 12,667千円、県 13,170千円、その他	一千円)
(5) 補助率	ア(ア)	2/3以内(上限700千円)	イ 2/3以内(上限1,000千円)
(6) 事業期間	令和3年度～令和5年度		

47 農協指導事業

【農業経済課】

(1) 目的	農業協同組合関係法令の遵守を指導し、農協運営の円滑化等を促進するとともに、農協組織・経営基盤の強化・充実等を促進し、農協の健全な発展を図る。		
(2) 事業内容	ア 農協法令事務指導 農協関係法令に基づく認可、承認、届出の受理をはじめ、法令の遵守を指導する。 イ 農協組織強化指導 農協の自己完結機能の強化に向けた組織・経営基盤の充実、健全な財務運営等を指導する。		
(3) 事業主体	県		
(4) 事業費	493千円	(国 一千円、県	493千円)
(5) 事業期間	平成30年度～令和3年度		

48 農協検査事業

【農業経済課】

(1) 目的	農業協同組合法第94条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、農協の健全な発展を図る。		
(2) 事業内容	ア 常例検査(法第94条第4項) イ 随時検査(法第94条第3項)		
(3) 事業主体	県		
(4) 事業費	3,359千円	(国 一千円、県	3,359千円)
(5) 事業期間	平成30年度～令和3年度		

49 水産業協同組合・森林組合検査事業

【農業経済課】

(1) 目的	水産業協同組合法第123条及び森林組合法第111条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、水産業協同組合及び		
--------	--	--	--

森林組合の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 水産業協同組合 常例検査（法第123条第4項）

イ 森林組合 常例検査（法第111条第4項）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,103千円（国 一千円、県 1,103千円）

(5) 事業期間 平成30年度～令和3年度

50 農業共済検査指導事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業共済組合が行う事業全般にわたる指導及び農業保険法に基づく農業共済組合の業務についての検査を行い、組合の組織体制の強化及び共済事業の適正な運営を図る。

(2) 事業内容

ア 組合運営指導事業

将来にわたって安定的に事業を実施できるよう、適正な業務執行体制の確保と組合運営の健全化を図るための指導を行う。

イ 組合検査事業

農業保険法の規定に基づき組合業務についての検査を行う。

(ア) 常例検査（法第209条第2項）

(イ) 随時検査（法第209条第1項）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 576千円（国 一千円、県 576千円）

(5) 事業期間 平成30年度～令和3年度

51 農業近代化資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。

また、原発事故により、農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料の一部を補助し、資金を借入れる際の負担を軽減することで、営農再開した被災農業者の営農継続を支援し、本県農業の更なる復興を図る。

(2) 事業内容

ア 利子補給事業

(ア) 一般資金

農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。

令和3年度融資枠 13億円

(イ) 復興

原発事故の被災12市町村の農業者で営農再開し2年を経過した者等に対する農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。

令和3年度融資枠 3億6千万円

イ 保証料補助事業

原発事故の被災12市町村の農業者で営農再開し2年を経過した者等にかかる農業近代化資金の債務保証の保証料の一部を福島県農業信用基金協会に補助する。

(3) 事業主体

- ア 利子補給事業 農業協同組合等融資機関
- イ 保証料補助事業 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費

- ア 一般資金 58,296千円 (国 一千円、県 58,296千円)
- イ 復興 12,712千円 (国 一千円、県 12,712千円)

(5) 補助率

- ア 一般資金 (利子補給率) 金融情勢により変動
- イ 復興 (利子補給率) 金融情勢により変動 (保証料補助率) 借受者が支払う保証料の1/2

(6) 事業期間

- ア 一般資金 昭和37年度～令和3年度
- イ 復興 平成30年度～令和3年度

(7) その他

国の震災特例措置(最長18年間の無利子化等)の対象資金

52 農家経営安定資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

原発事故により農業経営に影響を受けた農業者に対し、災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の維持安定や営農継続・営農再開を支援する。

(2) 事業内容

利子補給事業 農家経営安定資金の融通を行った融資機関に対し利子補給を行う。

- ア 一般資金(小災害資金(一般)、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金)、経営支援資金
令和3年度融資枠 7千1百万円
- イ 東日本大震災農業経営対策特別資金(原発事故対策緊急支援資金)
令和3年度融資枠 1億円

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費

- ア 一般資金 3,200千円(国 一千円、県 3,200千円)
- イ 東日本大震災農業経営対策特別資金 5,201千円(国 一千円、県 5,201千円)

(5) 補助率(利子補給率)

- ア 一般資金 金融情勢により変動
- イ 東日本大震災農業経営対策特別資金 4月1日時点で固定

(6) 事業期間

- ア 一般資金 昭和50年度～令和3年度
- イ 東日本大震災農業経営対策特別資金 平成26年度～令和3年度

53 農業経営基盤強化資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、株式会社日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金に利子助成の措置を講じ、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

農業経営基盤強化資金の利子の一部について、借受者の負担を軽減するため市町村が利子助成を行う場合に、

市町村に対し経費の一部を補助する。(※本事業による利子助成は平成21年度融資分までで終了)

- (3) 事業主体 市町村
- (4) 事業費 1,021千円(国 一千円、県 1,021千円)
- (5) 補助率 県 1/2
- (6) 事業期間 平成6年度～令和3年度

54 農業経営改善促進資金原資貸付事業

【農業経済課】

- (1) 目的
認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な低利運転資金を、農協等融資機関の資金を活用しつつ借りやすく返しやすい方式で融通するため、福島県農業信用基金協会に対し原資の貸付を行う。
- (2) 事業内容
農業経営改善促進資金の原資の一部を福島県農業信用基金協会に対して、無利子で貸し付ける。
令和3年度融資枠 4千5百万円
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 7,500千円(国 一千円、県 一千円、その他 7,500千円)
- (5) 事業期間 平成6年度～令和3年度

55 福島県農業信用基金協会補助等事業

【農業経済課】

- (1) 目的
農業信用基金協会が原則無担保・無保証人で債務保証を行うために積み立てる特別準備金及び支払準備金に対し補助を行うことにより、当該協会の財務基盤を強化し、農業制度資金の円滑な融通を図る。
- (2) 事業内容
農業信用基金協会が次の資金の債務保証を行う場合の債権保全リスクに対応するために補助を行う。
<対象貸付金>
農業近代化資金、旧農業改良資金、就農支援資金、(株)日本政策金融公庫資金、農業経営改善促進資金、農業経営負担軽減支援資金、畜産特別資金、農家経営安定資金(東日本大震災農業経営対策特別資金)
- (3) 事業主体 福島県農業信用基金協会
- (4) 事業費 3,171千円(国 一千円、県 3,171千円)
- (5) 補助率 旧農業改良資金、就農支援資金、農家経営安定資金(東日本大震災農業経営対策特別資金)
10/10 その他の資金 2/3
- (6) 事業期間 平成14年度～令和3年度

第3 生産流通総室（主要事業一覧）

【農産物流通課ほか】

[1] ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業	70
[2] 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業	73
[3] ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	73
[4] ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	73
[5] 青果物価格安定対策事業	74

【水田畑作課ほか】

[6] オリジナルふくしま水田農業推進事業	75
[7] 水田農業改革支援事業	75
[8] 米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業	76
[9] 畑作物の産地形成・強化事業	76
[10] 稲作等経営体支援事業	77

【園芸課ほか】

[11] 強い野菜産地拡大特別対策事業	77
[12] 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業	77
[13] 園芸グローバル産地育成強化事業	78
[14] ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業	78
[15] 産地生産力強化総合対策事業	79
[16] 施設園芸産地力強化支援事業	80
[17] 菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業	80
[18] 産地生産基盤パワーアップ事業	81
[19] 園芸産地における事業継続強化対策	81
[20] ふくしまの工芸農作物等産地支援事業	82

【畜産課】

[21] 「福島牛」AI肥育確立事業	82
[22] ふくしまの畜産復興対策事業	83
[23] 肉用牛全頭安全対策推進事業	84
[24] 自給飼料生産復活推進事業	84
[25] 畜産競争力強化対策整備事業	84
[26] 畜産活性化対策事業	85
[27] 地域畜産総合支援体制整備事業	85
[28] 畜産物流通合理化促進事業	85
[29] 乳用牛改良推進事業	86
[30] 肉用牛改良推進事業	86
[31] うつくしまブランド豚造成事業	86
[32] ふくしま地鶏流通活性化事業	87
[33] 飼料増産総合推進対策事業	87
[34] 肉用牛産地復活推進事業	87

[35] 家畜衛生対策事業	88
[36] 家畜防疫事業	88

【水産課】

[37] 資源管理型漁業推進事業	89
[38] 栽培漁業振興対策事業	90
[39] 栽培漁業技術開発事業	90
[40] さけ資源増殖事業	90
[41] 環境・生態系保全活動支援事業	91
[42] 水産物流通対策事業	91
[43] 内水面漁業増殖事業	91
[44] 溪流魚等増殖基金事業	91
[45] 内水面漁業被害防止対策事業	92
[46] 漁場復旧対策支援事業	92
[47] 漁業制度資金利子補給事業	92
[48] 漁業振興資金貸付事業	93
[49] 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	93
[50] 共同利用漁船等復旧支援対策事業	93
[51] 「県1漁協」合併支援事業	94
[52] 漁業取締調査事業	94
[53] 調査船管理事業（行政）	94
[54] 水産資源・海洋調査事業	94
[55] 淡水魚種苗生産企業化事業	95
[56] 沿岸漁業改善資金貸付事業	95
[57] 福島県産水産物競争力強化支援事業	95
[58] 調査船建造事業	96

主要事業の概要

1 ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

【農産物流通課・園芸課・畜産課】

(1) 目的

「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド化の推進や常に消費者の手が届く環境を拡大するためのさらなる販売棚の確保、情報発信によるイメージ向上の取組等により、県産農林水産物の価格ポジションを震災前の姿に取り戻すとともに、海外への戦略的な情報発信を通じて輸入規制の撤廃を働きかけることで、本県の基幹産業である農林水産物の復興を目指す。

(2) 事業内容

＜「ふくしま」ブランド拡大推進対策＞

「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド力の向上を図るとともに、「オールふくしま」で販路拡大に取り組むことで、全国の消費者に本県への親近感を浸透させ、風評の払拭を目指す。

ア ふくしま農林水産物ブランディング事業

県産農林水産物のさらなるブランド力向上のため、県外量販店等において販売フェアを開催するとともに、店内に販売コーナーをモデルケースとして設置することで消費者やバイヤーへ積極的なマーケティングを行う。

a 事業主体 県

b 事業費 237,652千円（国 237,652千円、県 ー千円、その他 ー千円）

イ オリパラを契機とした販路の拡大

東京2020オリンピック・パラリンピック大会を商機と捉え、県産農林水産物の魅力、安全に対する取組への理解促進や販路拡大につなげる。

a 事業主体 県

b 事業費 59,500千円（国 59,500千円、県 ー千円、その他 ー千円）

ウ 「がんばろう ふくしま！」応援店等拡大事業

県産農林水産物の販売等により、その魅力や安全性などを積極的にPRする店舗を「がんばろう ふくしま！」応援店として登録し、消費拡大を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 15,180千円（国 15,180千円、県 ー千円、その他 ー千円）

エ おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン事業

県内量販店等において消費拡大キャンペーンを実施し消費者にPRすることで、県産農林水産物の美味しさの再認識、安全性への理解につなげる。

a 事業主体 県

b 事業費 25,531千円（国 25,531千円、県 ー千円、その他 ー千円）

オ 全国での販売促進PR

県産農林水産物等の一層の販路回復・拡大を図り風評を払拭するため、関係団体等と連携したトップセールス等により、流通・販売事業者の経営者層や消費者への働きかけを行う。

a 事業主体 県

b 事業費 11,377千円（国 11,377千円、県 ー千円、その他 ー千円）

カ ふくしま米ブランド化推進事業

(ア) 「福、笑い」ブランド化推進事業

令和3年度本格デビューの県オリジナル米新品種「福、笑い」のブランディングを実施する。

(イ) ふくしま米ブランド販路拡大推進事業

県産米の販売促進キャンペーン、飲食店等とのタイアップ等、セールス・プロモーションを実施する。

(ウ) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の消費拡大及び需要拡大を図るためPR活動等の取組を支援する。

- a 事業主体 県、ふくしま米消費拡大推進協議会
- b 事業費 338,537千円（国 338,537千円、県 一千円、その他 一千円）

キ ふくしまの畜産ブランド再生事業

(7) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

畜産物の消費拡大イベントを実施するとともに畜産団体の取組を支援する。

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

「福島牛」ブランドの復興に向けた安全性・おいしさのPRや販路拡大等を支援する。

- a 事業主体 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会、畜産団体
- b 事業費 55,500千円（国 55,500千円、県 一千円、その他 一千円）

ク 使ってふくしま！契約野菜産地育成事業

加工・業務用野菜の取引拡大を目的に、マッチング商談会及びセミナー等各種イベントを開催し、契約野菜の新たな販路確保と産地育成を図る。

- a 事業主体 県
- b 事業費 6,242千円（国 6,242千円、県 一千円、その他 一千円）

ケ 6次化商品販路拡大事業

商品それぞれの強みを活かしたプロ目線による商品改良や販路拡大など、6次化商品のブランド化を支援する。併せて、各地方の特色を活かした商品開発やマッチングにより販路拡大を支援する。

(7) ふくしま満天堂ブランド確立推進事業

「ふくしま満天堂」の取組により、県内6次化商品の磨き上げと販路拡大を支援するとともに、商売ベースでの継続的なブランドの運営を推進する。

(イ) 6次化地方ネットワーク活動推進事業

県内各地方における6次化ネットワークの活動を支援する。

- a 事業主体 県
- b 事業費 40,543千円（国 40,543千円、県 一千円、その他 一千円）

コ 「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売拡大支援事業

県内の市町村、農業者団体等が風評の払拭に向けて国内で実施する、県産農林水産物等の販路拡大や、消費拡大のためのPR等活動を支援する。

- a 事業主体 市町村、民間団体、県域農業団体
- b 事業費 313,800千円（国 313,800千円、県 一千円、その他 一千円）

サ 「チームふくしまプライド。」活動支援事業

県産品を応援する人の組織化を目指す福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」の活動を支援する。

- a 事業主体 民間団体等
- b 事業費 20,000千円（国 20,000千円、県 一千円、その他 一千円）

シ ふくしま旬の食材等活用推進事業

県産農林水産物の活用を通じた食育活動を推進するため、県内の保育園や幼稚園、小中学校等における県産食材の購入や食に関する体験活動等を支援する。

- a 事業主体 市町村、市町村教育委員会、小中学校、特別支援学校（小学部・中等部）、共同調理場、保育所、幼稚園、認定こども園、民間事業者
- b 事業費 40,819千円（国 40,819千円、県 一千円、その他 一千円）

<オンラインストアによる販売促進>

ウィズコロナの状況下においてもオンラインストアを活用することで積極的に販売棚を確保し、県産農林水産物が常に消費者の手に届く環境を拡大することで、国内マーケットにおける本県産品の地位の確立を図る。

- a 事業主体 県
- b 事業費 368,675千円（国 368,675千円、県 一千円、その他 一千円）

<農林水産物戦略的情報発信>

科学的根拠に基づく県産農林水産物の安全性を多言語で分かりやすく発信することで安心につなげるとともに、テレビCM等の活用により魅力を全国に向けて発信することでイメージ向上を図り、風評の払拭を目指す。

ア 「ふくしまプライド。」情報発信事業

県産農林水産物に対するイメージ向上を図るため、消費者への影響力の大きいマスメディアを活用した対策を実施するとともに、風評に関連する調査を行い、効果的な情報発信対策や販路拡大対策を検討する。

a 事業主体 県

b 事業費 269,734千円（国 269,734千円、県 一千円、その他 一千円）

イ 食品モニタリング検査情報発信事業

放射性物質モニタリング検査結果を公表するWEBサイトを運用することで、科学的根拠に基づく情報を発信し、県産食品の安全に関する理解を深める。

a 事業主体 県

b 事業費 4,743千円（国 4,737千円、県 一千円、その他 6千円）

ウ オリパラを契機とした販路の拡大（大会会場）

選手村や競技会場等の大会関連施設に食材を供給し、県産農林水産物の品質の高さ、GAP認証を含む安心・安全確保の取組を国内外に発信するとともに、競技会場周辺やホストタウン関連施設を活用したPRを行う。

a 事業主体 県

b 事業費 39,619千円（国 39,619千円、県 一千円、その他 一千円）

<攻めの海外販路回復・拡大事業>

原子力発電所事故による輸入規制の撤廃に向けて戦略的な情報発信を展開するとともに、日本産品の輸出が発展途上にある海外マーケットへ販路拡大を図る。

ア 動画等による海外への情報発信

県産農林水産物等の魅力を海外に発信する情報コンテンツを作成・配信する。

a 事業主体 県

b 事業費 11,073千円（国 11,073千円、県 一千円、その他 一千円）

イ 有望国・地域の「食」「農」関係者招へい

輸入規制を講じている国・地域等の食・農に関係する政府関係者やメディア等の本県へ招へいし、県産食品の安全性確保の取組状況など、正確な情報発信を行う。

a 事業主体 県

b 事業費 11,250千円（国 11,250千円、県 一千円、その他 一千円）

ウ 有望輸出国での試食会・商談会等の実施

輸出有望国において、輸出に意欲的な県内生産者団体等とともに、試食会・相談会等を開催し、県産農林水産物の魅力を積極的に発信することで、輸入規制の緩和とさらなる県産品の輸出促進につなげる。

a 事業主体 県

b 事業費 26,290千円（国 26,290千円、県 一千円、その他 一千円）

エ 中東地域における情報発信・販路拡大

中東地域の現地飲食店等において、県産農産物を継続的にPRすることで、販路拡大や風評払拭に繋げる。

a 事業主体 県

b 事業費 23,844千円（国 23,844千円、県 一千円、その他 一千円）

オ 農産物等海外販路開拓支援

輸出に意欲的な県内農業者団体等が海外販路開拓のために実施する商談会や展示会出展等の活動を支援する。

a 事業主体 農業団体等

b 事業費 20,073千円（国 20,073千円、県 一千円、その他 一千円）

(3) 事業期間 平成30年度～令和7年度

2 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業

【農産物流通課】

(1) 目的

避難地域等での営農再開が進む中、農業者に対しては生産される農産物の販路確保等の支援が必要となっているため、専門家等を交えた農業者へのコンサルティングチームを組織し、農産物等の販路開拓等を支援する。

(2) 事業内容

避難地域等において農業者等からの要望を受けて専門家の選定を行い、販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等を行う。

(3) 事業主体 県、県が別に定める民間団体

(4) 事業費 74,685千円（国 74,685千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和7年度

3 ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業

【農産物流通課】

(1) 目的

農林漁業者等の所得向上と地域産業振興を図るため、「第3期ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手の育成や売れる商品づくり等を支援するとともに、地域産業6次化のビジネスモデルを創出・育成する取組を推進する。

(2) 事業内容

ア ふくしま6次化人材育成事業

6次化に意欲のある農林漁業者や市町村・JA等職員を対象に、実践者やコーディネーターを育成するため「ふくしま6次化創業塾」を開講する。

(ア) 事業主体 県（委託）

(イ) 事業費 8,000千円（国 7,990千円、県 10千円、その他 一千円）

イ ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業

6次化に関する農林漁業者等からの相談に応じて専門家派遣、経営改善指導、新商品開発等に係るソフト経費支援などを行う「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」を設置・運営する。

(イ) 事業主体 県（委託）

(イ) 事業費 59,654千円（国 34,666千円、県 24,988千円、その他 一千円）

ウ 地域産業6次化ステップアップ強化事業

売れる6次化商品実践事業（ハード事業）

県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために必要な加工機械等の整備に対して補助を行う。

(ア) 事業主体 農業法人、認定農業者等

(イ) 事業費 17,914千円（国 16,020千円、県 1,894千円、その他 一千円）

(3) 事業期間 令和3年度～令和5年度

4 ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

【農産物流通課】

(1) 目的

子どもをはじめとした地域住民が、適切な食品を選択できる力や食品の安全に対する知識を養う等、各個人が地域活動等を通して自発的な健康づくりを推進できるよう、農林水産業体験を中心とした食育活動の充実を図る。

(2) 事業内容

ア 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育の推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

- (7) サポーターの募集及び登録
- (イ) サポーターの公開
- (ロ) サポーターの派遣
 - a 事業主体 県
 - b 事業費 1,746千円（国 1,746千円、県 ー千円、その他 ー千円）

イ ふるさとの農林漁業体験支援事業

地域団体等が行う子ども達が農林水産物の生産から消費までの流れを理解するための農林漁業体験活動や、県産農林水産物の安全安心の取組や放射能の正しい知識を身につけるためのリスクコミュニケーション活動等を支援する。

- (7) 農林漁業体験活動やリスクコミュニケーション活動を行う団体の食育推進活動を補助
 - 子どもやその保護者などを対象とした食育推進活動の活動費の補助を行う。
 - a 事業主体 食育応援企業、法人、NPO法人、任意団体等（補助事業数 10事業予定）
 - b 補助金 11,000千円（国 11,000千円）
- (イ) 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介
 - a 事業主体 県
 - b 事業費 626千円（国 626千円、県 ー千円、その他 ー千円）

(3) 事業期間 平成26年度～令和3年度

5 青果物価格安定対策事業

【農産物流通課】

(1) 目的

青果物の価格安定を図る対策に対して、基金の造成等を支援することによって、国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を図る。

(2) 事業内容

ア 指定野菜価格安定資金造成事業

- (7) 対象品目：7品目
- (イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%～70%の額に交付対象数量を乗じて得た額を登録出荷団体を通じて生産者に交付する。

イ 特定野菜価格安定資金造成事業

- (7) 対象品目：9品目
- (イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の80%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

ウ 青果物価格安定資金造成事業

- (7) 対象品目：35品目
- (イ) 補償交付金の交付

平均販売価格が補償基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

- (3) 事業主体 公益社団法人福島県青果物価格補償協会
- (4) 補助金 11,485千円（国 ー千円、県 11,485千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 令和3年度～令和5年度

6 オリジナルふくしま水田農業推進事業

【水田畑作課・農業振興課】

(1) 目的

本県産米のブランド力向上による風評払拭及び稲作農家の経営安定化を図るため、「福、笑い」を始めとする県産米の食味・品質向上の取組や、「福乃香」等県産酒造好適米を原料とした酒造りの推進など、県オリジナル水稲品種を中心とした産地における取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 県オリジナル米産地力強化支援事業

(7) 県オリジナル米産地力強化推進事業

県オリジナル水稲品種の生産振興と流通販売の強化に向けた推進活動

(イ) 県オリジナル米生産技術力向上事業

- a 地域の特色に応じた高品質・良食味米の生産技術を確立するための実証ほを設置する。
- b 「福、笑い」等の県オリジナル水稲品種の高品質・良食味米生産に必要な機器等のリース整備を支援する。
 - (a) 事業主体 生産部会、集落営農組織等
 - (b) 補助金 28,000千円（国 28,000千円、県 一千円、その他 一千円）
 - (c) 補助率 1／2以内（上限3,500千円／件）

イ 県オリジナル酒米産地力強化支援事業

(7) 県産米日本酒ブランド化推進事業

「福乃香」等県産酒米の使用を増やす蔵元側の県産酒米の受入体制の整備や品質向上に向けた取組等を支援する。

- a 事業主体 県内蔵元
- b 補助金 10,000千円（国 10,000千円、県 一千円、その他 一千円）
- c 補助率 定額（ただし、機械等のリース整備、日本酒試作に係る原料費は1／2以内）
（上限2,000千円／件）

(イ) 「福乃香」利用拡大推進事業

酒米生産組織や蔵元との安定供給体制を築くため、展示ほの設置、研修会、イベントの開催や6次化取組の支援等により、栽培や利用の拡大を図る。

- a 事業主体 酒米生産組織
- b 補助金 1,000千円（国 1,000千円、県 一千円、その他 一千円）
- c 補助率 定額（上限200千円／件）

(ウ) オリジナル酒造好適米定着促進事業

農業総合センターが、「福乃香」など県育成酒造好適米の品質向上のための生産技術を確立する。

(エ) 県産米日本酒品質向上支援事業

展示ほ産米を原料米とした日本酒の理化学特性の分析から、肥培管理を検討する。

(3) 事業費 57,216千円（国 56,820千円、県 391千円、その他 5千円）

(4) 事業期間 令和3年度～令和5年度

7 水田農業改革支援事業

【水田畑作課】

(1) 目的

経営所得安定対策等の円滑な実施に当たり、県・市町村等が行う推進活動や要件確認等に要する事務を支援する。

(2) 事業内容

ア 経営所得安定対策等推進事業

経営所得安定対策等の趣旨、制度内容等の周知を始め、交付金の申請手続き等を円滑に進めるために要する経費を助成する。

- (7) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議、各市町村

(イ) 補助金 295,027千円(国 295,027千円、県 一千円、その他 一千円)

(ロ) 補助率 定額(国 10/10)

イ 県水田農業産地づくり対策等推進会議負担金

県水田農業産地づくり対策等推進会議が実施する事務に要する経費に対する負担金

(ア) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(イ) 負担金 1,000千円(国 一千円、県 1,000千円、その他 一千円)

(3) 事業費 301,000千円(国 299,994千円、県 1,000千円、その他 6千円)

(4) 事業期間 平成26年度～令和3年度

8 米の全量全袋検査(避難指示等市町村)推進事業

【水田畑作課】

(1) 目的

米の全量全袋検査の確実な実施に向け、追加的費用に相当する資金繰りを支援するための貸付を実施する。

(2) 事業内容

米の全量全袋検査を実施するには、検査や検査場所の確保費用などの追加的費用が発生する。これらの追加的費用は東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金の対象となるが、賠償金が支払われるまで時間がかかることから、追加的費用に相当する資金の貸付を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 680,000千円(国 一千円、県 一千円、その他 680,000千円)

(5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

9 畑作物の産地形成・強化事業

【水田畑作課】

(1) 目的

大豆・麦・そば等の畑作物において、農業法人等の担い手による全国水準以上の収量・品質確保に取り組むモデル生産組織等への支援や、需要者と連携した販路開拓、地場産品づくり等に対する支援を実施することで、収量確保・品質向上及びマーケットに対応した産地の形成及び強化を推進する。

(2) 事業内容

ア 収量確保・品質向上支援事業

相双地方を始めとした被災地域の産地復興と、農業者所得向上のため、大豆・麦・そば等の収量確保及び品質向上技術導入による現地試験を行い、技術研修会を開催するとともに、技術導入されたモデル生産団地の形成拡大を図る。

(ア) 県推進事業

(イ) 地域推進事業

a 事業主体 生産者団体等

b 補助金 1,500千円(国 一千円、県 1,500千円、その他 一千円)

c 補助率 1/2以内(上限500千円/件)

イ 産地強化活動支援事業

大豆・麦・そば等の畑作物について、農業法人等による需要者の求める品種の導入や、需要者と連携した販路開拓、地場産品づくり等の産地形成・強化活動を支援する。

(ア) 県推進事業

(イ) 地域推進事業

a 事業主体 農業法人、作業受託組織、集落営農組織、加工業者等

b 補助金 900千円(国 一千円、県 900千円、その他 一千円)

c 補助率 定額(上限300千円)

(3) 事業費 4,708千円(国 一千円、県 4,708千円、その他 一千円)

(4) 事業期間 令和2年度～令和4年度

10 稲作等経営体支援事業

【水田畑作課】

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う米の需要減及び在庫量の増加により、令和3年以降米価の大きな下落が想定されるため、主食用米から非主食用米等への大きな転換を進める必要があり、転換の主力である大規模農業者が今後も地域の担い手として経営を継続できるよう支援する。

(2) 事業内容

土地利用型作物の取組増加を促すため、前年の主食用米面積の10%以上又は前年の対象作物面積より1ha以上対象作物の作付面積を拡大する農業者に奨励金を交付する。

(3) 事業主体 地域農業再生協議会等、県

(4) 事業費 53,467千円（国 53,467千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 補助率 定額（国 10/10）

(6) 事業期間 令和3年度

11 強い野菜産地拡大特別対策事業

【園芸課】

(1) 目的

主要野菜であるきゅうり、トマト、アスパラガスについて集中して加速的な生産の施設化を進め、生産量・品質向上と長期安定出荷により市場シェアを拡大するとともに、持続的に発展する揺るぎない強い野菜産地を確立する。

(2) 事業内容

ア 大規模産地育成型

国庫補助事業（産地生産基盤パワーアップ事業）を活用して大規模な施設導入を行う産地について、施設導入に係る経費を市町村と共に支援する。

イ 中山間地域等産地拡大型

中山間地域等で産地規模が小さい等、国庫補助事業の要件を満たすことが困難な地域の施設化の取組について、市町村と共に支援する。

(3) 事業主体 市町村、農業者の組織する団体、営農集団 等

(4) 事業費 191,596千円（国 152,000千円、県 39,596千円）

(5) 補助率 ア 国1/2以内、県1/10以内、市町村3～10%以内

イ 県1/2以内、市町村3～10%以内

(6) 事業期間 令和2年度～令和3年度

12 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業

【園芸課】

(1) 目的

東日本大震災等による風評に打ち勝つためには、「ふくしま」ならではのブランド確立に向けた出荷時期の長期化や品質向上のための施設化の推進、特色ある品種・品目の新たな導入など生産基盤の強化を図り、園芸産地の競争力を高めていくことが必要であることから、作付実証に係る経費や施設・機械の導入に必要な経費等を支援する。

(2) 事業内容

ア 競争力強化県推進事業

園芸産地の生産力強化や競争力の高い産地を育成するため、県域及び各地方で行う果樹及び野菜の推進活動を支援する。

イ 産地活動支援事業

市場等からの信頼回復に向けた取組や風評払拭に向けた取組、創意工夫をこらした取組（オンリーワンの

取組)、新たな挑戦に係る取組を行うための果樹及び野菜の作付実証に係る経費、加工品の試作や求評会等のための活動経費、土壌分析費用等を支援する。

ウ 生産体制強化支援事業

市場等からの信頼回復に向けた取組や風評払拭に向けた取組、創意工夫をこらした取組（オンリーワンの取組）、新たな挑戦に係る取組を行うために必要な、果樹及び野菜の県育成品種の種苗導入や、施設等の資材購入及び機械のリース導入に係る経費等を支援する。

- (3) 事業主体 ア 県
 イ、ウ 市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体等
- (4) 事業費 ア 1,500千円（国 1,500千円、県 一千円）
 イ、ウ 85,000千円（国85,000千円、県 一千円）
- (5) 補助率 イ 定額
 ウ 1 / 2 以内
- (6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

13 園芸グローバル産地育成強化事業

【園芸課】

(1) 目的

本県産農産物の輸出再開と輸出量回復・拡大を図るため、国際化にも対応できる長期出荷や魅力ある果樹、花き等の園芸品目の安定供給体制を整備することで、輸出の拡大を図り、世界に「ふくしまブランド」を積極的に発信し、風評払拭と産地再生を加速させる。

(2) 事業内容

ア グローバル化実践支援事業

本県を代表し高い評価を受け、輸出量も回復しつつある本県果樹ブランド「もも」について農薬の使用回数を削減するなどの新たな防除技術開発を支援する。また、果樹、花き等の輸出に必要な品質等相手国のニーズにマッチした収穫時期、輸送方法や鮮度保持技術の検証を支援する。

イ ふくしまブランド産地整備事業

輸出相手国の残留農薬基準や植物検疫の条件、品質等のニーズに対応した生産体制整備を支援し、新たな防除体系やスマート農業及び環境制御等の先端技術の導入により輸出要件に適合した産地形成の加速化を支援する。

- (3) 事業主体 ア 県、農業協同組合、農業者の組織する団体等
 イ 農業協同組合、農業者の組織する団体等
- (4) 事業費 44,003千円（国 35,000千円、県 一千円、その他 9,003千円）
- (5) 補助率 ア 定額
 イ 2 / 3 以内
- (6) 事業期間 令和3年度～令和5年度

14 ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業

【園芸課】

(1) 目的

地域のモデル的な共同防除組織等の育成・強化を支援するために、オペレーターの確保・育成や雇用を活用した耕種的防除の徹底、さらには地域の合意による計画的な防風設備等の設置などを支援し、強いもも産地の復興を図る。

(2) 事業内容

ア ふくしまのもも担い手ステップアップ事業

(7) 共同防除組織等の担い手確保・育成

共同防除組織等が行う新たなオペレーターを確保・育成するために必要な経費を支援する。

(イ) 地域ぐるみの春型枝病斑の除去実践

共同防除組織等の合意に基づき新たな雇用を活用した春型枝病斑の除去に必要な経費を支援する。

(ウ) 共同薬剤防除の効率化

共同防除組織等が行う薬剤防除の効率化のために必要な機械・施設の導入に係る経費を支援する。

イ ふくしまのもも産地再生支援対策事業

共同防除組織等の合意に基づき計画的に整備する防風ネット等の導入に必要な取組を支援する。

(3) 事業主体 市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体等

(4) 事業費 85,244千円（国 85,244千円、県 ー千円）

(5) 補助率 ア(ア) 定額（1,500円/時間）、(イ) 定額（20千円/10a）

ア(ウ) 1／2以内

イ 5／6以内（上限 900千円/10a）

(6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

15 産地生産力強化総合対策事業

【園芸課・水田畑作課・畜産課】

(1) 目的

震災前よりもさらなる産地の生産力強化を図るため、園芸振興推進体制の構築や県オリジナル品種の導入、各種作物の産地規模の拡大、省力・低コスト化、高品質化のための機械・施設の導入など、生産の拡大に直結する取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 産地育成推進事業

関係機関・団体が一体となって園芸振興に取り組む推進体制を構築するとともに、県オリジナル品種の普及を強力に進めるため、これらの活動について支援を行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業内容 推進会議、研修会等の開催

イ 産地育成整備事業

(ア) 園芸作物支援対策

a 新規園芸品目導入支援事業

水稲から園芸品目への転換促進や永年性作物の初期生産資材への助成など、市町村、JA等が主体となった新規栽培者の確保・定着の取組を支援する。

(a) 事業主体 市町村、農業公社、農業協同組合

(b) 対象品目 果樹、野菜、花き

(c) 補助対象 新規栽培に必要な初期生産資材（果樹を除く）、農業機械、施設及び付帯設備 等

(d) 補助率 4／10以内

ただし、水稲からの転換又は水稲との複合経営として新たに園芸品目を導入する場合は補助率1／2以内

また、野菜花きの永年性作物（定植初年目に収益が上がらないアスパラガス、りんどう等の品目）を新規導入する場合の初期生産資材は定額とする。

b 省力化支援事業

水田の活用や契約出荷の取組など、作付面積の拡大や、出荷量増加を図るための省力機械等の導入を支援する。

(a) 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等

(b) 対象品目 果樹、野菜、花き

(c) 補助対象 農業機械 等

(d) 補助率 1／3以内

ただし、以下の①又は②の条件を満たす場合は補助率4/10以内

① 基準年において、加工業務用野菜の契約出荷を行っている場合又は、契約出荷を新たに行う場合

② 導入機械の受益のうちに水田が30a以上含まれる場合

c 生産力強化支援事業

生産量・品質の向上により産地の販売額向上を図るための施設化や高品質安定生産を図るための装置等の導入を支援する。

(a) 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等

(b) 対象品目 果樹、野菜、花き

(c) 補助対象 優良種苗、高品質安定生産装置、施設及び付帯設備 等

(d) 補助率 1/3以内

(イ) 土地利用型作物支援対策

大豆、麦類、そば、なたね等、飼料作物及び主要農作物（稲・麦類・大豆）種子の生産について、低コスト化、高品質化及び生産拡大を図るために必要な機械・機器等の導入を支援する。

a 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等

b 対象品目 大豆、麦類、そば、なたね等、飼料作物及び主要農作物（稲・麦類・大豆）種子

c 補助対象 低コスト化、高品質化及び生産拡大に必要な機械・機器等

d 補助率 1/3以内

(3) 事業費 ア 778千円（国 一千円、県 778千円）

イ 42,900千円（国 一千円、県 42,900千円）

(4) 事業期間 令和3年度～令和7年度

16 施設園芸産地力強化支援事業

【園芸課】

(1) 目的

園芸産地の復興と拡大を図るため、生産の施設化等に取り組む産地を対象に、併せて行う良質な水源の確保の取組を支援する。

(2) 事業内容

他の補助制度等を活用して園芸作物の施設化等に取り組む産地（受益面積概ね0.5ha以上）を対象に、併せて行う良質な水源確保に係る経費（付帯設備を含む）について支援する。

(3) 事業主体 農業協同組合等農業団体、農業法人 等

(4) 事業費 14,777千円

(5) 補助率 1/2以内（補助上限1,000千円/か所）

※ 付帯設備のうち活用する他の補助制度等で対象となるものを除く。

(6) 事業期間 令和元年度～令和3年度

17 菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業

【園芸課】

(1) 目的

健康志向が高まる中、歴史と伝統があり、保健機能を有するおたねにんじんやエゴマ等の地域特産物の生産振興を図るとともに、県民がその有用性に目を向け食する機会を増やすことで、地域資源の活用促進と食から始める健康づくりを目指す。

(2) 事業内容

ア 生産振興事業

(イ) 整備事業

地域特産物の生産拡大のため、初期生産資材、共同利用機械・機器等の導入を支援する。

(イ) 種子確保事業

おたねにんじんの生産拡大を推進するために、種子確保対策を実施する。

(ウ) 技術向上支援事業

おたねにんじん及びエゴマについて、研修会等を開催し、新規栽培者の確保・育成を支援する。

(エ) 生産技術確立事業

地域特産物の生産振興上の技術的な課題解決に取り組む。

イ 需要拡大・地域連携事業

(ア) 産地強化事業

地域特産物の販路拡大や収益性向上のため、機能性成分分析や加工品の試作に係る経費を支援する。

(イ) 食用需要喚起事業

県内におけるおたねにんじんの新たな食用需要喚起のため、地元飲食店や直売所、学校教育と連携した取組を実施する。

- (3) 事業主体 ア(ウ)及び(エ)、イ(イ) 県
 ア(ア) 市町村、J A、営農集団、認定農業者等
 ア(イ) 種子生産農業者等
 イ(ア) 各地方又は市町村協議会等
- (4) 事業費 23,786千円（国 11,619千円、県 12,151千円、その他 16千円）
- (5) 補助率 ア(ア) 1／2以内
 ア(イ) 定額
 イ(ア) 定額（補助上限 400千円）
- (6) 事業期間 令和元年度～令和3年度

18 産地生産基盤パワーアップ事業

【園芸課】

(1) 目的

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援する。

(2) 事業内容

ア 生産支援事業

コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得、雨よけハウス等の高付加価値化に必要な生産資材の導入、果樹の競争力のある品種について同一品種での改植等

イ 整備事業

乾燥調製施設、穀類乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス）等の整備

ウ 効果増進事業

事業計画の策定及び農業機械の導入実証に要する経費

- (3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人等
- (4) 事業費 691,999千円（国 374,239千円、県 77千円、その他 317,683千円）
- (5) 補助率 1／2以内等
- (6) 事業期間 平成28年度～令和3年度

19 園芸産地における事業継続強化対策

【園芸課】

(1) 目的

自然災害の発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）

を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧に必要な取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 事業継続計画の検討及び策定、非常時協力体制の整備

事業継続計画策定、非常時協力体制整備に向けた検討会等の開催

イ 事業継続計画の実践

(ア) 自力施工等の技能習得、災害復旧実証

ハウスの自力施工研修等の技能習得、自力施工体制活用等による災害復旧の取組実証

(イ) 既存ハウスの補強等の被害防止対策

既存ハウスの補強、防風ネット・融雪装置の導入、共同利用非常用電源の導入等

(3) 事業主体 市町村、農業協同組合、地域農業再生協議会、農業者の組織する団体等

(4) 事業費 6,000千円 (国 6,000千円)

(5) 補助率 ア及びイ(ア)：定額

イ(イ)：1/2以内

(6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

20 ふくしまの工芸農作物等産地支援事業

【園芸課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」における各工芸農作物の振興目標を達成するため、公共的かつ重要な役割を担っている広域的な団体に対し、必要な経費を助成することで産地を支援する。

(2) 事業内容

ア 葉たばこ安全性向上対策事業

本県の葉たばこ産地の持続的発展を図るため、葉たばこの安全性、品質向上の取組に要する経費の一部を補助する。

イ ふくしまの蚕糸産地機能強化対策事業

本県養蚕業の維持、継承及び持続的発展を図るため、稚蚕飼育管理に要する経費の一部を補助する。

(3) 事業主体 ア 南東北たばこ耕作組合

イ 県内稚蚕飼育所

(4) 補助金 ア 200千円 (国 100千円、県 200千円)

イ 350千円 (国 100千円、県 350千円)

(5) 補助率 ア 定額

イ 定額 (750円/箱)

(6) 事業期間 平成26年度～令和3年度

21 「福島牛」A I 肥育確立事業

【畜産課】

(1) 目的

客観的なA I 肉質評価技術による肥育牛の適正月齢での出荷と安定した高品質肉用牛の選畜を指導し、A I 肉質評価技術を生産現場へ定着を図り、「福島牛」ブランド力の強化に向けた優良素牛導入を促進し、優良肉用牛の産地形成を確立する。

(2) 事業内容

ア 超音波A I 拠点 (評価システム) 体制整備

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 70,129千円 (国 100千円、県 100千円、その他 70,129千円)

イ 優良素牛導入促進

(ア) 事業主体 生産者団体

(イ) 事業費 142,000千円 (国 142,000千円、県 100千円、その他 100千円)

(3) 事業期間 令和3年度～令和7年度

(1) 目 的

東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、生産、風評払拭及び経営安定の対策を一体的に支援する。

(2) 事業内容

ア 畜産産地再生支援事業

畜産産出額の拡大及び雇用の創出を推進するため、企業や市町村への訪問活動及び調査活動を行い、畜産企業の新規参入及び営農再開を積極的に働きかける。

(ア) 事業費 1,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,000千円）

イ 福島牛改良基盤再生事業

先端技術であるゲノミック評価を活用した種雄牛造成に取り組むことで、福島牛の品質と生産性を向上させ、風評に負けないブランド力の強化を図る。

(イ) 事業主体 県

(イ) 事業費 46,816千円（国 31,984千円、県 14,832千円）

ウ 未来の畜産創生事業

肉用牛の生産基盤を早急に回復させるため、肉用牛一貫経営への転換等による肉用牛の生産基盤を回復させる取組等の支援を行い、地域一体的な所得向上を目指す。

(ウ) 事業主体 全国農業協同組合連合会福島県本部等

(イ) 事業費 9,661千円（国 一千円、県 一千円、その他 9,661千円）

(ウ) 補助率 定額

エ 次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業

次世代の酪農家を育成するため、県内全域の酪農後継者等が組織する団体が行う技術・経営研修の開催経費、及びモデル検定の実施に対し補助金を交付する。

(エ) 事業主体 福島県酪農青年研究連盟

(イ) 事業費 1,750千円（国 875千円、県 一千円、その他 875千円）

(ウ) 補助率 定額

オ 福島牛ブランド力向上対策事業

先端技術であるゲノミック評価を、種雄牛の造成に加えて、繁殖農家が飼養する繁殖雌牛にも応用することで、福島県肉用牛全体のレベルアップを図り、「福島牛」を全国トップレベルのブランド牛へと復活させる。

(オ) 事業主体 県

(イ) 事業費 3,300千円（国 3,300千円、県 一千円、その他 一千円）

カ 中核酪農家生産基盤強化事業

中核酪農経営体の生乳生産基盤を緊急的に強化するため、乳用初妊牛導入により生乳生産基盤強化を図る取組に対し補助金を交付する。

(カ) 事業主体 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等

(イ) 事業費 69,096千円（国 69,096千円、県 一千円、その他 一千円）

(ウ) 補助率 定額

キ うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業

原子力災害事故に伴う風評により減少した生産基盤を回復させるために、地域資源を資料に活用した和牛肉の生産と更新時期を迎えた繁殖和牛の飼い直し肥育技術の確立を支援し、和牛肉の販売拡大を推進することで生産基盤の強化を図る。

(キ) 事業主体 県

(イ) 事業費 56,246千円（国 56,246千円、県 一千円、その他 一千円）

(ウ) 補助率 定額

(3) 事業期間 令和3年度～令和7年度

23 肉用牛全頭安全対策推進事業

【畜産課】

(1) 目的

牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るため、肉用牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を実施し、安全性の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 牛肉の放射性物質の検査

県外においてと畜処理される肉用牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、検査を行う体制を確立する。

イ 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

(3) 事業費 29,469千円（国 ー千円、県 29,469千円）

(4) 事業期間 平成26年度～令和3年度

24 自給飼料生産復活推進事業

【畜産課】

(1) 目的

高品質自給飼料の安定生産及び効率的な供給体制の確立に向けた各飼料生産組織等への取組を支援する。

また、国・県等の試験研究成果を活用した放牧の利用再開を支援し、飼養管理労力の軽減を図る。

(2) 事業内容

ア 粗飼料生産・放牧拡大推進事業（飼料生産組織の経営安定・利用促進化事業）

高品質自給飼料の安定生産と効率的な供給体制を確立するため、飼料生産組織等の取組を支援する。

また、国・県等の試験研究成果を参考として除染済み水田や放牧地の利用再開により、牛飼養管理労力軽減と定着拡大を図る。

(ア) 地域自給飼料品質向上支援

生産履歴管理対策（ソフトウェア等システム一式）の導入、土壌分析、飼料分析に係る経費を助成する。

(イ) 放牧再開支援

a ICT導入メニュー

ICTによる放牧監視システムを導入した放牧設備、電気柵、衛生資材等の導入に係る経費を助成する。

b 放牧再開支援メニュー

水田放牧や放牧地の再開等に係る電気柵、衛生資材等の導入に係る経費を助成する。

(3) 事業主体 ア(ア) 畜産農家等で構成される飼料生産組織

ア(イ) 市町村、農業協同組合、畜産農家等で構成する協議会等

(4) 事業費 6,082千円（国 4,160千円、県 ー千円、その他 1,922千円）

(5) 補助率 ア(ア) 1/2以内（補助上限208千円/事業実施主体）

ア(イ) 定額

(6) 事業期間 平成30年度～令和3年度

25 畜産競争力強化対策整備事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上や、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

(2) 事業内容

ア 畜産競争力強化対策整備事業

畜産クラスター協議会が策定した、畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体が行う施設整備や家畜導入を支援する。

- (3) 事業主体 畜産クラスター協議会
- (4) 事業費 784,000千円（国 784,000千円、県一千円）
- (5) 補助率 1／2（国1／2）以内
- (6) 事業期間 平成27年度～令和3年度

26 畜産活性化対策事業

【畜産課】

(1) 目的

養蜂業においては、伝染性疾患の発生が経営に大きな影響を与えているため、蜜蜂の衛生管理を含めた飼養管理に関する研修会の費用を支援する。

また、本県乳用牛の改良水準を的確に把握し、効果的に乳用牛改良を進めるため、第15回全日本ホルスタイン共進会開催経費の一部負担と、関係団体が行う出品対策経費の一部を補助する。

(2) 事業内容

畜産団体活動強化事業

伝染性疾患の発生を最小限に抑えるため、蜜蜂の飼養管理に関する研修会開催経費の一部を補助する。

- (3) 事業主体 福島県養蜂協会
- (4) 事業費 140千円（国 一千円、県 140千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成26年度～令和3年度

27 地域畜産総合支援体制整備事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。

(2) 事業内容

畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発行・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度化を促進する。

- (3) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会
- (4) 事業費 1,000千円（国 一千円、県 1,000千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成26年度～令和3年度

28 畜産物流通合理化促進事業

【畜産課】

(1) 目的

(株)福島県食肉流通センターは、本県食肉流通の拠点施設として、畜産農家の経営安定や県民の食生活の向上に大きく寄与しており、今後も流通の効率化のためセンター機能の充実が求められていることから、運営強化資金の貸付を行い運営改善を図る。

(2) 事業内容

食肉流通センター運営強化資金貸付

食肉流通センターの運営改善を図るため、資金の貸付けを行う。

ア 貸付先 株式会社福島県食肉流通センター

- イ 貸付額 12,500千円（国 一千円、県 一千円、その他 12,500千円）
 ウ 貸付条件 1年償還 年利0.5%
 (3) 事業期間 平成24年度～令和3年度

29 乳用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

乳用牛群検定情報等を活用した飼養管理改善指導によって、生産性の高い経営体の育成を図り、生乳生産の効率化を目指す。

また、乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

(2) 事業内容

ア 生乳生産効率化支援事業

酪農家の飼養管理技術の向上を支援するため、最新の知見を得た支援技術者を養成する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 134千円（国 一千円、県 134千円）

イ 高能力乳用雌牛整備事業

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、酪農家の乳用牛群改良を促進する。

(ア) 貸付先 福島県酪農業協同組合

(イ) 貸付額 30,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 30,000千円）

(ウ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成25年度～令和3年度

30 肉用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肉用牛生産農家の経営安定を図るため、本県肉用牛振興の基盤となる高能力肉用雌牛の整備と増殖を円滑に進めるための低利の資金貸付と、先端技術の活用による効率的な肉用牛改良を進める。

(2) 事業内容

優良基礎肉用雌牛導入事業

優良繁殖雌牛を導入するための資金を貸し付ける。

ア 貸付先 全国農業協同組合連合会福島県本部

イ 貸付額 16,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 16,000千円）

ウ 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成26年度～令和3年度

31 うつくしまブランド豚造成事業

【畜産課】

(1) 目的 養豚農家経営の安定化と豚肉の安定供給を図る。

(2) 事業内容

優良系統豚維持増殖事業

ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。

・「フクシマL2」維持規模 雄5頭、雌9頭

・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄6頭、雌16頭

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,635千円（国 一千円、県 一千円、その他 4,635千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

32 ふくしま地鶏流通活性化事業

【畜産課】

(1) 目的

本県独自ブランドである「ふくしま赤しゃも（川俣シャモ）」の品質維持のため、新系統の肉質やおいしさの特徴を明らかにする。

(2) 事業内容

ふくしま赤しゃも肉質評価事業

世代交代に向け改良中の大型シャモのうま味成分・食味を調査し、「ふくしま赤しゃも」の特徴が継承されているか比較試験を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 150千円（国 一千円、県 一千円、その他 150千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和3年度

33 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

(1) 目的

「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料生産対策会議による総合調整機能を強化するとともに、生産組織の育成、自給飼料の需給マッチング及び奨励品種の導入推進等により自給飼料の増産を推進するとともに、飼料の安全確保のための指導等を実施する。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産総合推進事業

(7) 自給飼料確保・適正使用指導

飼料生産対策会議を核にして、飼料増産・適正使用等を推進する。

(4) 飼料作物奨励品種選定・普及推進

本県の気候等に合う生産性の高い品種を奨励品種として選定、普及する必要があることから、品種選定のための試験及び選定会議等を行う。

(5) 自給飼料生産組織育成支援

自給飼料の生産拡大のため、研修会開催、実態調査等を行う。

イ 流通飼料対策推進事業

(7) 飼料安全性確保強化指導事業

安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 336千円（国 一千円、県 336千円）

(5) 事業実施期間 平成23年度～令和3年度

34 肉用牛産地復活推進事業

【畜産課】

(1) 目的

東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、全国和牛能力共進会での活躍が求められていることから、円滑な出品牛選抜に対し補助する。

(2) 事業内容

第12回全国和牛能力共進会出品対策事業

和牛界のオリンピックと称される本共進会への出品候補牛育成に必要な経費の補助及び出品者への経営支援を行う。

ア 選抜牛強化対策

イ 選抜牛短期出荷協力

(3) 事業主体 全国和牛登録協会福島県支部

(4) 事業費 5,940円（国 一千円、県 5,940千円、その他 一千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 令和3年度～令和4年度

35 家畜衛生対策事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。

また、家畜保健衛生所獣医師確保のため、獣医系大学の個別訪問、獣医学生を対象とした研修事業を行う。

(2) 事業内容

ア 家畜衛生技術指導事業

(ア) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供

(イ) 巡回指導（疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等）

(ウ) 慢性疾病等低減対策

各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。

イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業

(ア) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(イ) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

ウ 家畜保健衛生所獣医師確保対策事業

家畜保健衛生所の獣医師は、震災の影響及び定年による退職者の増加や獣医師選考予備試験受験者数の減少が続き、欠員状態が続いているため、緊急に家畜保健衛生所獣医師確保対策を実施する。

(ア) 獣医学生獲得強化事業

若手獣医師職員と畜産課職員等で獣医系大学を個別訪問し、学生や教授等に対して、直接福島の安全性・魅力等をPRすることにより、受験者数の増加を図る。

(イ) 獣医学生福島体験事業

主に2～5年生を対象に3日間の家保研修を行い、直接、福島の安全性・魅力を感じてもらい、福島県への受験意欲向上に繋げる。

(ウ) 獣医学生家保研修事業

主に5年生を対象に5日間の高度な家保研修を行い、家保行政への理解及び関心を高め、本県の家保獣医師確保へ繋げる。

(3) 事業費 4,076千円（国 1,376千円、県 2,194千円、その他 506千円）

(4) 事業期間 平成25年度～令和3年度

36 家畜防疫事業

【畜産課】

(1) 目的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業内容

- ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査
家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査の実施
- イ BSE検査体制推進事業
BSE対策特別措置法第6条に基づく96か月齢以上の死亡牛（生前に歩行困難・起立不能等の症状を呈していた牛にあっては、48か月齢以上）のBSE検査及びBSEサーベイランスの実施
- ウ 自衛防疫強化総合対策事業
牛アカバネ病発生予防事業
アカバネ病ワクチンに係る獣医師技術料補助
(7) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会
(イ) 事業費 1,305千円（国 一千円、県 1,305千円）
(ウ) 補助率 定額
- エ 家畜衛生講習会研修経費
家畜衛生の専門機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修（5月～12月）や特殊講習会を受講し、県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。
- オ 家畜保健衛生所精度管理体制整備推進事業
家畜保健衛生所で実施する検査の信頼性確保のため、検査機器の点検及び、外部機関による検査精度確認検査を受検する。
- カ 特定家畜伝染病防疫体制整備事業
特定家畜伝染病の発生及びまん延防止を目的とした発生予察のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄
- キ 豚熱感染防止対策事業
豚熱の感染防止を目的としたワクチン接種、ワクチン接種後の免疫付与状況確認検査及び浸潤状況を把握するための野生イノシシの豚熱等検査の実施
(3) 事業費 117,235千円（国 54,007千円、県 38,057千円、その他 25,171千円）
(4) 事業期間 平成24年度～令和3年度

37 資源管理型漁業推進事業

【水産課】

- (1) 目的
本県沿岸の水産資源の持続的な利用を推進するため、主要魚種の資源状況を把握し、今後の資源管理体制のあり方等を具体的に検討するための情報を漁業者へ提供し、資源管理型漁業の推進に向けた協議を促進する。
- (2) 事業内容
- ア 資源管理型漁業高度化推進事業
主要魚類の資源動向、発生状況、変動要因等を明らかにし総合的に解析・評価を行う。
- イ 資源評価調査事業
マダラ・ヒラメ・カレイ類等について、資源状況を把握するため漁獲状況、魚体及び加入量等を調査する。
- ウ カツオ・マグロ類等資源調査事業
カツオ、マグロ類、サンマについて、資源状況を推定するため、漁獲状況及び魚体等を調査する。
- エ 大型クラゲ出現調査事業
操業に多大な被害を及ぼすエチゼンクラゲ等の大型クラゲについて、出現状況等を調査する。
- (3) 事業主体 県
(4) 事業費 17,665千円（国 一千円、県 310千円、その他 17,355千円）
(5) 事業期間 平成15年度～令和3年度

38 栽培漁業振興対策事業

【水産課】

(1) 目的

栽培漁業の振興を図るため、アワビ、ヒラメ栽培事業及びアユ増殖事業について支援を行う。

(2) 事業内容

ア 種苗放流支援事業

平成30年度に供用開始した水産資源研究所の種苗生産施設において、アワビ、ヒラメ及びアユの放流用種苗の生産を実施する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 243,947千円（国 162,631千円、県 81,316千円）

イ 種苗放流支援事業（アユ）

震災の影響によりアユ資源増殖に支障を来している内水面漁業協同組合の種苗放流を支援する。

(ア) 事業主体 内水面漁業協同組合

(イ) 補助金 30,786千円（国 30,786千円、県 ー千円）

(ウ) 補助率 2／3以内

(3) 事業期間 平成30年度～令和3年度

39 栽培漁業技術開発事業

【水産課】

(1) 目的

本県水産業の生産安定に向けた栽培漁業の拡大に必要な、本県における栽培漁業の次期対象魚種について、その可能性を検証する。

(2) 事業内容

ア ホシガレイ放流技術開発調査事業

効率的な採卵のための親魚養成技術及び安定的な種苗生産技術の開発と種苗の放流技術開発を行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 1,427千円（国 ー千円、県 1,426千円、その他 1千円）

イ 栽培漁業技術開発調査事業

新たな栽培漁業対象種（イシガレイやマコガレイ等）について、低コストで効果的な種苗生産・放流技術を確立する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 368千円（国 ー千円、県 368千円）

(3) 事業期間 平成28年度～令和3年度

40 さけ資源増殖事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災の影響によりさけ稚魚のふ化・放流事業に取り組める団体等が減少していることから、さけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。

(2) 事業内容 さけ増殖団体が行うさけ稚魚の大型化、適期放流に関する取組を支援する。

(3) 事業主体 福島県鮭増殖協会

(4) 補助金 24,337千円（国 24,337千円、県 ー千円）

(5) 補助率 2／3以内

(6) 事業期間 昭和54年度～令和3年度

41 環境・生態系保全活動支援事業

【水産課】

- | | |
|----------|---|
| (1) 目的 | 漁業生産の維持増大及び漁業活動の活性化を図るため、沿岸漁業者が行う環境保全活動を支援する。 |
| (2) 事業内容 | 藻場及び干潟における食害生物の除去など環境及び生態系保全活動に関する取組を支援する。 |
| (3) 事業主体 | 福島県環境・生態系保全地域協議会 |
| (4) 補助金 | 800千円（国 一千円、県 800千円） |
| (5) 補助率 | 1 / 4 以内 |
| (6) 事業期間 | 平成21年度～令和3年度 |

42 水産物流通対策事業

【水産課】

- | | |
|----------|---|
| (1) 目的 | 本県水産流通加工業者が原材料を調達していた地域の漁港等が被災したこと等により、加工原材料を緊急的に遠隔地から確保せざるを得ない状況となったため、当面の間、原材料の運搬料や地域復興のために使用する共通デザインの包装資材等に係る経費に対して支援する。 |
| (2) 事業内容 | 漁協や水産加工協等が遠隔地から原料を確保するための経費（運搬料）等に対して支援する。 |
| (3) 事業主体 | 漁業協同組合、漁業協同組合連合会等 |
| (4) 補助金 | 34,314千円（国 34,314千円、県 一千円） |
| (5) 補助率 | 1 / 2 以内 |
| (6) 事業期間 | 平成23年度～令和3年度 |

43 内水面漁業増殖事業

【水産課】

- | | |
|----------|--|
| (1) 目的 | 内水面漁業振興のため、国や関係機関との連携のもと、アユ冷水病の感染・発症防止対策や防疫指導を行うとともに、コイヘルペスウイルス病（KHV病）のまん延防止対策を実施する。 |
| (2) 事業内容 | ア KHV病・冷水病まん延防止対策事業
アユ冷水病感染源の解明及び非保菌種苗の放流のため、採卵、種苗生産、中間育成、放流時の各段階で保菌調査を実施し防疫を図るとともに、KHV病に対し、国、関係機関等と連携の下、防疫対策を実施する。
イ コイヘルペスウイルス病まん延防止損失補償事業
コイヘルペスウイルス病が発生した際、県から「まん延防止措置命令」を受けることにより損失を受ける者に対して補償を行う。 |
| (3) 事業主体 | 県 |
| (4) 事業費 | 873千円（国 686千円、県 187千円） |
| (5) 事業期間 | 平成25年度～令和3年度 |

44 溪流魚等増殖基金事業

【水産課】

- | | |
|----------|--|
| (1) 目的 | 電源地域である阿賀川水系は、数多くの発電用ダム等で寸断されている。このため、溪流魚等の産卵や生息のために必要な移動が妨げられており、増殖の障害になっていることから、豊かな資源を再生し周辺地域の活性化を図るため、溪流魚等の種苗を放流する。 |
| (2) 事業内容 | 溪流魚等増殖基金（180,000千円）の運用益を財源とし、内水面漁連等に事業を委託して、阿賀川水系の内水面漁場を対象に種苗放流を行う。 |
| (3) 事業主体 | 県 |

(4) 事業費 1,722千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,722千円）

(5) 事業期間 平成26年度～令和3年度

45 内水面漁業被害防止対策事業

【水産課】

(1) 目的

カワウ、外来魚等による内水面漁業被害（漁業権魚種の食害）を防止するため、漁協等が行う捕獲作業や被害防止対策を支援する。

(2) 事業内容

ア 内水面漁業被害対策支援事業

湖沼・河川等の被害発生区域における追い払い、繁殖地における個体数調整捕獲及び狩猟捕獲に対する報奨金支払いなど被害防止対策について支援するとともに、漁協等が県の「外来魚駆除マニュアル」に基づき実施する駆除事業について支援する。

(7) 事業主体 内水面漁業協同組合等

(4) 補助金 1,011千円（国 一千円、県 1,011千円）

(5) 補助率 1/2以内

イ 内水面漁場モニタリング事業

湖沼、河川において、漁場環境と魚類相の調査を実施し、被害防止対策の効果検証と改善に資する。

(7) 事業主体 県

(4) 事業費 259千円（国 129千円、県 130千円）

(3) 事業期間 平成26年度～令和3年度

46 漁場復旧対策支援事業

【水産課】

(1) 目的

震災により漁場に堆積した建物等の破片により、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させるため、漁業者グループでは回収が困難な大型コンクリート片等について、専門業者への委託業務により回収を行う。

(2) 事業内容

漁場に堆積した建物等の破片を起重機船等を使用して回収・処理する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 委託費 180,000千円（国 144,000千円、県 36,000千円）

事務費 1,232千円（県1,232千円）

(5) 事業期間 平成23年度～令和3年度

47 漁業制度資金利子補給事業

【水産課】

(1) 目的

経営基盤の弱い中小漁業者の経営の維持安定を図り、漁業の振興に資するため、当該漁業者が施設整備、経営及び負債整理などのために必要な資金を低利に融資する。

(2) 事業内容

ア 漁業近代化資金融通対策事業

漁業近代化資金融通法に基づき、漁業者等の資本装備の高度化、経営の近代化を促進するため、漁業協同組合等の融資機関が漁業者に対し行う長期かつ低利の施設資金等の融通（融資枠40,000千円）の円滑化に向けて、当該融資機関に対し利子補給を行う。

イ 漁業経営維持安定資金融通対策事業

漁業経営が困難となっている中小漁業者の経営再建を図るため、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき認定を受けた漁業経営再建計画に従って、固定化債務の整理等のため長期低利資金を融通（融

資枠100,000千円)する融資機関に利子補給を行う。

- (3) 事業主体 漁業協同組合等融資機関
- (4) 補助金 4,539千円(国 一千円、県 4,539千円)
- (5) 利子補給率(金融情勢により変動)
 - ア 漁業近代化資金 0.70%~1.30%
 - イ 漁業経営維持安定資金 1.30%(知事承認分)、0.50%(農林水産大臣承認分)
- (6) 事業期間 平成19年度~令和3年度

48 漁業振興資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

漁業者及び市場開設漁業協同組合が必要とする次の資金需要に応えるため、福島県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託し、当該連合会のプロパー資金と併せ低利の短期資金(漁業振興資金)を融通する。

ア 漁業経営資金(漁業経営者が必要とする操業資財等の購入資金)

イ 水産物販売安定促進資金(市場での販売・加工原料購入の精算に伴い必要とする資金)

- (2) 事業内容 漁業振興資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。
- (3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会
- (4) 貸付金 200,000千円(国 一千円、県 一千円、その他 200,000千円)
- (5) 貸付利率 無利子
- (6) 事業期間 平成19年度~令和3年度

49 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を円滑に融通するため、貸付原資の預託、利子補給を行う。

(2) 事業内容

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災漁業経営対策特別資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の預託を行う。

- (ア) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会
- (イ) 貸付金 50,000千円(国 一千円、県 一千円、その他 50,000千円)
- (ウ) 貸付利率 無利子

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

福島県信用漁業協同組合連合会が行う東日本大震災漁業経営対策特別資金の融資に対し、利子補給を行う。

- (ア) 事業主体 福島県信用漁業協同組合連合会
 - (イ) 補助金 1,185千円(国 一千円、県 1,185千円)
 - (ウ) 利子補給率 年0.5%
- (3) 事業期間 平成23年度~令和3年度

50 共同利用漁船等復旧支援対策事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災により修繕ができないほどの甚大な被害を受けた漁船が多数にのぼることから、早急な漁業生産活動継続・再開を図るため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造費等に対し支援を行う。

- (2) 事業内容 漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造、中古船購入、漁具購入に対し支援する。
- (3) 事業主体 漁業協同組合等

- (4) 補助金 308,389千円（国 132,165千円、県 176,224千円）、事務費 422千円
- (5) 補助率 7／9以内
- (6) 事業期間 平成23年度～令和3年度

51 「県1漁協」合併支援事業

【水産課】

- (1) 目的
沿海漁業協同組合の事業改革に取り組む体制を整えることを目的とした「県1漁協」合併の取組について、関係団体・市町と連携を図りながら支援する。
- (2) 事業内容 県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組に対して指導助言を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 156千円（国 1千円、県 156千円）
- (5) 事業期間 平成20年度～令和3年度

52 漁業取締調査事業

【水産課】

- (1) 目的
本県沿海の漁業秩序を維持し、水産資源を将来に向け確保することで、震災事故以降、操業自粛が続いている本県漁業の復興を支援する。
- (2) 事業内容
漁業調査取締船「あづま」等による漁業取締のための巡回を実施することで、漁業秩序の維持を図る。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 15,712千円（国 3,303千円、県 12,409千円）
- (5) 事業期間 平成27年度～令和3年度

53 調査船管理事業（行政）

【水産課】

- (1) 目的
調査指導船「いわき丸」「拓水」による調査業務、調査取締船「あづま」の取締業務を円滑に行うため、船体の維持管理を行う。
- (2) 事業内容
調査指導船「いわき丸」、「拓水」と調査取締船「あづま」の定期検査工事・一般修繕工事等を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 70,057千円（国 1千円、県 10,597千円、その他 59,460千円）
- (5) 事業期間 令和元年度～令和6年度

54 水産資源・海洋調査事業

【水産課】

- (1) 目的
調査船を用いた水産資源状況、海洋環境の把握・評価に必要な調査を行い、震災後における資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化を図る。
- (2) 事業内容
水産資源状況、海洋環境の把握・評価に必要な底魚資源調査、浮魚資源調査、海底環境調査、海洋観測調査、大型クラゲ出現調査等を調査船を用いて行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 47,676千円（国 1千円、県 12,211千円、その他 35,465千円）
- (5) 事業期間 令和元年度～令和6年度

55 淡水魚種苗生産企業化事業

【水産課】

- (1) 目的 内水面漁業の増殖対象種であるウグイの放流用種苗の安定供給体制の確立等を図る。
- (2) 事業内容 ウグイについて、漁協に対して種苗を供給するとともに、種苗生産業者に対する技術指導を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 983千円（国 一千円、県 一千円、その他 983千円）
- (5) 事業期間 平成25年度～令和3年度

56 沿岸漁業改善資金貸付事業

【水産課】

- (1) 目的 沿岸漁業者等が近代的な漁業技術や操業の安全確保等のための施設等の導入に必要とする資金を貸し付け、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の経営の健全な発展と漁業生産力の増大を図る。
- (2) 事業内容 沿岸漁業改善資金（経営等改善資金）の貸付を実施する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 貸付金 79,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 79,000千円）
- (5) 貸付利率 無利子
- (6) 事業期間 昭和55年度～令和3年度

57 福島県産水産物競争力強化支援事業

【水産課】

- (1) 目的 第三者認証制度（水産エコラベル）の活用、高鮮度出荷体制の整備、大手量販店や外食産業への販路確保の取組を支援し、県産水産物に競争力を付加し、県産水産物への風評を払拭する。
- (2) 事業内容
- ア 認証審査及び認証取得支援事業
漁業関係団体及び水産加工流通業者による水産エコラベルの認証取得を支援する。
- (ア) 事業主体 県、漁業関係団体及び水産加工流通業者
- (イ) 事業費 補助金 16,650千円（国 16,650千円、県 一千円）
事務費 350千円
- (ウ) 補助率 10/10、定額
- イ 県産水産物ブランド力向上促進事業
- (ア) ブランド強化戦略策定支援事業
県産水産物のブランド強化を進める戦略等の策定に要する経費を支援する。
- a 事業主体 漁業関係団体等
- b 事業費 補助金 6,200千円（国 6,200千円、県 一千円）
- c 補助率 定額
- (イ) ブランド強化機器等整備支援事業
漁業関係団体が行う水産物のブランド強化に必要な機器等の整備を支援する。
- a 事業主体 漁業関係団体
- b 事業費 補助金 50,000千円（国50,000千円、県 一千円）
- c 補助率 5/6以内
- (ウ) ブランド水産物流通拡大実証試験支援事業
水産加工業者グループ等から優れた商品開発アイデアを募集し、開発費助成により即戦力となる商品開発を推進する。
- a 事業主体 漁業関係団体、流通拡大協議会
- b 事業費 補助金 50,000千円（国50,000千円、県 一千円）

c 補助率 10/10、定額

(エ) 新商品開発・ブランド強化促進委託事業

水産物のブランド力向上と多角的流通拡大を図る実証試験に要する経費を支援する。

a 事業主体 県

b 委託料 40,500千円（国40,500千円、県 一千円）

ウ ブランド水産物等流通支援事業

(7) ブランド水産物等販路確保委託事業

首都圏等の大手量販店で県産ブランド水産物の販売コーナーを設置し、安全性や美味しさをPRすることで消費の回復を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 委託料 218,000千円（国 218,000千円、県 一千円）、
事務費 2,000千円（国 2,000千円、県 一千円）

(イ) ブランド水産物等販路確保支援事業

ブランド水産物等を流通させる際に必要となる経費を支援する。

a 事業主体 漁業関係団体

b 事業費 補助金 85,000千円（国 85,000千円、県 一千円）、

c 補助率 定額

(ウ) ブランド水産物等利用拡大補助事業

県内水産関係団体がふくしま応援企業等の社員食堂へ県産ブランド水産物等を流通させる際に要する経費を支援する。

a 事業主体 県、漁業関係団体

b 事業費 補助金 18,500千円（国 18,500千円、県 一千円）、

c 補助率 定額

エ ふくしま水産情報発信事業

県産水産物の正確な水産物情報を国内外へ発信することで、安全対策の取組を広く周知し、一部の国と地域に残る輸入規制の緩和に資する。

(7) 事業主体 県

(イ) 事業費 委託料 90,500千円（国 90,500千円、県 一千円）、
事務費 1,500千円（国 1,500千円、県 一千円）

オ 漁業担い手活動支援事業

担い手不足が深刻化する漁業の復興のため、漁業担い手が実施する市場直売会や6次化商品開発等に要する経費を支援する。

(7) 事業主体 漁業関係団体

(イ) 事業費 補助金 10,000千円（国 10,000千円、県 一千円）

(ウ) 補助率 定額

(3) 実施期間 令和3年度～令和7年度

58 調査船建造事業

【水産課】

(1) 目的

原子力災害により壊滅的な被害を受けた本県沿岸漁業の再生・復興に必要な調査を行う調査指導船を建造する。

(2) 事業内容 調査指導船「拓水」の代船を建造する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 355,185千円（国 一千円、県 512千円、その他 354,673千円）

(5) 事業期間 平成30年度～令和3年度

第4 農村整備総室（主要事業一覧）

【農村計画課】

[1] 県単調査設計事業（公共）	99
[2] 田園環境整備支援事業（公共）	99
[3] 調査設計事業（公共）	99
[4] 経済効果測定標準値算定費（公共）	99
[5] 県単事業調査費（公共）	100
[6] 農村環境整備事業実施計画費（県単・一般）（公共）	100
[7] 復興基盤実施計画（公共）	100
[8] 国土調査事業	100
[9] 土地改良区の指導及び検査	101
[10] 土地改良区体制強化事業（組織運営基盤強化事業）	101

【農村振興課】

[11] 中山間地域等直接支払事業	101
[12] 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）	102
[13] 遊休農地活用促進総合対策事業	102
[14] 「ふくしまの棚田」活性化事業	103
[15] 地域をつなぐ農村交流活動事業	103
[16] 基盤整備事業（公共）	103
[17] 多面的機能支払事業	104
[18] 中山間ふるさと水と土保全基金事業	105
[19] 水土里を育む普及促進事業	105

【農村基盤整備課ほか】

[20] かんがい排水事業（一般型）（公共）	105
[21] 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県単・一般）（公共）	106
[22] 県営水利施設長寿命化対策事業（公共）	106
[23] 県営農業農村施設維持管理事業（公共）	107
[24] 団体営農業農村施設維持管理事業（公共）	107
[25] 県営ため池等長寿命化対策事業（公共）	108
[26] 経営体育成基盤整備事業（一般）（公共）	108
[27] 経営体育成促進事業（一般）（公共）	108
[28] 農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）	109
[29] 復興基盤総合整備事業（公共）	109
[30] 地域用水環境整備事業（公共）	110
[31] 海岸保全施設整備事業（公共）	110
[32] 防災ダム事業（公共）	111
[33] ため池等整備事業（公共）	111
[34] 農業用河川工作物応急対策事業（公共）	111
[35] 湛水防除事業（公共）	112

[36]	地すべり対策事業（公共）	112
[37]	中山間地域総合整備事業（公共）	113
[38]	農業集落排水事業（公共）	113
[39]	農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）	114
[40]	県単農村整備事業（公共）	115
[41]	県管理施設維持管理事業（公共）	115
[42]	ふくしま水土里の防災力アップ運動	115
[43]	防災重点農業用ため池評価事業（公共）	115
[44]	震災対策農業水利施設整備事業（公共）	116

【農地管理課】

[45]	国営事業推進調査（公共）	116
[46]	国直轄土地改良事業費負担金（公共）	116
[47]	国営土地改良施設突発事故復旧事業負担金（公共）	117
[48]	土地改良施設突発事故復旧事業（公共）	118
[49]	土地改良負担金償還対策事業（担い手育成支援）	118
[50]	土地改良負担金償還対策事業（償還平準化）	119
[51]	国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）	119
[52]	基幹水利施設管理事業（公共）	119
[53]	日中ダム管理事業	120
[54]	県有土地改良施設等管理事業	120
[55]	排水機場管理事業	120
[56]	排水機場管理事業（営農再開）	121
[57]	土地改良施設維持管理適正化事業（公共）	121
[58]	農業用水保全事業	121
[59]	土地改良区体制強化事業（施設管理強化対策）（公共）	122
[60]	土地改良区体制強化事業（受益農地管理事業）	122
[61]	砂利採取計画認可事業	122
[62]	ため池等放射性物質対策事業（公共）	122
[63]	水利施設等保全高度化事業（公共）	123
[64]	農用地等集団化事業（公共）	123
[65]	営農再開支援水利施設等保全事業	123
[66]	藤沼ダム安全管理事業	124
[67]	国営総合農地開発地区農地耕作支援事業	124
[68]	国営造成施設維持管理適正化事業（公共）	124
[69]	土地改良区体制強化事業（財政基盤強化支援事業）	125
[70]	ため池維持管理事業（公共）	125
[71]	土地改良施設リスク管理強化対策事業	125

主要事業の概要

1 県単調査設計事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業を適正かつ円滑に実施するため、土地改良法に基づく土地改良事業計画の樹立及び全体実施設計作成に要する経費を助成する。

(2) 事業内容 「本田」（会津若松市）について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 市

(4) 事業費 4,200千円（県 4,200千円）

(5) 事業期間 令和3年度

2 田園環境整備支援事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業については、従来から環境に配慮して実施してきたところであるが、近年、環境に対する住民意識の高まりや、農業農村に対する要望の多様化があいまって、さらなる総合的かつ多面的な環境への配慮が求められていることから、地域の実情に応じた具体的な環境への配慮措置を検討し、これを事業計画に反映することを目的とする。

(2) 事業内容

原則として、調査計画を行う年度に次に示す事項を行う。

ア 県に農村整備環境技術検討会を設置し、各地区に存在する自然環境等に対する調査方針及び環境への配慮措置について検討を行う。

イ 検討会の意見に基づき、調査主体に対し具体的な環境への配慮措置についての指導・助言を行う他、農村環境アドバイザーに要する費用を負担する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,002千円（県 1,002千円）

(5) 事業期間 令和3年度

3 調査設計事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業生産性の向上及び農業構造の改善、農村生活環境の向上に資することを目的として実践される農業農村整備事業の円滑かつ的確な実施のため、必要となる調査設計を実施する。

(2) 事業内容 「矢沢」（須賀川市）について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 市

(4) 事業費 1,500千円（国 1,500千円）

(5) 事業期間 令和3年度

4 経済効果測定標準値算定費（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業は、技術的な側面だけでなく経済的な側面からも十分に検討し、必要性及び効率性の高いものから重点的に行うことが求められており、この観点から経済効果の測定が必要である。

このため、営農関係資料の収集及び解析を行い、営農労賃や作物別平均価格等経済効果測定標準値を算出し、経済効果の測定に資するものである。

(2) 事業内容

営農関係資料、統計資料及び通達等により、作物別の平均価格、営農労賃、施設の標準耐用年数等を整理する。
また、営農の現況、機械化作業体系、労働時間等を調査し、経済効果測定標準値を算出する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,530千円(県 1,530千円)
- (5) 事業期間 令和3年度

5 県単事業調査費（公共）

【農村計画課】

- (1) 目的
かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業等の要件を備えた地区を対象に、事業計画の策定又は事業化を図る。
- (2) 事業内容
水利施設整備事業調査（19地区）、農地整備事業調査（24地区）、農地防災事業調査（9地区）、農村総合整備事業調査（1地区）について調査を推進する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 3,496千円(県 3,496千円)
- (5) 事業期間 令和3年度

6 農村環境整備事業実施計画費（県単・一般）（公共）

【農村計画課】

- (1) 目的
農村地域において、農業を中心とした地域の活性化を図るために優良農地と担い手の確保をはじめとする農業生産基盤の整備、地域の特性・集落形態等に配慮した土地利用の整序化と一体的に実施する集落整備、農村固有の自然環境や景観、さらには農村地域が有する資源の有効活用等多面的機能に配慮した計画的・効率的な事業実施に資する実施計画の策定を行う。
- (2) 事業内容 「岳」（二本松市）ほか24地区について調査し、事業計画を策定する。
- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区
- (4) 事業費 406,656千円(国 337,835千円、県 68,821千円)
- (5) 事業期間 令和3年度

7 復興基盤実施計画（公共）

【農村計画課】

- (1) 目的
東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域について、農地・農業用施設等の整備を総合的に実施することができる「福島再生加速化交付金」の実施に向けた計画の策定を行う。
- (2) 事業内容 「浪江南」（浪江町）ほか3地区について調査し、事業計画を策定する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 94,000千円(国 94,000千円)
- (5) 事業期間 令和3年度

8 国土調査事業

【農村計画課】

- (1) 目的
国土の開発、保全及び利用の高度化や地籍の明確化を図るため、国土の実態を総合的に調査する。
- (2) 事業内容
ア 地籍調査事業
一筆ごとの土地について、その所有者、地目及び地番を調査するとともに、境界の測量及び面積の測定を行い、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成する。

イ 土地分類調査事業

土地の自然的条件及び利用現況を調査し、その結果を縮尺5万分の1の地形図の図幅単位にまとめ、地図（地形分類図、表層地質図、土壤図、土地利用現況図等）及び簿冊を作成する。

- (3) 事業主体 ア 市町村
 イ 県
- (4) 補助費 ア 91,152千円（国 60,768千円、県 30,384千円）
 イ 815千円（県 815千円）
- (5) 補助率 ア 国1/2、県1/4、市町村1/4
 イ 県10/10
- (6) 事業期間 ア 昭和27年度～

9 土地改良区の指導及び検査

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良事業の中核的担い手である土地改良区及び福島県土地改良事業団体連合会に対し、法令等に基づく適正な事業執行と健全な運営を指導・検査する。

(2) 事業内容

- ア 土地改良事業に係る法手続等の指導
イ 組織運営に関する指導
ウ 土地改良法第132条に基づく検査

10 土地改良区体制強化事業（組織運営基盤強化事業）

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良区の組織運営等に係る指導・相談に要する経費を補助し、土地改良区の運営基盤強化を推進する。

(2) 事業内容

土地改良区組織運営基盤強化推進事業（補助先 福島県土地改良事業団体連合会）
専門的知識を要する苦情・紛争等対策として、弁護士等の専門家に委嘱するなど土地改良区からの高度化した相談に対応できる体制を整備するとともに、土地改良区運営経験者等を未収賦課金解消等アドバイザーとして配置し土地改良区の未収賦課金解消を指導する体制を整備する。

- (3) 補助費 1,700千円（国 850千円、県 850千円）

11 中山間地域等直接支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

過疎化・高齢化が急速に進行するとともに、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な地域が多く耕作放棄地の増加等により水源かん養、洪水防止等の多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において生産条件の不利性を補正し、農業生産の維持を通じて荒廃農地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 中山間地域等直接支払事業

法による指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、棚田地域振興法）及び知事が指定する特認地域内の、生産条件が不利な農用地において、集落協定等に基づき5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

イ 県推進事業

市町村担当者会議及び集落代表者を対象とした説明会等を開催するほか、制度の啓発に係る取組を実施する。

ウ 市町村推進事業

制度の推進、確認事務、交付事務、公表及び評価等に要する経費について交付金を交付する。

- (3) 事業主体 ア、ウ 市町村 イ 県
- (4) 交付金 ア 1,469,265千円（国 951,348千円、県 517,917千円）
イ 2,280千円（国 1,658千円、県 619千円、その他 3千円）
ウ 11,285千円（国 11,285千円）
- (5) 交付率 ア (ア)法指定地域 国 1/2 県 1/4、(イ)特認地域 国 1/3 県 1/3
ウ 定額
- (6) 事業期間 令和2年度～令和6年度

12 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）

【農村振興課】

(1) 目的

条件不利性ととも人口減少・高齢化など、厳しい状況に置かれている中山間地において、地域の創意工夫にあふれる取組や地域を牽引していくリーダーの確保、営農戦略の策定など地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 市町村推進事業

各市町村が中山間地農業の振興を図るために必要な経費を交付する。

イ 県推進事業

中山間地農業の振興を図るために、有識者を招いて中山間地域振興セミナーや中山間地農業の優良事例紹介等を行う。

- (3) 事業主体 ア 市町村 イ 県
- (4) 事業費 27,760千円（国 27,329千円、県 431千円）
- (5) 交付率 ア 定額
- (6) 事業期間 平成29年度～

13 遊休農地活用促進総合対策事業

【農村振興課】

(1) 目的

遊休農地の活用を促進するため、農業者等が行う農地の再生利用等を支援するとともに、遊休農地の効果的な利用調整手法について検討を進める。

(2) 事業内容

ア 遊休農地活用推進事業

遊休農地の活用を進めるため、各組織間の連絡調整及び情報提供等を積極的に行うとともに、関係団体との連携等を図り、市町村等が農地法第四章に基づいて行う遊休農地に関する措置の適正な執行を支援する。

イ 遊休農地等利用調整手法調査・実証事業

遊休農地の発生防止や利活用を現地の実情に応じて効果的に進めるため、遊休農地の効果的な利用調整手法を調査・分析し、その手法を普及する。

ウ 遊休農地等再生対策支援事業

遊休化した農地の活用・保全を図るため、再生作業等に国の事業の活用が見込めない地域などにおいて、市町村等が策定する遊休農地等の再生計画の実現に向けた取組を支援する。

- (3) 事業主体 (2)のア、イ 県 ウ 市町村、市町村農業委員会、地域耕作放棄地対策協議会等
- (4) 事業費 8,032千円（県 8,032千円）
- (5) 補助率 ウ 1/2以内（事業費上限2,000千円未満）

(6) 事業期間 平成28年度～令和7年度

14 「ふくしまの棚田」活性化事業

【農村振興課】

(1) 目的

棚田を核とした地域振興を図るため、地域振興活動組織の育成やモデル事例づくりや他地域への横展開を行い、棚田の魅力や地域資源としての価値の認識を広めるとともに、棚田地域における地域活動を促進する。

(2) 事業内容

ア 「ふくしまの棚田」活性化推進事業

棚田地域への啓発や地域振興活動組織の育成を図るため、棚田を活用した地域振興活動の実施や指定棚田地域の指定に向けた講習会・研修会開催等を行う。また、会議開催や情報発信等により、県・市町村の活動体制構築及び事業推進を図る。

イ 「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業

棚田を核とした地域振興のモデル事例をつくり、他地域へ波及させていくため、指定棚田地域振興協議会等が実施する、棚田を活用した地域活性化のモデルとなる取組（都市農村交流活動等）に要する経費を支援する。

(3) 事業主体 ア 県

イ 指定棚田地域振興協議会、市町村、農業者等の組織する団体等

(4) 事業費 3,000千円（県 3,000千円）

(5) 補助率 イ 定額（1取組団体あたり上限500千円）

(6) 事業期間 令和3年度～令和5年度

15 地域をつなぐ農村交流活動事業

【農村振興課】

(1) 目的

中山間地域等において、交流活動などを通して地域外の多様な方々と連携した地域の共同活動、又は、地域内での人材の確保、各集落への作業支援等を実施する組織体制づくりなど、農村環境の保全、地域コミュニティでの維持等を持続的に行う活動を通じて、地域の活性化を図る取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 地域をつなぐ農村交流活動モデル事業

共同活動により農地・農村を維持する地域と農村に興味のある地域外の方々と結び付け、農村交流を通じた農村環境保全、地域コミュニティの維持などを持続的に行うモデル的な取組を支援する。

イ 農村共同活動支援モデル事業

農村、環境の維持保全、担い手の確保を図るため、共同活動を行う人材の確保や各集落への作業支援など、多面的機能支払や中山間地域等直接支払の体制強化を行う活動組織等の取組に対し支援する。

(3) 事業主体 ア、イ 日本型直接支払交付金活動組織、NPO法人等

(4) 事業費 8,000千円（国 2,700千円、県 5,300千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 令和元年度～令和3年度

16 基盤整備事業（公共）

【農村振興課】

(1) 目的

担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を図るため、農地中間管理事業の重点区域等において、ニーズに応じたきめ細やかな耕作条件を改善する取組を支援する。

(2) 事業内容

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即した土地基盤の整

備を実施する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	1	千円 240,000	千円 89,000	千円 151,000	千円 0	
新規	2	120,000	—	40,000	80,000	
計	3	360,000	89,000	191,000	80,000	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 ()内は中山間地域の補助率

国 50% (55%)、県 14% (14%)、その他 36% (31%)

※国の補助事業名は、「農地耕作条件改善事業」。

17 多面的機能支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保安全管理が困難になっていることから、農業者等が行う共同活動や農村集落維持を目的とした地域資源の質的向上を図る多面的機能の増進に寄与する共同活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 農地維持支払交付金

市町村が認定した事業計画に基づく多面的機能を支える共同活動を行う活動組織に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

イ 資源向上支払交付金

市町村が認定した事業計画に基づく地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を行う活動組織に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

ウ 県推進事業

県が制度の普及、推進、交付事務等を行う。

エ 市町村推進事業

市町村が制度の推進、確認事務、交付事務等に要する経費に対し、交付金を交付する。

(3) 事業主体

ア、イ 広域活動組織、活動組織

ウ 県

エ 市町村、推進協議会

(4) 交付金 ア 1,405,199千円（国 936,797千円、県 468,402千円）

イ 1,035,339千円（国 690,225千円、県 345,114千円）

ウ 7,544千円（国 7,392千円、県 138千円、その他 14千円）

エ 47,894千円（国 47,894千円）

(5) 交付率 ア、イ 国1/2、県1/4

エ 定額

(6) 事業期間 平成26年度～令和3年度

18 中山間ふるさと水と土保全基金事業

【農村振興課】

(1) 目的

中山間地域における土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、「福島県中山間ふるさと水と土保全基金」の運用益等により、地域住民活動を推進する人材の育成や施設の利活用及び保全整備等の促進を支援する。

(2) 事業内容

ア 研修事業

ふるさと水と土指導員や市町村職員等の資質向上のための研修会等を開催する。

イ 推進事業

(ア) ふるさと水と土指導員活動支援事業

地域住民活動を指導するふるさと水と土指導員の活動を支援し、地域住民活動の活性化を図る。

(イ) 課題を抱えている地域に対して、地域活性化に係る知見を有する専門家を派遣し、地域の課題解決を支援する。

(ウ) 広報誌による啓発普及

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,741千円（県 1,741千円）

(5) 事業期間 平成6年度～令和5年度

19 水土里を育む普及促進事業

【農村振興課】

(1) 目的

農業用水の水源保全や農地・農業用施設の適切な管理、農村環境の保全の必要性や現状・課題について、子どもたちを始めとした地域住民の理解醸成を促進し、農村地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

ア 水土里を育む普及促進事業

農地・農業用施設を含む農村地域において、農業者、地域住民、消費者などを対象とした体験学習会及び広報活動を実施する。

イ 「ふくしまの農育」推進事業

小学校が地元農家等の協力を得ながら、米等の栽培について田植えから収穫に至る年間を通じた農作業体験学習に取り組む。

また、県内各地の学生を対象として、農業生産に欠かせない施設等について現場で造成過程等を学ぶことにより、土地改良施設の重要性、役割についての理解の深化を図る。

(3) 事業主体 ア 市町村、土地改良区等 イ 県

(4) 事業費 3,800千円（県 3,800千円）

(5) 補助率 ア 定額

(6) 事業期間 平成28年度～令和5年度

20 かんがい排水事業（一般型）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

水利用の安定と合理化を図るため、受益面積200ha以上の事業地区内において、かんがい排水施設の新設及び改修を行い、農業生産の安定的拡大を図る。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場及び基幹用排水路等の新設又は改修を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	1	千円 562,100	千円 204,500	千円 12,000	千円 345,600	吉ヶ平1期地区
計	1	562,100	204,500	12,000	345,600	

(事務費は含まず)

21 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県単・一般）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

基幹的な農業水利施設の老朽化にともない、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化によりライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断を実施し、それに基づく効率的な機能保全対策を推進し、施設の機能の維持及び安全性の確保を図る。併せて、突発的な事故により施設に必要とされる機能が失われた場合に対する緊急補修工事等を実施し、不測の事態に対する対応を強化する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の基幹水利施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的な事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	3	千円 1,306,500	千円 938,300	千円 117,700	千円 250,500	岳2期地区ほか
新規	1	1,569,000	0	50,000	1,519,000	新安積（三期）
計	4	2,875,500	938,300	167,700	1,769,500	

(事務費は含まず)

22 県営水利施設長寿命化対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業生産活動の基盤となる農業用水路等の農業水利施設が将来にわたって、その機能を安定的に発揮していくため、適時・適切な長寿命化対策を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組及び事故の防止などリスク管理に資する取組を実施する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の農業水利施設の新設、廃止又は変更。

ゲート、分土工等の自動化など管理省力化のための整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の付帯施設の整備。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	8	千円 1,494,522	千円 587,700	千円 770,722	千円 136,100	日下石1期地区ほか

新規	1	千円 315,000	千円 0	千円 55,000	千円 260,000	日下石2期地区
計	9	1,809,522	587,700	825,722	396,100	

(事務費は含まず)

23 県営農業農村施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業水利施設において、老朽化の進行に伴い施設の補修・修繕が必要となっている。これらの増加する需要に対し、農業水利施設の長寿命化を図る必要があることから、きめ細やかに対応した補修・修繕工事や維持管理工事を実施する。

(2) 事業内容

農業農村施設維持管理修繕工事

用水路の補修・修繕工事を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
新規	2	千円 145,000	千円 0	千円 55,000	千円 90,000	釜藤堰地区ほか
計	2	145,000	0	55,000	90,000	

(事務費は含まず)

24 団体営農業農村施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農村地域における農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備や改築を実施する。

また、農業水利施設等の老朽化の進行により、施設の補修等が必要となっているため、補修による施設の長寿命化を図るための対策工事を実施する。

(2) 事業内容

農業集落排水施設における処理施設の機器更新、管路の補修工事を行う。

また、農業水利施設における水路等の補修工事を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	4	千円 554,600	千円 52,600	千円 347,800	千円 154,200	片平地区ほか
新規	11	千円 1,133,700	千円 0	千円 226,300	千円 907,400	中根・袖山地区ほか
計	15	1,688,300	52,600	574,100	1,061,600	

(事務費は含まず)

25 県営ため池等長寿命化対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

- (1) 目的
老朽化したため池の決壊等による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止し、施設の長寿命化を図る。
- (2) 事業内容
ため池の整備、補強をする工事
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	1	千円 103,200	千円 98,200	千円 5,000	千円 0	小谷地区
計	1	103,200	98,200	5,000	0	

(事務費は含まず)

26 経営体育成基盤整備事業（一般）（公共）

【農村基盤整備課】

- (1) 目的
農業競争力の強化を図るため、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化など、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。
- (2) 事業内容
ア 地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる(ア)～(オ)の事業のうち2つ以上（(ア)は単独でも可）の事業を実施する。
(ア) 区画整理、(イ) 農業用排水施設、(ウ) 農道、(エ) 暗渠排水、(オ) 客土
イ アと密接な関連のある農業生産基盤整備附帯事業、農村生活環境基盤整備事業等を実施する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	5	千円 6,457,000	千円 4,133,647	千円 516,000	千円 1,807,353	田部地区ほか
新規	1	1,207,000	0	102,000	1,105,000	三穂田北部
計	6	7,664,000	4,133,647	618,000	2,912,353	

(事務費は含まず)

27 経営体育成促進事業（一般）（公共）

【農村基盤整備課・農地管理課】

- (1) 目的
農業従事者の高齢化、担い手の不足等農業情勢が変化していることから、ほ場整備事業等の実施に当たり、効率のかつ安定的な農業経営体が農業生産の大部分を担う農業構造を確立するため、担い手への農地利用集積を促進するとともに、認定農業者等の望ましい経営体の育成を図る。
- (2) 事業内容
ア 担い手育成農地集積事業（農地管理課所管）
担い手への農地の利用集積を促進するため、年度事業費の農家負担額の5/6以内（年度事業費の10%を上限）に相当する額の無利子資金の貸付けを行う。

イ 指導事業

土地利用調整及び地域の合意形成を促進するため、県が土地改良区等に対して指導・助言する。

ウ 調査・調整事業

土地改良区等が行う土地利用調整活動に要する経費を交付する。

エ 農業経営高度化促進事業

担い手、または地域の中心となる経営体へ、質の高い利用集積を促進するため、長期の利用権等設定に応じて事業費負担軽減のため促進費を交付する。

- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区
- (4) 地区数 7地区
- (5) 事業費 72,446千円（国 38,729千円、県 33,717千円）
- (6) 補助率 50%、55%

28 農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農地中間管理機構への農地の貸付が増加することが見込まれる中で、借り手となる担い手の効率的かつ安定的な営農が可能となるよう、農地中間管理機構が借り入れている農地について、大区画化等の基盤整備を実施することにより、担い手への農地の集積・集約化を進め、豊かで競争力のある農業の実現を図る。

(2) 事業内容

ア 農地整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地について、区画整理や用排水路、農道等の整備を行う。

イ 指導事業

収益性向上に資する営農展開等の推進を図るため、土地改良区等に対する助言、指導等を行う。

ウ 調査・調整事業

収益性向上に資する営農展開等の推進を図るための農家の意向調査や作物別の作付面積、反収・単価等の調査などを行う。

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 事業費

ア 農地整備事業

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	3	千円 2,291,000	千円 329,000	千円 354,000	千円 1,608,000	梁田地区ほか
新規	1	852,000	0	70,000	782,000	神谷地区
計	4	3,143,000	329,000	424,000	2,390,000	

イ 指導事業及び調査・調整事業
4地区 3,999千円

(事務費は含まず)

29 復興基盤総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

津波により被災した地域と避難地域12市町村における農業の速やかな復興・再生のため、効率的な営農を図る大区画ほ場の整備や用排水路の新設・改修など、農地・農業用施設等の整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 農地整備事業（経営体育成型）

- イ 農業基盤整備促進事業
- ウ 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）
- エ 広域農業用水適正管理対策事業
- オ 農地整備事業（通作条件整備型）
- カ 農地防災事業（農村地域環境保全整備事業、ため池等整備事業）
- キ 中山間地域総合整備事業

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 事業費 (事務費は含まず)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	32	千円 82,542,031	千円 45,127,229	千円 9,839,507	千円 27,575,295	八沢地区ほか
新規	5	3,232,000	0	531,000	2,701,000	藤橋地区ほか
計	37	85,774,031	45,127,229	10,370,507	30,276,295	

30 地域用水環境整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

ダム、ため池、水路等の農業水利施設の保安全管理又は整備と一体的にこれら施設の有する水辺空間等を活用し、快適な生活環境の整備を行う。

(2) 事業内容

農業水利施設の保安全管理又は整備と一体的に行う①親水・景観保全施設（親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等）②生態系保全施設（蛭ブロック、魚巢ブロック、草生水路等）③利用保全施設（ベンチ、パーゴラ、緑化、駐車場等）④地域用水機能増進施設（チェックゲート、共同洗い場、反復利用ポンプ等）の整備を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 (事務費は含まず)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	1	千円 279,000	千円 123,550	千円 0	千円 155,450	(山田岡大堤地区休止)
計	1	279,000	123,550	0	155,450	

31 海岸保全施設整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農地保全に係る海岸の区域において、「海岸法」に基づき、高潮・波浪・津波等による災害を未然に防止するとともに、海岸侵食等の被害から海岸を防護し、併せて国土保全と民生安定を図る目的で実施する。

(2) 事業内容

ア 侵食対策

海岸侵食による被害が発生する恐れが大である地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 (事務費は含まず)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	1	千円 4,326,733	千円 3,618,733	千円 458,000	千円 250,000	棚塩地区
計	1	4,326,733	3,618,733	458,000	250,000	

32 防災ダム事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

洪水調整用のダムの改修等を行うことにより、台風、豪雨等の洪水による農業被害や公共施設、家屋、人命等への被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容 防災ダム工事 洪水調節用ダム（受益面積100ha以上）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	3	千円 2,898,400	千円 1,401,479	千円 165,000	千円 1,401,921	龍生地区ほか
計	3	2,898,400	1,401,479	165,000	1,410,921	

(事務費は含まず)

33 ため池等整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

築造後の自然的・社会的状況の変化や老朽化等により、人命、人家、公共施設等に被害を及ぼす災害の発生する恐れがあり、早急に整備を要する農業用ため池、水路等の改修を行い、農地、農業用施設等の災害を防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア ため池総合整備工事（一般整備型）

防災重点ため池、又は施設が決壊した場合に農用地に被害を与えるため池で次の要件に該当するものを改修する。

(受益面積が2ha以上のため池かつ総事業費が8百万円以上。)

イ ため池総合整備工事（地震・豪雨対策型）

防災重点ため池、又は施設が決壊した場合に農用地に被害を与えるため池で次の要件に該当するものを改修する。

(防災受益面積が7ha以上又は想定被害額(農外)が4千万円以上であって、かつ受益面積が2ha以上のため池。総事業費8百万円以上。)

- ・老朽化しているため池で沈下、漏水、余裕高さの不足がある場合は、堤体を改修する。
- ・洪水吐の断面が不足している場合は、鉄筋コンクリートにより洪水吐を新設または、改修する。
- ・取水設備や底樋が木管や素巻のヒューム管などで、漏水している場合や老朽化している場合は、鉄筋コンクリート等により、斜樋・底樋を改修する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	2	千円 314,400	千円 72,219	千円 33,000	千円 209,181	大窪地区ほか
新規	1	164,000	0	7,000	157,000	荒池地区
計	3	478,400	72,219	40,000	366,181	

(事務費は含まず)

34 農業用河川工作物応急対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業用河川工作物が河川管理上不適当または不十分な構造の場合に補強、改善を行い、洪水や高潮により、農地、農業用施設の災害を未然に防止する。

(2) 事業内容

頭首工、水門、樋門、樋管など農業用河川工作物で河川管理者からその構造が不適当または不十分なものと指摘を受けた施設が該当し、倒伏しない転倒堰の改修や、堰の上下流の護岸、護床工が不適当な場合はその護岸、護床工等の整備及び補強工事を行う。(河川改修済区間にある堰で総事業費8百万円以上)

(3) 事業主体

- ア 大規模 (1億円以上) 県
- イ 小規模 (5千万円以上～1億円未満) 県
- ウ 小規模 (8百万円以上～5千万円未満) 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	4	千円 1,870,150	千円 1,114,571	千円 190,500	千円 565,079	栗村堰地区ほか
計	4	1,870,150	1,114,571	190,500	565,079	

(事務費は含まず)

35 湛水防除事業 (公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地盤沈下等の立地条件の変化により、排水量の増加や、自然排水が不能になるなど排水条件が悪化し、農地等に湛水被害が生じるおそれがある地域において、排水機場等の排水設備の再整備を行い、湛水被害の発生を未然に防止する。

(2) 事業内容

既存の農業用排水施設の耐用年数が経過する以前において、立地条件の変化により、湛水被害を生じるおそれのある地域でこれを防止するために行う排水機等の新設又は改修を行う。

- ア 大規模 (受益面積が概ね400ha以上かつ、総事業費が概ね5億円以上のもの)
- イ 小規模 (受益面積が概ね30ha以上、かつ、総事業費が概ね5,000万円以上のもの)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	1	千円 790,000	千円 40,000	千円 15,000	千円 735,000	新田地区
計	1	790,000	40,000	15,000	735,000	

(事務費は含まず)

36 地すべり対策事業 (公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地すべりによる被害を除去、または軽減するため、地すべり現象を防止することを目的とした「地すべり等防止法」に基づき、地すべり防止指定区域内において事業を実施することにより、地すべりから農地、農業用施設等を守り、農業基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋設等人命の危険及び公共施設等の被害を除去し、国土の保全と民生安定に資する。また、既存地すべり防止施設の老朽化による機能低下を防ぐため、各施設の劣化状況を把握する詳細調査を実施し、長寿命化対策を図る。

(2) 事業内容

ア 防止工事

地すべり活動を防止またはその原因を除去するための工事 (主に地表水排除工・地下水排除工・杭打工・擁壁工等)

イ 詳細調査

既存地すべり防止施設における機能診断等の調査

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	2	千円 509,000	千円 459,549	千円 6,000	千円 43,000	洲走地区ほか
計	2	509,000	459,549	6,000	43,000	

(事務費は含まず)

37 中山間地域総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地理的、社会的条件に恵まれない中山間地域において、それぞれの地域の立地条件を生かし、生産基盤の整備と生活環境基盤及び農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施し、農村の活性化を図るとともに地域の定住促進と国土・環境の保全に資する。

(2) 事業内容

用排水路、農道等の農業生産基盤整備、集落道、防火水槽等の農村生活環境基盤整備を総合的に実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	3	千円 4,659,440	千円 2,662,295	千円 800,000	千円 1,197,145	下郷地区ほか
計	3	4,659,440	2,662,295	860,000	1,197,145	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 55% 県 30%

38 農業集落排水事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

近年、農村社会における混住化、生活様式の高度化、農業生産様式の変化等、農業及び農村をとりまく状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じている。また、循環型社会の構築にあたり、農業集落排水施設から排出される汚泥や処理水の循環利用についても、今後一層の対応が必要な状況にある。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全や機能維持、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水または雨水を処理する施設や、それらの循環利用を目的とした施設等を整備し、もって生産性の高い農業の実現活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。

(2) 事業内容

農業振興地域（これと一体的に整備することを相当とする区域を含む）内の20戸以上の農業集落を対象として末端2戸までの管路施設等と汚水処理施設の整備に要する経費を補助する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	
継続	6	千円 2,852,680	千円 1,443,435	千円 216,026	千円 1,519,219	三町目地区ほか
計	6	2,852,680	1,443,435	216,026	1,519,219	

(5) 補助率 団体営（一般型） 国 50% 県 3% (事務費は含まず)

39 農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

異常な自然現象により被災した農地、農業用施設、海岸保全施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」、「公共土木施設災害復旧国庫負担法」に基づき復旧することを目的とする。

また、災害関連事業については、原形復旧にこだわらず再度の被災を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容

ア 海岸災害復旧事業

被災した海岸保全施設を復旧する。

イ 耕地災害復旧事業

被災した農地・農業用施設を復旧する。

- ・ 県営耕地災害復旧事業
- ・ 団体営耕地災害復旧事業

ウ 災害関連事業

- ・ 災害関連農村生活環境施設復旧事業

被災した農業集落排水施設、農村公園等を復旧する。

エ 災害調査事業

被災した農地・農業用施設、海岸保全施設の調査等を実施する。

オ 県単応急対策事業

海岸保全施設、地すべり防止施設等の県管理施設における災害発生時等緊急事態の応急対応を行う。

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

区分	種別	年災区分	地区数	事業費	備考
海岸災害	県 営	現年災	—	233,000 千円	(存目)
		計	—	233,000	
耕地災害	県 営	現年災	—	45,000	(存目)
		過年災	1	240,000	23年災
		小 計	1	285,000	
	団体営	現年災	—	414,451	(存目)
		過年災	138	2,283,998	23年災+元年災
		小 計	138	2,698,449	
計		139	2,983,449		
災害関連	団体営	現年災	—	20,000	(存目)
		過年災	1	74,810	23年災
		計	1	94,810	
災害調査	県 営	現年災	—	20,000	(存目)
		過年災	1	320,000	
		計	1	340,000	

県単応急対策	県 営	—	3,000	(存目)
	計	—	3,000	

(事務費は含まず)

40 県単農村整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

令和2年度に終了した復興再生基盤整備事業の実施地区において、供用開始にあたって補完工事が必要な場合、本事業によりきめ細かな整備を行う。

(2) 事業内容

浮石や転石が分布しこれらが崩落する恐れがある農道の法面について、供用開始にあたって安全性を確保するため法面保護工事を行う。

(3) 事業主体

県

(4) 事業費

59,600千円（県 59,600千円）（事務費は含まず）

(5) 事業期間

令和3年度～

41 県管理施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域(41区域、A=1,876.67ha)及び海岸保全区域(20海岸、L=20,056m)内にある老朽化や経年変化等で機能が低下している施設について、災害を未然に防止するため、施設の補修や維持管理を行う。

(2) 事業内容

集水井等の県管理施設について、補修、更新等より機能回復・維持管理を行う。

(3) 事業主体

県

(4) 事業費

32,909千円（県 32,769千円）（事務費は含まず）

(5) 事業期間

平成21年度～

42 ふくしま水土里の防災力アップ運動

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

東日本大震災は、農業用ダムが決壊したことにより人命が失われる等、甚大な被害をもたらした。

このような大きな災害への対応は、ハード対策では限界があり、地域住民が防災・減災の意識を高めながら地域防災力を高めていくことが有効である。

このため、農村地域における新たな課題に対応した、地域防災力を高める「ふくしま水土里の防災力アップ運動」を実施する。

(2) 事業内容

ア 啓発普及活

ため池管理者（一般の農家等）がため池管理及び点検方法を容易に理解できることを目的としたパンフレット「よくわかる ため池管理・点検パンフレット(福島県版)」を作成し、配布する。

(3) 事業主体

県

(4) 事業費

ア 350千円（県 350千円）

(5) 事業期間

平成24年度～令和5年度

43 防災重点農業用ため池評価事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

県内の農業用ため池においては、築造年が古く、構造や諸元等が不明なものが数多くあり、令和元年台風19号により、ため池の決壊や損傷が発生し、被害が生じた。このことから、令和2年10月に施行された「防災重

点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、農業用ため池を新たに「防災重点農業用ため池」として指定し、ため池の健全性を評価する。

- (2) 事業内容 防災重点農業用ため池の劣化状況評価・地震・豪雨耐性評価・地震耐性評価を行う。
- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区
- (4) 事業費 90,000千円（国 90,000千円）
- (5) 補助率 国 100%
- (6) 事業期間 令和3年度～

44 震災対策農業水利施設整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

- (1) 目的

平成30年7月豪雨においては、国内の農業用ため池の決壊により、人的被害が発生したことから、令和元年7月に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定された。

県内の農業用ため池においても、令和元年台風19号により、決壊や氾濫が発生したことから、今後のため池対策として、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策を講じる必要がある。

このため農業用ため池において、ハザードマップ作成により防災減災対策を進め、住民の安全確保及び防災減災への意識の向上を図る。
- (2) 事業内容

農業用ため池のハザードマップ作成
- (3) 事業主体 市町村、土地改良区
- (4) 事業費 30,000千円（国 30,000千円）
- (5) 補助率 国 100%
- (6) 事業期間 平成25年度～

45 国営事業推進調査（公共）

【農地管理課】

- (1) 目的 県内で実施している国営事業の円滑な推進を図る。
- (2) 事業内容 地元関係機関や国営事業所等との連絡調整を図る。
- (3) 事業地区

国営かんがい排水事業 新請戸川地区、会津南部地区、会津北部地区

直轄災害復旧事業 請戸川地区、南相馬地区
- (4) 事業主体 県
- (5) 事業費 363千円（県 363千円）
- (6) 事業期間 平成24年度～

46 国直轄土地改良事業費負担金（公共）

【農地管理課】

（国営、森林研究・整備機構営土地改良事業費負担金）

- (1) 目的

国営事業、森林研究・整備機構営事業により実施した農地開発、かんがい排水事業等の一部を年次計画により負担する。
- (2) 事業内容

令和3年度負担金は次のとおりである。

ア 国営土地改良事業費負担金

地区名	負担金		地区名	負担金	
	県	地元		県	地元
母畑 ※1	千円 40,655	千円 406,713	会津南部	153,977	0
郡山東部	0	55,592	会津北部	159,991	0

限戸川	172,897	137,690	雄国山麓	27,310	0
新請戸川	2,991	0	母畑 ※2	20,107	0
安積疏水二期	0	815	計	577,928	600,810

※1 国営総合農地開発事業
 ※2 国営施設応急対策事業

イ 森林研究・整備機構営土地改良事業費負担金

地区名	負担金	
	県	地元
郡山区域	千円 134,180	千円 2,903
計	134,180	2,903

(国直轄災害復旧事業費負担金)

(1) 目的

国直轄災害復旧事業にかかる地元負担分を国に納入する。

(2) 事業内容

令和3年度負担金は次のとおりである。

地区名	負担金	
	県	地元
南相馬	千円 0	千円 4,709
母畑	0	1,874
計	0	6,583

(維持管理事業費負担金)

(1) 目的

国営事業により造成された羽鳥ダムは、阿賀野川水系から阿武隈川水系へ流域変更を行うことによる福島・新潟の2県にまたがる利水と、発電事業が関連するほか、ダム及び付帯施設の安全管理及び取水に高度な技術を要することから国が直轄管理しており、この管理経費の一部を負担する。

(2) 事業内容

羽鳥ダム直轄管理に要する令和3年度経費の負担

地区名	負担金	
	県	地元
白河矢吹	千円 13,233	千円 16,734

(3) 負担割合

国77.5%、県11.25%、地元11.25%

47 国営土地改良施設突発事故復旧事業負担金（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

国営土地改良事業によって造成された施設について、突発的な事故により機能の低下又は喪失が生じた場合における機能回復を行い、農業被害を始めとする地域への被害を防止し、もって農業者の経営安定に資する。

(2) 事業内容

土地改良施設において突発事故被害が発生し、機能が低下又は喪失した場合に国が行う次の各号に掲げる工事にかかる県負担金及び地元負担金を国に納入する。

ア 現地仮復旧

安全を確保するために行う措置又は暫定的な機能確保の措置。

イ 機能回復を行う復旧工事

施設を原形に復旧するため又は従前の効用を回復するために行う措置。

ウ 緊急応急工事

アに掲げるもののうち、地方農政局長等が緊急に施行する必要があると認める応急工事であって、農村振興局長が別に定めるもの。

(3) 負担割合

国2/3、県30%、その他3.4%

(4) 負担金

令和2年度負担金は次のとおりである。

負 担 金	
県	地 元
千円 6,001 (存目)	—

なお、地元負担金は、事業完了翌年度以降に国に納入する。

(5) 事業期間

平成30年度～

48 土地改良施設突発事故復旧事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目 的

施設の老朽化が進む中で、近年、土地改良施設の突発事故が年々増加している。突発事故が発生した際に、地域の営農に極力支障の出ないように、迅速かつ機動的な復旧を行う。

(2) 事業内容

自然災害によらない事由によって生じる、損壊の責任の所在の明確化が困難な土地改良施設の復旧事業（存目）。

(3) 事業主体 県および市町村

(4) 事業費 県営 13,000千円（存目）、団体営 14,200千円（存目）

(5) 補助率 県営 国50% 県32% その他18%、団体営 国50% 県21% その他29%

(6) 事業期間 平成30年度～

49 土地改良負担金償還対策事業（担い手育成支援）

【農地管理課】

(1) 目 的

土地改良事業負担金の償還を行っている地区で、農家の合意に基づき担い手への農用地利用集積を積極的に取り組む地区に対し、償還利息の一部を助成することにより、農家の年償還金の軽減を図り、農用地の効率的利用を促進する。

(2) 事業内容

ア 農用地利用集積助成

土地改良区等に対し、年償還金がピーク時年償還額の70%を超える期間を限度として、助成限度利息2.0%（H12年度拡充以前は3.5%）を上回る利子相当額を助成する。

イ 土地利用高度化加算助成

更に、水田を中心とした土地利用の高度化（土地利用率の向上等）に取り組む土地改良区等に対し、一定の要件を満たす場合、利子助成の加算（1%相当）を行う。

(3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体

(4) 事業費 10,246千円（国 5,123千円、県 5,123千円）

- (5) 補助率 県 50%
 (6) 事業期間 平成7年度～

50 土地改良負担金償還対策事業（償還平準化）

【農地管理課】

- (1) 目的
 土地改良事業負担金を円滑に償還するため、年償還金の一部を繰り延べるために借り入れた資金に対し、利子補給を行い、年償還金を平準化することにより、円滑な償還が図れるようにする。
- (2) 事業内容
 平準化目標額（年償還金がピーク時年償還金の70%（H14年度制度拡充により60%））を超える期間を限度として、その超える部分を融資機関から資金を借り入れ、その借り入れ利率が無利子となるように利子補給を行う。
- (3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体
- (4) 事業費 50,584千円（国 25,292千円、県 25,292千円）
- (5) 補助率 県 50%
- (6) 事業期間 平成2年度～

51 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）

【農地管理課】

- (1) 目的
 農業水利施設の有する多面的機能の発揮等のために、地域における適切な取組を促進する観点から、都道府県及び市町村が連携して、土地改良区等の管理体制の整備・強化を図る。
- (2) 事業内容
 ア 管理体制整備計画策定事業
 管理水準、管理体制（組織化や協定締結等）など具体的目標の設定を行う。
 イ 管理体制整備推進事業
 協議会の活動等を通じた地域における協議調整や合意形成を図る。
 ウ 管理体制整備支援事業
 多面的機能の発揮や管理の高度化を対象とした管理の実践、省エネルギー化・予防保全対策、技術支援対策等の実施に対する支援に対し補助する。
- (3) 事業主体 ア 県
 イ・ウ 市町村 安積地区ほか9地区（うち1地区は休止中）
- (4) 事業費 ア 計画策定事業 一千円
- (5) 補助金 イ 推進事業 1,590千円（国1,060千円、県530千円）
 ウ 支援事業 108,928千円（国72,619千円、県36,309千円）（事務費は含まず）
- (6) 補助率 ア 国 50% 県 50%
 イ・ウ 国 50% 県 25%
- (7) 事業期間 平成12年度～

52 基幹水利施設管理事業（公共）

【農地管理課】

- (1) 目的
 農業水利施設は農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、その公共性・公益性は益々高まっており、施設機能の適正な管理が望まれている。
 このため、国営事業で造成した大規模で公共性の高い施設のうち、新宮川ダムについては県が管理するとともに頭首工等で市町村が管理するものについては、その適正な管理に対し支援する。
- (2) 事業内容

国営事業で造成したダム及び頭首工等の基幹水利施設について、国より管理受託した県が土地改良区等と連携を図りつつ適正な管理を行う。

また、市町村が管理受託した施設の適正な管理に係る費用に対し補助する。

- (3) 事業主体 ア 県 1 地区（新宮川ダム）
 イ 市町村 八方頭首工ほか6 地区（うち1 地区は休止中）
- (4) 事業費 ア 39,000千円（国 11,700千円、県 11,700千円、その他 15,600千円）（事務費は含まず）
- (5) 補助金 イ 22,196千円（国 11,098千円、県 11,098千円）（事務費は含まず）
- (6) 補助率 ア 国 30% 県 30% その他 40%
 イ 国 30% 県 30%
- (7) 事業期間 平成8 年度～

53 日中ダム管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

国会津北部農業水利事業ほか三者共同事業で造成された多目的機能を有する日中ダムは、その公共性・公益的機能等から河川管理者（福島県土木部）が一元的に管理し、各共同事業者が管理経費を負担するが、東北農政局が有する農業用水分の持分（49%）を県が国より管理委託を受けることに伴い、当該管理経費の一部を県（農林水産部）が負担することにより、施設の適正な管理を行い、もって農業経営の安定と農村地域の振興を図る。

(2) 事業内容 管理に係る経費の負担

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 20,245千円（全体事業費41,314千円のうち、農側負担分）

(5) 事業期間 平成4 年度～

54 県有土地改良施設等管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

福島県土地改良施設条例に定める県有の土地改良施設及び海岸法により海岸保全区域に指定された農地海岸に設置された海岸保全施設について、市町村や土地改良区に管理委託（一部操作委託）または県直轄管理を行い、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。

(2) 事業内容

県有土地改良施設及び海岸保全施設の維持管理、操作を実施する。

ア 防災ダム 4 地区（6 施設）：大笹生、岳、広戸川、鶴沼川

イ 海岸保全施設 1 地区：古磯部

ウ 農業用利水ダム 2 地区：松ヶ房、山ノ入

(3) 事業主体 県（委託先：市町村）

(4) 事業費 75,628千円（県 53,888千円、その他 21,740千円）

(5) 事業期間 平成20年度～

55 排水機場管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

福島県土地改良施設条例に定める県有の排水機場（湛水防除施設）を市町村へ管理委託し、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。

(2) 事業内容

排水機場（湛水防除施設）の維持管理、操作を実施する。

ア 湛水防除施設 2 地区：大沢、大越藤間第二

- (3) 事業主体 県（委託先：市）
- (4) 事業費 4,066千円（県 1,916千円、その他 2,150千円）
- (5) 事業期間 平成29年度～

56 排水機場管理事業（営農再開）

【農地管理課】

- (1) 目的
避難指示区域等における営農再開に向けて、排水機場の保全や点検・補修を行い、当該施設の機能を維持回復させることにより、農業を円滑に営むために必要な対策を早急に行う。
- (2) 事業内容
排水機場（湛水防除施設・干拓地排水施設）の維持管理、操作を実施する。
ア 湛水防除施設 4地区：村上第一、村上第二、小沢、八沢
イ 干拓地排水施設 1地区：八沢浦
- (3) 事業主体 県（委託先：市町村）
- (4) 事業費 37,989千円（国 37,989千円）
- (5) 事業期間 平成29年度～

57 土地改良施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

- (1) 目的
土地改良施設の点検・診断等に基づく定期的な整備補修を行い、施設の長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストを低減し、土地改良区や市町村における施設の維持管理を支援するものである。
- (2) 事業内容
ア 標準型 土地改良施設の機能の維持と施設の長寿命化を図るため、土地改良区等による施設の整備補修のための拠出金に対する助成を行う。 適正化事業（拠出期間：5カ年）
イ 緊急整備型 緊急的に必要となる施設の修繕に対応するため、事業費の1/2を補助する。
- (3) 事業主体 市町村・土地改良区等
- (4) 補助率
ア 国 30% 県 30% 土地改良区等 30%（実施時、土地改良区等が10%を負担する。）
イ 国 50%
- (5) 事業費 72,924千円
ア 全体額 170,580千円（うち今年度の県拠出金 51,174千円）
イ 事業費 43,500千円（うち国費50% 21,750千円）
- (6) 事業期間
ア 昭和52年度～、 イ 平成30年度～

58 農業用水保全事業

【農地管理課】

- (1) 目的
県が所有する水利権について、地域の営農実態と合わせた見直しを行い、農業経営の安定化、水資源の適正利用と保全に努める。
- (2) 事業内容 水利権更新のための各種調査を実施し、水利権の申請資料を作成する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,027千円（国 1,000千円、県 1,027千円）

59 土地改良区体制強化事業（施設管理強化対策）（公共）

【農地管理課】

- (1) 目 的
土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び維持管理適正化事業実施の計画調整を行う。
- (2) 事業内容
福島県土地改良事業団体連合会が行う土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び適正化事業実施の計画調整等にかかる費用を補助する。
- (3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会
- (4) 補助金 7,455千円（国 3,625千円、県 3,830千円）
- (5) 補助率 国 50% 県 50%
- (6) 事業期間 平成24年度～

60 土地改良区体制強化事業（受益農地管理事業）

【農地管理課】

- (1) 目 的
経営体育成基盤整備事業等に伴う換地あるいは交換分合により、農用地の集団化及び権利関係の再編等を円滑に推進するため、福島県土地改良事業団体連合会において各種の研修事業等を実施する。
- (2) 事業内容 換地業務推進のための委員会設置及び研修会等を開催する。
- (3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会
- (4) 補助金 700千円（国 350千円、県 350千円）
- (5) 補助率 定額（国 1 / 2、県 1 / 2）
- (6) 事業期間 平成28年度～

61 砂利採取計画認可事業

【農地管理課】

- (1) 目 的
陸砂利や山砂利等の採取や洗浄について、砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可を行うとともに、認可後の巡回・監視を行い、砂利採取に伴う災害の未然防止を図る（白河市内にある採取場を除く）。
- (2) 事業内容
砂利採取計画を認可した採取場及び洗浄場について、砂利監視員等による定期的な巡回や監視を行う。
砂利採取監視員の配置 18名
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,491千円
- (5) 事業期間 昭和48年度～

62 ため池等放射性物質対策事業（公共）

【農地管理課】

- (1) 目 的
県有農業用ダムやため池等の放射性物質のモニタリング調査や、県営ため池放射性物質対策モデル事業により市町村の取組を支援する。
- (2) 事業内容
ア 県有農業等ダム等の放射性物質モニタリング調査
イ ため池等放射性物質データベース
ウ ため池放射性物質対策モデル事業
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 513,700千円（国 406,375千円 県 107,325千円）
- (5) 補助率 ア、イ 国 100% ウ 国 75%、県 25%

63 水利施設等保全高度化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現することが必要であるが、老朽化した農業水利施設を有する地区においては、水管理労力の負担が重くなり、担い手の負担となっている。このため、旧来の水利システムの再編に伴う水利使用の見直し、パイプライン化等による水管理の省力化、機能診断や補修による農業水利施設の長寿命化及び安全性の向上を図る。

(2) 事業内容

ア 水利使用の見直し、環境用水等の用水の質的な向上支援（水利用調整）

イ 農業用排水施設の機能診断結果に基づく機能保全に必要な対策を定めた計画の策定（機能保全計画策定）

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 事業費

ア 10,000千円（国 10,000千円）

イ 593,001千円（国593,000千円、県 1千円）

(5) 補助率 ア 国 100%

イ 国 100%

(6) 事業期間 平成26年度～令和3年度

64 農用地等集団化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

換地計画を必要とする土地改良事業実施予定地区において、地区内農地の状況及び関係農家の意向等の把握、地区内農家の合意形成等を進めるとともに、換地設計基準を事業採択前に作成することにより、事業着手後における換地計画の樹立及び換地処分の実施を円滑にし、当該地区における農用地の集団化その他農業構造の改善及び土地利用の合理化に資することを目的とする。

(2) 事業内容 地区内農地等状況調査、合意形成促進、換地設計基準作成等

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 5,885千円（国 4,088千円、県 1,797千円） 三穂田南部地区ほか3地区

(5) 事業期間 令和3年度

65 営農再開支援水利施設等保全事業

【農地管理課】

(1) 目的

避難指示区域等における営農再開に向けて、農業用排水施設等の保全や点検・補修を行い、当該施設の機能を維持回復させることにより、農業を円滑に営むために必要な対策を早急に行う。

(2) 事業内容

農業用排水施設等の保全管理及び補修等

ア 農業用利水ダム 4地区：大柿、高の倉、横川、滝川

イ 海岸保全施設 5地区：北海老、井田川、小沢、中浜、浅見川

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 414,240千円（国 414,240千円）

(5) 事業期間 平成26年度～令和7年度

66 藤沼ダム安全管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

ダムの受益地以外の地域住民にも甚大な被害を及ぼした藤沼ダムは、公共性の高い大規模で高度な設備を要する県有ダムに相当するダムとなったことから、ダムの安全管理経費を補助し、地域住民の安全安心のため、適切な施設の管理と災害防止に万全を期する。

(2) 事業内容

- ア ダム周辺地域の安全確保のための洪水調整管理及び堤体の挙動監視管理に係る経費への補助
- イ ダム管理にかかる技術的支援

(3) 事業主体 須賀川市

(4) 補助金 5,000千円（県 5,000千円）

(5) 補助率 50%（上限5,000千円）

(6) 事業期間 令和3年度～

67 国営総合農地開発地区農地耕作支援事業

【農地管理課】

(1) 目的

国営総合農地開発事業完了4地区（雄国山麓、矢吹、母畑、郡山東部）において、多様な担い手による大規模化や、外部法人の参入による担い手不足の解消を推進し、農業構造の再構築を図る。

(2) 事業内容

- ア 国営総合農地開発地区農地耕作支援会議
既存の国営完了4地区における「営農推進会議」に提案する農地耕作支援対策の検討及び調査を行う。
- イ 国営総合農地開発地区農地耕作推進事業
農業構造の再構築を行うために、農地中間管理事業等との密接な連携のもと、必要な耕作放棄地解消等条件整備をモデル的に実施するとともに、地域振興作物の生産確保のためのモデル的な技術実証や農用地の利用集積等に関する支援を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 320千円（県 320千円）

イ 19,040千円（国 15,790千円、県 1,925千円、その他 1,325千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和3年度

68 国営造成施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

国営土地改良事業で造成した農業水利施設の多くは、耐用年数の超過に伴い、破損等による突発事故の発生や経年変化による変状が進行するなど、維持管理費用の増加や施設の機能低下が問題となっていることから、将来にわたり土地改良施設の機能が安定的に発揮されるよう、土地改良施設の長寿命化を図る。

(2) 事業内容

国営造成施設における以下の長寿命化対策を実施する。

- ア 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止化対策整備又は変更
- イ アと一体的に行う給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備

(3) 事業主体 ア 県（ハード、ソフト）

イ 土地改良区

(4) 事業費 ア （ハード）133,177千円（国 70,247千円、県 36,625千円、その他 26,305千円）（事務費含まず）
母畑地区ほか3地区

(5) 補助金	ア	70,400千円（国 55,000千円、県 15,400千円）（事務費は含まず） 母畑地区ほか1地区
(6) 補助率	ア	（ハード）国 50(55)% 県 27.5% その他 22.5(17.5)% （ ）は中山間地域
	ア	（ソフト）国 100%
	イ	国 50(55)% 県 14% （ ）は中山間地域
(7) 事業期間		令和元年度～

69 土地改良区体制強化事業（財政基盤強化支援事業）

【農地管理課】

(1) 目的	運営状況の改善等に取り組む土地改良区に対し、多額の未収金により不足する資金の貸付を行い、運営基盤の強化・健全化を図る。	
(2) 事業内容	財政基盤強化支援事業資金の融資を行う福島県土地改良事業団体連合会对し、県資金の貸付を行う。	
(3) 令和3年度融資枠	200,000千円	
(4) 事業主体	福島県土地改良事業団体連合会	
(5) 事業費	200,000千円	
(6) 事業期間	令和元年度～	

70 ため池維持管理事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的	激甚化する災害により、全国的にため池の決壊により甚大な被害が発生している。このため、ため池管理者に対し、ため池の点検や日常的な保全管理を適正に行うための技術的な支援を行い、ため池の防災減災に資する。	
(2) 事業内容	ため池サポートセンター関連事業（管理台帳作成・管理者への指導助言）	
(3) 事業主体	県	
(4) 事業費	10,001千円（国：10,000千円、県 1千円）	
(5) 事業期間	令和元年度～	

71 土地改良施設リスク管理強化対策事業

【農地管理課】

(1) 目的	ポリ塩化ビフェニル（以下PCB）は法令に基づき高濃度PCB廃棄物は令和4年3月31日、低濃度PCB廃棄物は令和9年3月31日までの処理が施設所有者に義務づけられており、土地改良施設におけるPCB廃棄物を確実かつ適正に処分する。	
(2) 事業内容	PCB廃棄物の処理を行う土地改良区・市町村に対して、当該廃棄物を指定処分場へ運搬する費用、またはPCB含有塗膜の濃度分析調査費用を補助する。	
(3) 事業主体	市町村、土地改良区	
(4) 事業費	679千円（国 679千円）	

第5 森林林業総室（主要事業一覧）

【森林計画課ほか】

[1] 地域森林計画編成事業	128
[2] 森林整備地域活動支援交付金事業	128
[3] 森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）	128
[4] ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）	129
[5] 森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）	129
[6] 森林環境交付金事業（森林環境基金事業）	129
[7] 森林環境等調査発信事業（森林環境基金事業）	130
[8] ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業（森林環境基金事業）	130
[9] 森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	131
[10] 森林環境モニタリング調査事業	131
[11] 林業成長産業化地域創出モデル事業	131
[12] 里山再生事業	132
[13] 森林環境教育支援事業（森林環境基金事業）	132

【森林整備課】

[14] 一般造林事業（公共）	132
[15] 森林整備事業（森林環境基金事業）	133
[16] ふくしま森林再生事業	133
[17] 広葉樹林再生事業	134
[18] 県営林の保育管理事業	134
[19] ふくしま緑の森づくり公社事業	135
[20] 造林推進事業	135
[21] 育種種苗事業	135
[22] 花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）	136
[23] 一般林道事業（公共）	136
[24] 一般林道事業（県単）	137
[25] 県単林道事業	138
[26] 林道災害復旧事業（公共）	139
[27] 森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）	139
[28] 間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）	139
[29] 市町村森林経営管理支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	140
[30] 緑資源幹線林道事業費負担金（公共）	140

【林業振興課】

[31] 林業労働安全衛生対策費	140
[32] 森林整備担い手対策基金	140
[33] 森林整備担い手対策基金事業	141
[34] 林業振興資金	142
[35] 木材産業等高度化推進資金	142
[36] 林業・木材産業改善資金貸付金	142

[37]	安全なきのこ原木等供給支援事業	143
[38]	林業構造改善事業（政策経費）	143
[39]	森林活用新技術実証事業	143
[40]	きのこ類振興対策事業	144
[41]	木材産業活性化事業	144
[42]	林業普及推進事業	144
[43]	林業試験研究普及事業	144
[44]	林業研究センター管理事業	145
[45]	ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）	145
[46]	木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業）	145
[47]	地域林業技術伝承事業（森林環境基金事業）	146
[48]	林業人材育成事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	146
[49]	県産材安全性確認調査事業	147
[50]	放射性物質被害林産物処理支援事業	147
[51]	森林組合連合会事業振興資金	147

【森林保全課ほか】

[52]	もり 森林とのふれあい施設管理事業	147
[53]	総合緑化対策事業	148
[54]	森林総合利用対策事業	148
[55]	森林病虫害等防除事業	148
[56]	森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）	149
[57]	里山林整備事業（森林環境基金事業）	149
[58]	もり 森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）	150
[59]	一般治山事業（公共）	150
[60]	一般治山事業（県単）（公共）	151
[61]	災害関連治山事業（公共）	151
[62]	治山災害復旧事業（公共）	152
[63]	県単治山事業（公共）	152
[64]	森林保全管理事業	152
[65]	保安林整備委託事業	153
[66]	保安林整備管理事業	153
[67]	ふくしま植樹祭開催事業（森林環境基金事業）	154

主要事業の概要

1 地域森林計画編成事業

【森林計画課】

(1) 目的

各森林計画区の民有林において、地域の特性に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林整備の指針や規範等を示すため、森林法に基づき5年ごとに10年を一期とする地域森林計画を策定する。

(2) 事業内容

ア 地域森林計画策定

会津森林計画区（会津農林事務所管内）において、森林資源の現況等を把握するための編成調査を行う。

イ 森林審議会

地域森林計画の樹立及び変更等に関する意見を聴取するため、森林審議会を開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,812千円（県 6,800千円、その他 12千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

2 森林整備地域活動支援交付金事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図るため、森林施業の集約化に必要な「森林経営計画の作成」を支援する。

(2) 事業内容

ア 森林整備地域活動支援交付金事業

(ア) 森林所有者や森林組合等が行う森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集や計画区域の検討について支援する。

(イ) 境界の確認に必要な森林情報の収集や、境界の確認・測量等の活動について支援する。

(ウ) 施業集約化を進める上で重要となる既存路網の簡易な改良活動について支援する。

イ 県推進事業

市町村への交付金制度説明会、交付金申請書の審査、指導等を行う。

ウ 市町村推進事業

森林所有者等への制度説明や指導、県に対する交付金申請事務、交付金対象行為の実施状況確認等を行う確認事務等に要する経費について支援する。

(3) 事業主体 ア・ウ 市町村 イ 県

(4) 交付金 ア 5,570千円（県 ー千円、その他 5,570千円）

イ 67千円（県 34千円、その他 33千円）

(5) 交付率 ア 国 1/2、県 1/4 イ 国 1/2、県 1/2

(6) 事業費 5,637千円

(7) 事業期間 平成24年度～令和3年度

3 森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

森林情報の管理と業務の効率化、市町村等との情報共有を図るために導入した「ふくしま森林クラウドシステム」及び一般県民向け森林情報地図サイト「ふくしま森まっぷ」等の保守・運用を行う。

(2) 事業内容

森林情報（クラウド）活用推進事業

ふくしま森林クラウドシステム、森林GIS及びふくしま森まっぶについて、保守及び運用を行う。

- (3) 事業主体 県（委託）
- (4) 事業費 13,956千円（国 0千円、その他 13,956千円）
- (5) 事業期間 平成18年度～令和7年度

4 ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・林業振興課】

- (1) 目的
森林の恵みを有効に利用する技術や制度、風習など、本県で育まれてきた森林文化を継承し、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、森林文化を記録し公開するとともに、県民を対象とした体験イベント等を実施する。
- (2) 事業内容
 - ア ふくしまの森林文化継承事業 【森林計画課】
ふくしまの森林文化を継承していくため、県内の森林文化の調査と記録映像の制作を行うとともに、県民を対象とした体験活動イベントを実施する。
 - イ 森からエール！めぐみ再発見事業 【林業振興課】
桐や漆、きのこといった森の恵みに関する地域の産業振興や県民等の理解を深める取組を行う。
- (3) 事業主体 県（委託）
- (4) 事業費 ア 5,217千円 イ 5,998千円
- (5) 事業期間 平成23年度～令和7年度

5 森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

- (1) 目的
森林環境税を活用した「森林の適正な保全」、「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」を推進するため、森林環境基金を適正に管理する。
- (2) 事業内容
 - もり
森林の未来を考える懇談会運営事業
森林環境基金を適正に管理するため、「森林の未来を考える懇談会」を開催し、取組に対する意見や評価等を行う機会を設け、県民の参画と透明性の確保を図る。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,196千円
- (5) 事業期間 平成18年度～令和7年度

6 森林環境交付金事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

- (1) 目的
県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな事業を展開することができるよう、市町村に対して森林環境基金の一部を交付金として交付する。
- (2) 事業内容
 - ア 森林環境基本枠
全ての県民が森林づくりに参画する機会を幅広く確保し、全ての市町村が森林づくりを継続的に行うための財源として交付する。
 - イ 地域提案重点枠
市町村の事業提案から選定した、創意工夫を凝らした優れた事業の財源として交付する。
- (3) 事業主体 市町村
- (4) 交付金 ア 204,103千円 イ 108,031千円

(5) 交付率 ア 県定額 イ 県 10/10以内等

(6) 事業期間 平成18年度～令和7年度

7 森林環境等調査発信事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

森林を守り育てる意識の醸成を図るため、木造施設等の木材の良さを調査し、県産材木製品一覧としてまとめ、県民に向け周知することで、森林や木材とふれあう「木育」の動機付けを行う。

また、全ての世代への森林環境教育を支援するため、教育現場の意見や要望を調査し、指導案及び教育資材の制作に向けた方針を取りまとめ、県民の森林を守り育てる意識の醸成を図る。

(2) 事業内容

森林環境等調査発信事業

これまでに森林環境交付金事業（地域提案重点枠）で木質化された幼保施設において、木の良さを調査する。

また、調査結果をまとめ、市町村を対象とした報告会を開催するほか、県産材利活用推進のイベント等でのPR活動に活用する。

さらに、その成果を備品一覧（カタログ）として取りまとめたものを作成し、県産材の利活用推進に向けて活用する。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 1,983千円

(5) 事業期間 平成28年度～令和7年度

8 ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深めつつ、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進を図る。

(2) 事業内容

ア 森林環境情報発信事業

(ア) 森林環境情報の収集と発信

本県の森林の概要や良さ、森林環境基金を活用した取組を始めとする本県の森林林業に関する取組等、森林環境に関する情報を収集するとともに、森林の現状や県産材利活用及び県民参画による森林づくりの情報を発信する。

(イ) 森林認証の普及推進

森林環境の適正な保全や持続可能な社会づくりを進めるため、森林認証制度の普及PRと認証取得を推進する。

(ウ) 森林資源を利用した農産物の取扱企業等の認証

地域の森林資源の利用促進及び利活用のPRを図るため、林業と農業が連携して生産した農産物を取り扱う企業等を認証する。

イ 若者の森林自己学習支援事業

新たに社会の担い手となる20歳前後の青年を対象に、福島県の森林に対する関心と理解の拡大を図るため、県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習活動を推進する。

(3) 事業主体 ア(ア) 県 (イ) 森林・林業関係団体 (ウ) 県 イ 県内大学生等

(4) 事業費 ア(ア) 8,125千円 (イ) 2,022千円 (ウ) 100千円 イ 1,650千円

(5) 補助率 ア(ア) ー (イ) 1/2以内 (ウ) ー イ 定額

(6) 事業期間 平成25年度～令和7年度

9 森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））**【森林計画課】****(1) 目 的**

森林施業や作業道等の路網計画を立てる際に必要な地理情報を整理し、市町村や林業関係者へ提供するとともに、ふくしま森林クラウドシステムへ搭載し、新たな森林管理システムの運営に資する。

(2) 事業内容

森林情報支援事業

新たな森林管理システムの運営に資するため、森林基本図を更新する。

(3) 事業主体 県（委託）**(4) 事業費** 28,000千円（国 0千円、その他 28,000千円）**(5) 事業期間** 令和元年度～令和6年度**10 森林環境モニタリング調査事業****【森林計画課】****(1) 目 的**

本県における森林除染や森林・林業再生を推進するため、森林の広域的・継続的な調査を行い、汚染状況の現況や経時変化等を把握する。

(2) 事業内容

森林環境モニタリング調査事業

県内の民有林を対象に森林内の空間線量率や立木、土壌に含まれる放射性物質濃度の調査及び結果の評価・解析等を行い、森林における放射性物質対策を推進するために必要な情報整備を行う。

(3) 事業主体 県**(4) 事業費** 105,000千円（国 105,000千円）**(5) 事業期間** 平成24年度～令和7年度**11 林業成長産業化地域創出モデル事業****【森林計画課】****(1) 目 的**

森林資源を活用した地域の活性化を図るため、森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることにより、地元利益が還元される取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 林業機械作業システム整備事業

森林整備の効率的かつ円滑な実施、林業再生の担い手育成及び林業生産コストの低減を図るために必要な高性能林業機械等の導入を支援する。

イ 木造公共施設整備事業

地域の木材を利用した木の町コミュニティ館（仮称）を展示、コミュニティ、研修、木育、木材情報、森林文化の発信機能を持たせた地域振興拠点施設として整備する。

ウ 先進的モデル提案事業

林業の成長産業化を実現するために必要なソフト対策を支援する。

(3) 事業主体 ア・イ 市町村等 ウ 市町村**(4) 事業費** ア 6,166千円（国 6,166千円） イ 111,684千円（国 111,684千円）

ウ 8,200千円（国 8,200千円）

(5) 補助率 ア 1／3以内 イ 1／2以内 ウ 定額**(6) 事業期間** 平成30年度～令和3年度

12 里山再生事業

【森林計画課】

(1) 目的

住民が身近に利用してきた日常的に人が立ち入る里山において、住民が安心して利用できる里山の環境づくりを推進する。

また、里山再生事業における森林除染や間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に推進する対策の効果を検証し、地域住民の安全・安心の確保に向けた空間線量率等を把握するためのデータ収集を行う。

(2) 事業内容

ア 森林整備及び路網整備

森林の多面的機能の発揮及び住民の利用促進のため、間伐等の森林施業や路網整備を実施する。

イ 放射性物質対策

アの森林整備等を実施するための計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林内の放射性物質の動態に応じた対策を実施する。

ウ 空間線量率調査

里山再生事業採択地区において、空間線量率や立木・土壌等に含まれる放射性物質濃度の測定を行う。

(3) 事業主体 ア・イ 市町村 ウ 県

(4) 事業費 ア 5,833千円（うち補助金 5,833千円）

イ 12,249千円（うち補助金 12,249千円）

ウ 60,000千円（国 60,000千円）

(5) 補助率 ア 市町村 4/10（実質補助率72%）

イ 10/10以内

(6) 事業期間 令和3年度～令和5年度

13 森林環境教育支援事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

「森林づくりの提言」を受け、全ての世代への森林環境教育を支援するため、教育現場の意見や要望を調査し、指導案及び教育資材の制作に向けた方針を取りまとめ、県民の森林を守り育てる意識の醸成を図る。

(2) 事業内容

森林環境教育支援事業

全ての世代への森林環境教育を支援するため、令和2年度に取りまとめた教育現場の要望に沿った教育資材を制作する。教育資材の制作に当たっては、関係各方面の意見等により検討する。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 25,379千円 (5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

14 一般造林事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等、多面的な機能を有しており、これら機能の総合的な発揮を通じて県民生活と深く結びついている。

特に、近年、水資源の確保や県民の安全で快適な暮らしを確保する観点から、これら森林の持つ公益的機能の発揮が重視されている。

このため、森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため一般造林事業により一連の森林施業を適切に行い健全な森林を造成する。

(2) 事業内容

ア 森林環境保全直接支援事業

人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除間伐等の一連の森林施業を支援する。

イ 特定森林再生事業

自助努力によっては適切な森林の造成が困難な民有林を対象に、協定に基づく森林施業を支援する。

- (ア) 森林緊急造成：自然条件等の理由で更新が困難な森林における人工造林等の施業を支援する。
- (イ) 被害森林整備：気象害等の被害森林を復旧させるための施業を支援する。
- (ウ) 重要インフラ施設周辺森林整備：道路、電線等の施設周辺の森林における人工造林等の施業を支援する。
- (エ) 保全松林緊急保護整備：松くい虫被害を防止するための衛生伐や樹種転換のための施業を支援する。

(3) 事業主体 市町村、森林整備法人、森林組合、森林所有者等

(4) 補助金 609,452千円

(5) 補助率 4/10、5/10又は7/10

15 森林整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

森林資源の循環利用と低炭素・循環型社会づくりへの期待が高まる中で、森林の有する水源かん養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、間伐や著しく偏っている森林の齢級構成を平準化するための再造林、広葉樹林化など多様な森林資源へ誘導する森林整備の促進が求められている。しかし、木材価格の低迷や小規模分散化した所有形態に伴う施業の非効率・コスト高による森林所有者の森林整備に対する意欲の減退により手入れの行き届かない森林が増加し、公益的機能の低下が懸念される。

このため、水源区域や水源かん養機能、山地災害防止機能が重視される区域において、一定の地域内で複数の施業地をとりまとめて計画的・集約的な施業を実施することにより森林の適正な管理を推進する。

(2) 事業内容

ア 森林機能向上事業

手入れがなされず荒廃が懸念される森林の間伐等を支援する。

イ 森林機能維持事業

- (ア) 森林資源の平準化や多様化のため実施する再造林等及び下刈を支援する。
- (イ) 県が定めた「伐採事業者と造林事業者の連携等による伐採と再造林のガイドライン」に基づく、一貫作業システムによる再造林を支援する。
- (ウ) 自然災害で被災した森林の被害木整理等を支援する。

(3) 事業主体

ア 森林機能向上事業 林業事業者

イ 森林機能維持事業 森林所有者、林業事業者等

(4) 補助金 ア 363,990千円 イ 72,474千円

(5) 補助率 ア 10/10以内

イ (ア) 標準事業費の32%以内 (イ) 定額 (3,000千円/ha以内) (ウ) 標準事業費の10/10以内

(6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

16 ふくしま森林再生事業

【森林整備課】

(1) 目的

放射性物質の影響により、森林整備や林業生産活動が停滞し森林の荒廃が懸念されるため、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に推進し、森林の有する多面的機能を維持しながら森林を再生する。

(2) 事業内容

ア 森林整備及び路網整備

間伐等の森林整備と路網整備を実施する。

イ 放射性物質対策

アの森林整備等を実施するための計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林の空間放射線量率測定や放射性物質を含む土壌の移動抑制のための丸太柵の設置などの放射性物質対策を実施する。

- (3) 事業主体 市町村、森林整備法人及び県
- (4) 事業費 ア 2,472,796千円（うち補助金 2,317,096千円）
イ 1,996,365千円（うち補助金 1,967,379千円）
- (5) 補助率 ア 市町村 4 / 10（実質補助率72%）
森林整備法人 5 / 10（実質補助率90%）
イ 10 / 10以内
- (6) 事業期間 平成25年度～令和3年度

17 広葉樹林再生事業

【森林整備課】

- (1) 目的
放射性物質の影響によりきのこ原木の生産が停止している地域において、きのこ等原木林の再生と将来における原木の安定供給に向けた広葉樹林の再生を図るための取組を支援する。
- (2) 事業内容
きのこ等原木林の広葉樹林について、次世代への更新に必要な伐採や作業道の整備とともに、放射性物質の影響調査を実施する。
- (3) 事業主体 市町村等
- (4) 事業費 236,479千円
- (5) 補助率 10 / 10以内
- (6) 事業期間 平成26年度～令和3年度

18 県営林の保育管理事業

【森林整備課】

- (1) 目的
県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図るとともに、林業活動の活性化と地域林業の振興に寄与し、併せて県有財産の造成を図る。
- | | | | |
|-------|-------|---------|---------------|
| 県有林 | 11箇所 | 301ha | (令和2年3月31日現在) |
| 県行造林 | 867箇所 | 7,488ha | |
| 県行部分林 | 26箇所 | 483ha | |
| 水源林 | 80箇所 | 924ha | |
| 計 | 984箇所 | 9,196ha | |
- (2) 事業内容
- ア 保育管理事業の実施
県営林の経営上必要とする事業を実施する。
保育間伐、作業道開設、収穫調査、県有林管理等
- イ 森林保全巡視員の設置
森林保全巡視員を委嘱し、適正な県営林の保護管理のための巡視を実施する。
- ウ 森林保険への加入
県有財産を保全することを目的に、森林保険へ加入する。
- エ 林産物売払の実施
県営林の主伐、間伐を実施し売り払いを行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 50,433千円
- (5) 事業期間 平成15年度～令和3年度

19 ふくしま緑の森づくり公社事業

【森林整備課】

(1) 目的

公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社が森林整備法人として行っている、土地所有者との分収契約に基づく分収林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施されるよう支援を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま緑の森づくり公社事業資金 長期貸付金

ふくしま緑の森づくり公社の運営に関する経費及び同公社が行う分収造林地の管理に要する経費を貸し付ける。

<貸付条件> 利率：無利子 償還期間：60年（うち45年据置）

イ ふくしま緑の森づくり公社事業資金 公庫償還補助金

ふくしま緑の森づくり公社の分収林事業費のうち日本政策金融公庫から借り入れた既往資金の償還に要する元利金を補助する。

ウ ふくしま緑の森づくり公社日本政策金融公庫資金借入金損失補償

ふくしま緑の森づくり公社が株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける分収林事業資金について損失補償を行う。

(7) 対象資金

林業基盤整備資金	据置期間	35年
	償還期間	50年（据置期間含む）
	利率	0.16～0.45%（令和2年9月現在）
森林整備活性化資金	据置期間	20年
	償還期間	30年（据置期間含む）
	利率	無利子

(4) 事業期間 令和3～54年度

(3) 事業費

ア 87,192千円（国 一千円、県 87,192千円、その他 一千円）

イ 666,819千円（国 一千円、県 666,819千円、その他 一千円）

20 造林推進事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進める。

(2) 事業内容

林業基盤整備資金利子助成事業により、森林整備法人等が株式会社日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けられる林業基盤整備資金に対して利子助成を行う。

(3) 事業主体 (公社) ふくしま緑の森づくり公社

(4) 事業費 19,439千円（国 一千円、県 19,439千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成6年度～令和3年度

21 育種種苗事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備の推進及び海岸林の復旧に必要な優良種苗を供給するため、採種・採穂園の保育管理を図り、産地系統の明らかな種子及び挿し木原苗を供給するとともに、県内苗木の需給調整及び苗木生産事業者への指導等を実施する。

(2) 事業内容

ア 採種園採穂園管理事業

優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種・採穂園の保育管理及び体質改善を実施する。

イ 種子採取事業

指定母樹林から種子を採取し、苗木生産事業者に供給するとともに、一部凶作に備え貯蔵する。

ウ 生産事業者講習会

造林者に配布する目的をもって、苗木生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催し、生産事業者の登録事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,719千円（国 一千円、県 3,914千円、その他 805千円）

(5) 事業期間 平成22年度～令和3年度

22 花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

県民参画の森林づくりを推進するため、花粉症対策品種の採種穂園から生産された苗木を、住民参加型の森林づくりの取組や造林用に配布する。

また、住民参加の森林づくり活動の促進と森林整備の加速化を図るため、花粉症対策苗木について、中通り・会津地方に採種穂園を整備する。

(2) 事業内容

ア 花粉の少ない森林づくり推進事業

花粉症対策品種等のコンテナ苗木を養成し、住民参加型の森林づくりについて優先的に苗木の供給を行う。

イ 花粉症対策品種等種子確保対策事業

少花粉スギの採穂台木等を活用した人工交配等を実施するほか、特定母樹等、一部稼働開始となる採種園種子の品質を守るためのカメムシ対策等を実施する。

また、花粉症対策品種の採種園の整備を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,720千円（国 一千円、県 一千円、その他 6,720千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

23 一般林道事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を行うとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

加えて、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 林業専用道整備事業（県営・団体営）

森林の有する多面的機能の高度な発揮に向けた森林整備や効率的で持続可能な林業経営に資する路網の整備をさらに推進していくため、10t積程度のトラックが走行できる簡易で丈夫な「林業専用道」の整備を実施する。

イ 森林情報活用路網整備推進事業（県営）

森林の適切な管理に向けた計画的な間伐等森林整備の着実な実施と素材生産の一層の効率化に資するため、航空レーザ計測によるデータの活用により高精度の森林情報を取得し、市町村ごとの林業専用道整備計画の策

定を支援する。

(3) 事業主体 福島県（県営）、市町村等（団体営）

(4) 事業費

ア 林業専用道整備事業（県営・団体営）

区 分	路線数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業	6	289,842千円	南会津町 小塩麻布線ほか
団 体 営 事 業	13	470,152千円	田村市 宮ノ前裾ヲ田線ほか

イ 森林情報活用路網整備推進事業（県営）

区 分	市町村数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業	4	45,320千円	

(5) 補助率

ア 県 営 国 45%、50% 県 22%、20%
団体営 国 45%、50% 県 22%、20%
イ 県 営 国 50% 県 50%

(6) 事業期間

ア 平成23年度～令和9年度 イ 平成30年度～令和3年度

24 一般林道事業（県単）

【森林整備課】

(1) 目 的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

その他、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 森林管理道整備事業（県営・団体営）

森林整備の促進に必要な基盤施設としての林道の開設であり、利用区域内森林面積が50ha以上（過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の過疎地域、中山間地域山村総合整備対策事業実施要綱第2条の特定市町村及び準特定市町村、水源地対策特別措置法に基づく水源地域（以下「特定地域」という）は30ha以上）の路線を整備する。

イ 森林居住環境整備事業（県営）

広域な森林の整備に資するとともに、生活環境の改善等にも資する骨格的な林道（森林基幹道）の開設及び改良であり、利用区域森林面積が1,000ha以上（奥地林業活性化林道整備対策事業、流域ネットワーク林道整備事業及び防火林道整備事業は500ha以上）の路線を整備する。

ウ 山のみち地域づくり交付金事業（県営）

地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源を有する奥地森林地域の骨格となる林道の整備を実施し、地域の活性化を推進する。

エ 林道改良事業（団体営）

開設時の構造や規格では対応できなくなった既設林道について、輸送能力の向上や安全の確保を図るため、局部的な構造の改良を実施する。

(3) 事業主体 福島県（県営）及び市町村等（団体営）

(4) 事業費

ア 森林管理道整備事業（県営・団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	1	140,385千円	西郷村 楽翁溪松宇線
団体営事業	1	14,866千円	西会津町 岩井沢檜ノ木平線

イ 森林居住環境整備事業（県営）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	3	384,825千円	会津美里町 大滝線ほか

ウ 山のみち地域づくり交付金事業（県営）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	4	481,551千円	北塩原・磐梯線（喜多方工区）ほか

エ 林道改良事業（団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
団体営事業	3	27,928千円	会津若松市 一ノ渡戸四ツ屋線ほか

(5) 補助率

ア 県営 国 45%、50% 県 27.5%、25%
団体営 国 50% 県 20%
イ 県営 国 50% 県 32.5%
ウ 県営 国 72% 県 23%
エ 団体営 国 50%、30% 県 20%

(6) 事業期間

ア 平成23年度～令和6年度 イ 平成23年度～令和6年度
ウ 平成23年度～令和11年度 エ 平成23年度～令和7年度

25 県単林道事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

(2) 事業内容

事業規模等の関係から国庫補助事業の採択は困難であるが、森林の多面的機能を高度に発揮させるとともに山村地域の生活環境の改善等に資するために必要な林道の開設、改良、舗装等を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区分	路線数	予算額	摘要
県単林道	4	12,036千円	塙町 湯岐線ほか

- (5) 補助率 県 50%
 (6) 事業期間 平成11年度～令和3年度

26 林道災害復旧事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

異常な自然現象により被災した林道施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づき、原形に復旧することを目的とする。

また、災害関連事業を行うことにより原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容（団体営）

1箇所以上の復旧工事費が40万円以上となる箇所での路体・路側の復旧、法面等の復旧を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区 分	箇所数	予算額	摘 要
現 年 災	—	577,106千円	存目
過 年 災	—	675,652千円	
指 導 監 督 事 務 費	—	59,543千円	存目

- (5) 補助率 国 奥地 65%、その他 50% ※補助率は、被災状況により嵩上げあり。

27 森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

路網の未整備により間伐等が遅れている森林に対し、作業道開設を支援することで、森林整備と搬出の促進を図り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会づくりを目指す。

(2) 事業内容

水源区域及び水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林に対して、継続的な森林整備の促進を図るため、耐久性のある作業道整備に要する経費を助成する。

(3) 事業主体 森林組合、民間林業事業者

(4) 事業費 14,946千円

(5) 補助率 定額 4,200円/m以内

(6) 事業期間 平成23年度～令和7年度

28 間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより、建築・合板用材等への利用拡大を促進し、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図る。

(2) 事業内容

林内作業路整備支援事業

間伐材を山元土場まで搬出するための林内作業路を開設する経費の一部を助成する。

(3) 事業主体 市町村、森林組合、認定事業者等

(4) 補助金 24,000千円

(5) 補助率 定額（500円/m）

(6) 事業期間 平成23年度～令和7年度

29 市町村森林経営管理支援事業(森林環境基金事業(森林環境譲与税))**【森林整備課】****(1) 目的**

森林環境譲与税を活用した新たな森林管理システムを実施するにあたり、整備対象森林の選定が必要であるため、過去に整備された森林の施業履歴等を新たな福島県版森林クラウドを介して市町村等と共有することで、森林整備の円滑化を図る。

(2) 事業内容

森林施業履歴等データ管理事業

各事業で整備された森林の施業履歴等データを収集・整理し、外部委託により福島県版森林クラウドへの搭載作業を行う。

(3) 事業主体 県**(4) 事業費** 33,000千円**(5) 事業期間** 令和2年度～令和5年度**30 緑資源幹線林道事業費負担金(公共)****【森林整備課】****(1) 目的**

豊富な森林資源を有する会津地域において、水土の保全や快適な生活環境の維持、木材の生産など森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるとともに、総合的な地域経済の振興を図ることを目的として実施してきた幹線林道事業の事業費の一部を負担金として支払う。

(2) 事業内容

国立研究開発法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第一条に基づき、平成19年度までに要した事業費の一部を負担金として支払う。

なお、支払方法は据置期間(5年間)を除く21年元利均等償還である。

<支払対象区間>

飯豊・檜枝岐線：一の木区間、山都区間、会津坂下・新鶴区間、新鶴・柳津区間及び田島・館岩区間

米沢・下郷線：会津若松区間、下郷(I)区間及び北塩原・磐梯区間

(3) 負担金 143,415千円**31 林業労働安全衛生対策費****【林業振興課】****(1) 目的**

林業における労働災害の発生頻度は、他事業に比べ高い状況にあることから、作業現場の巡回指導活動を実施し、労働安全衛生の確保を図る。

(2) 事業内容

巡回指導活動(先山ゼロ災推進巡回指導活動)

林業労働災害を防止するため地域ごとに安全衛生指導員を選任し、先山(作業現場)での安全な作業動作や機械の安全な操作方法について指導を行う。

(3) 事業主体 林材業労災防止協会福島県支部**(4) 補助金** 1,435千円(国 717千円、その他 718千円)**(5) 補助率** 定額**(6) 事業期間** 平成24年度～令和3年度**32 森林整備担い手対策基金****【林業振興課】****(1) 目的**

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るための事業に必要な基金を積み立てる。

(2) 事業内容

運用益の積み立て
一括運用等による運用益を積み立てる。

(3) 事業期間 平成22年度～令和3年度

33 森林整備担い手対策基金事業

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るため、必要な事業に取り組む。

(2) 事業内容

基金により、次の事業を実施する。

ア 新規参入等促進事業

若年労働者（雇用時45歳未満）の新規参入を促進するため、若年者を雇用する林業事業体に賃金の一部を支援するとともに、特別教育・OJT研修等の実施に要する経費の一部を支援する。また、林業分野への就業に向け、高校生と高校教諭を対象とした林業見学会等を実施し、若年層の林業分野への就業促進を図る。

イ 社会保障充実強化事業

就労者の定着化を図るため、退職金共済、雇用保険及び林業一人親方の労災保険（労災保険第2種特別加入掛金）の一部を助成する。

ウ 流域林業活性化センター活動支援事業

流域林業活性化センターが行う地域材利用に関する調整等の事業に要する経費を助成する。

エ 林業労働安全衛生確保総合対策事業

林業労働災害を防止するため、振動障害予防のための特殊健康診断・蜂アレルギー抗体検査・指導員研修会に要する経費の一部を助成する。

オ 林業事業体改善計画調査分析事業

林業事業体が策定する改善計画の達成状況等を一覧化して把握するため、林業労働力確保支援センターが実施状況報告等を取りまとめるための経費の一部を支援する。

カ 先端技術活用推進事業

先端技術の活用による低コスト化、省力化を推進するため、県が開発した造林機械の普及検討会を実施する。

(3) 事業主体

ア 県、林業事業体、福島県森林・林業・緑化協会

イ 林業事業体

ウ 流域林業活性化センター

エ 林材業労災防止協会福島県支部

オ 林業労働力確保支援センター

カ 県

(4) 補助金

ア 8,732千円（国 一千円、その他 8,732千円）

イ 33,623千円（国 一千円、その他 33,623千円）

ウ 5,724千円（国 一千円、その他 5,724千円）

エ 3,164千円（国 一千円、その他 3,164千円）

オ 2,000千円（国 一千円、その他 2,000千円）

(5) 補助率 ア 定額 イ・ウ 1/2以内 エ 1/2以内、定額 オ 定額

(6) 事業期間 平成22年度～令和3年度

34 林業振興資金

【林業振興課】

(1) 目的

森林組合に必要な事業資金を低利で融資することにより、事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

森林組合の造林種苗の購入、森林造成（造林、保育）事業等に要する運転資金並びに合併（予定）組合で欠損金を保有する森林組合に対する運転資金を低利で融資する。

(3) 事業主体 福島県森林組合連合会

(4) 事業費 100,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 100,000千円）

(5) 事業期間 平成21年度～令和3年度

35 木材産業等高度化推進資金

【林業振興課】

(1) 目的

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低利で融資し、木材関連産業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

農林漁業信用基金からの借入金及び同額の県資金を約定金融機関（農林中央金庫・東邦銀行・福島銀行）に預託し、2倍、3倍又は4倍の協調融資を行う。

(3) 事業主体 約定金融機関

(4) 事業費 450,450千円（国 一千円、県 450千円、その他 450,000千円）

(5) 事業期間 平成21年度～令和3年度

36 林業・木材産業改善資金貸付金

【林業振興課】

(1) 目的

効率的かつ安定的な林業経営及び木材産業経営の育成を目的に、

①林業分野は、生産性の向上と森林の多面的機能の発揮に配慮した林業生産に取り組む者

②木材産業分野は、間伐など加工対象木材の生産方式にかかわらず、需要者のニーズに応えた林産物の供給や新しい分野への進出、環境に配慮した木材生産のための新技術の導入等に取り組む者に重点化して資金を無利子で貸し付ける。

(2) 事業内容

ア 貸付勘定

林業・木材産業改善資金

林業・木材産業の経営の改善又は林業労働災害の防止を目的として新たな林業部門の経営若しくは木材産業事業部門の経営の開始、又は林産物の新たな生産若しくは販売の方式を導入するために必要な資金を貸し付ける。

イ 業務勘定

林業・木材産業改善資金貸付金事務委託

林業・木材産業改善資金貸付事業の円滑な運営を図るため、債権の保全に関する事務及び債権の取立に関する事務等を委託する。

委託先：県森林組合連合会、森林組合、県木材協同組合連合会等

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 249,373千円（国 一千円、県 一千円、その他 249,373千円）

ア 貸付勘定 248,000千円（貸付枠：248,000千円）

イ 業務勘定 1,373千円

(5) 事業期間 昭和51年度～令和3年度

37 安全なきのこ原木等供給支援事業

【林業振興課】

(1) 目 的

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。このため、きのこ原木等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組を行う団体を支援し、きのこ生産の回復を図る。

(2) 事業内容

きのこ原木、おが粉及び種菌等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組を行う団体に対して購入経費の一部を支援する。

(3) 事業主体 農業協同組合、森林組合、福島県森林・林業・緑化協会、林業者等の組織する団体

(4) 補助金 275,501千円（国 275,501千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 補助率 1 / 2 以内

(6) 事業期間 平成23年度～令和7年度

38 林業構造改善事業（政策経費）

【林業振興課】

(1) 目 的

適切な林業生産活動を通じて森林の諸機能を持続的に発揮させるため、林業事業体等による高性能林業機械の導入を支援し、林業・木材産業の生産基盤の強化と成長産業化を図る。

(2) 事業内容

ア 林業機械等整備支援事業

効率的かつ安定的な林業経営等を継続的に行うために必要な高性能林業機械等の導入を支援する。

イ 特用林産振興施設整備事業

特用林産物の安定的な供給を図るため、きのこ生産施設等の整備を支援する。

(3) 事業主体 林業事業体等

(4) 補助金 ア 16,537千円（国 16,537千円、県 一千円、その他 一千円）

イ 50,000千円（国 50,000千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 補助率 ア 1 / 3 以内 イ 1 / 2 以内

(6) 事業期間 平成29年度～令和3年度

39 森林活用新技術実証事業

【林業振興課】

(1) 目 的

放射性物質により、きのこ、山菜等の出荷制限やきのこ原木の供給へ影響を及ぼしていることから、きのこ等の再生産に向けた栽培技術の実証やきのこ原木を生産する広葉樹の調査を行う。

(2) 事業内容

ア 広葉樹安定供給調査事業

コナラ等広葉樹の安定供給を図るため、非破壊検査機器を利用した各地域の原木汚染状況を調査し、広葉樹の林分毎の供給可能量を推定する。

イ 山菜生産再開のための技術検証事業

山菜栽培ほ場において、生産環境再生に必要な条件を調査し、生産再開方法を検証する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 28,230千円（国 28,230千円、県 一千円、その他 一千円）

ア 19,800千円（国 19,800千円、県 一千円、その他 一千円）

イ 8,430千円（国 8,430千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成28年度～令和7年度

40 きのご類振興対策事業

【林業振興課】

- (1) 目的
きのご生産の振興や安全対策に必要な業務を委託する。
- (2) 事業内容
ア きのご類振興対策事業
本県きのご産業の振興を図るため、情報収集・栽培技術指導の業務を委託する。
イ 資材等放射性物質検査事業
放射性物質検査に必要な検査リスト及び生産者台帳の入力、更新業務を人材派遣会社に委託する。
- (3) 事業主体 県（委託先：ア 福島県森林・林業・緑化協会 イ 人材派遣会社等）
- (4) 事業費 3,830千円（国 ー千円、県 3,830千円）
ア 757千円（国 ー千円、県 757千円、その他 ー千円）
イ 3,073千円（国 ー千円、県 3,073千円、その他 ー千円）
- (5) 事業期間 平成21年度～令和3年度

41 木材産業活性化事業

【林業振興課】

- (1) 目的
木材産業の健全な発展と振興を図るため、業者登録による実態把握及び登録業者間の連携を促進し、安全・安心な県産材の供給に向けた木材生産体制の強化を図る。
- (2) 事業内容 木材業者等登録事務、県木材業者等登録条例に基づく業者登録を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,365千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 2,365千円）
- (5) 事業期間 平成27年度～令和3年度

42 林業普及推進事業

【林業振興課】

- (1) 目的
林業普及指導員が森林所有者、森林・林業関係者を始め、広く県民に対し、森林の持っている公益的諸機能や林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する諸機能の高度発揮に資する。
- (2) 事業内容
森林所有者等に対し森林林業に関する技術・知識・情報提供等の普及指導活動の実施や林業普及指導員の資質向上のための研修等を実施する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 4,782千円（国 2,268千円、県 1,108千円、その他 1,406千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

43 林業試験研究普及事業

【林業振興課】

- (1) 目的
地域の課題を解決するため、早急に普及対象者に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し、調査研究を行う。
また、試験研究の成果の普及を促進するため、現地で実証を行う。
- (2) 事業内容
「新たな山菜類の探索と栽培方法の検討」、「スギ大径材の活用に関する研究」、「マツノザイセンチュウ抵抗性種苗の品質向上及び生産量増加技術の開発」、「キリ育成技術の確立」、「少花粉スギ苗の増産技術の開発」、「広葉樹の増殖に関する研究」について情報提供を行う。

また、キリの育成技術の普及を促進するため、現地で栽培実証を実施する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 9,990千円(国 9,506千円、県 484千円)
- (5) 事業期間 平成17年度～令和3年度

44 林業研究センター管理事業

【林業振興課】

- (1) 目的
林業研究センターや付属施設等の効率的な管理を行う。
- (2) 事業内容
林業研究センターやきこ実証検定棟など付属施設の管理運営、木材試験研究施設を、開放型オープンラボとして活用を図り、効率的な試験研究施設の運営を図る。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 26,314千円(国 ー千円、県 18,778千円、その他 7,536千円)
- (5) 事業期間 平成22年度～令和3年度

45 ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

- (1) 目的
二酸化炭素など温室効果ガスの削減、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素社会づくりが必要となっている。
そこで、林業関係者等が木材の利用促進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素社会の形成を図る。
- (2) 事業内容
ア 間伐材等二酸化炭素削減支援事業
間伐等により発生した林地残材を燃料として活用するため、搬出・運搬する経費の一部を助成する。
イ 木質バイオマス利用ストーブ普及支援事業
民間でのペレットストーブ及び薪ストーブの普及を図るため、住宅・事業所等への機器導入に対して支援する。
- (3) 事業主体 ア 協同組合福島県木材流通機構等 イ 福島県木材協同組合連合会
- (4) 事業費 ア 補助金 30,000千円(国 ー千円、県 ー千円、その他 30,000千円)
イ 5,616千円(国 ー千円、県 ー千円、その他 5,616千円)
- (5) 補助率 ア、イ 定額
- (6) 事業期間 平成22年度～令和7年度

46 木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

- (1) 目的
学校教育現場等における木育活動の推進により県民の木材利用に対する意識醸成を図るとともに、木材需要の拡大につながる技術開発や県産材のサプライチェーン構築の支援を通じて木材利用に取り組む社会づくりを促進し、森林資源の循環利用を押し進める。
- (2) 事業内容
ア 木とのふれあい創出事業
児童・生徒などが木材製品に接する機会や木材によるものづくりを学習、体験する機会を創出や、木育を推進する人材の養成を行うことで、森林や林業、木材産業に対する理解の向上と木製品利用に対する意識醸成を図る。
イ 木材製品需要拡大技術導入事業
県産材の需要拡大に向けて、新たな木材利用に係る新技術・新製品の開発や、販路拡大に資する実践的な取

組を幅広く募集し、優れた事業提案に対して支援を行う。

ウ ふくしま県産材で東京2020大会サポート事業

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設等で活用した部材及び木製ベンチを県内に運搬し、公共施設等においてレガシーとして再利用する。

エ 県産材サプライチェーン構築支援事業

大径材を主体に利用した、高付加価値製品等の製造に向けた優れたサプライチェーンの取組に対して、大径材の運搬経費や製品加工に要する経費を支援する。

(3) 事業主体 ア・ウ 県 イ・エ 民間団体等

(4) 事業費 ア 4,200千円 イ 12,178千円 ウ 18,977千円 エ 40,100千円

(5) 補助率 イ・エ 定額

(6) 事業期間 平成23年度～令和7年度

47 地域林業技術伝承事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目的

地域の特性を活かし多様な森林づくりに向けた施業技術の実証等を支援し、各地域の条件を踏まえた施業システムの構築と継承を行うことにより、地域の課題を解決し、森林施業への活用を図る。

併せて、各地域及び県内への林業技術や特色ある活動の伝承や普及を図るため、林業研究グループが行う県民を対象とした林業体験等の地域における技術の伝承を支援するとともに、優良な技術を県内に広く普及させるため林業研究グループの交流活動を推進する。

(2) 事業内容

ア 地域林業技術伝承事業

各流域の林業団体が林業事業体や森林組合の連携のもとに、各地域で行われていた施業方法を体系化して次世代に継承する取組を支援することにより、地域の課題を解決し、森林施業への活用を図る。

イ 林業研究グループ交流促進事業

林業研究グループが行う地域の特色ある活動を支援するとともに、県内の林業研究グループの交流を促進し、優良な林業研究グループの取組みを県内に普及させる。

(3) 事業主体 ア 流域林業活性化センター等

イ 林業研究グループ

(4) 補助金 ア 2,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 2,000千円）

イ 1,400千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,400千円）

(5) 補助率 ア・イ 定額

(6) 事業期間 平成28年度～令和7年度

48 林業人材育成事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））

【林業振興課】

(1) 目的

本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を育成するため、林業研修拠点施設の整備を行うとともに、研修拠点における研修を実施する。

(2) 事業内容

ア 地方創生林業研修拠点整備運営事業

林業研修拠点施設の設計業務、新築工事及び備品の整備等を行うとともに、運営協議会、サポートチーム等による研修運営を行う。

イ 林業研修拠点整備運営事業

林業研修拠点の実習フィールドにおける架線集材実習用機材及び研修実施に必要な備品の整備を行うとともに、研修拠点のPR等を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費
ア 496,262千円（国 235,785千円、県 256,810千円、その他 3,667千円）
イ 145,730千円（国 41,068千円、県 29,202千円、その他 75,460千円）
- (5) 事業期間 令和2年度～令和4年度

49 県産材安全性確認調査事業

【林業振興課】

- (1) 目的
県産製材品の放射線量測定を実施し木材生産体制の強化を図る。
- (2) 事業内容
県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産される製材品について表面線量の測定を定期的に行い、その結果を公表する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 43千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 43千円）
- (5) 事業期間 平成27年度～令和3年度

50 放射性物質被害林産物処理支援事業

【林業振興課】

- (1) 目的
今後の林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された樹皮等の林産物の処理に要する経費等を支援する。
- (2) 事業内容 放射性物質に汚染された樹皮について、産業廃棄物処理に要する経費等を支援する。
- (3) 事業主体 福島県木材協同組合連合会等
- (4) 事業費 828,467千円
- (5) 補助率 定額（10／10以内）
- (6) 事業期間 平成25年度～令和7年度

51 森林組合連合会事業振興資金

【林業振興課】

- (1) 目的
福島県森林組合連合会の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図るために必要な事業資金を低利で融資する。
- (2) 事業主体 福島県森林組合連合会
- (3) 事業費 20,000千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 20,000千円）
- (4) 事業期間 平成22年度～令和3年度

52 森林とのふれあい施設管理事業

【森林保全課】

- (1) 目的
県条例により設置が定められている「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」の管理運営を行う。
- (2) 事業内容
ア 緑化センター施設管理事業
県土の緑化及び県民の緑化意識の高揚を図るため、昭和56年に開園した本施設の管理運営を行う。
イ ふくしま県民の森管理事業
県民が森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶことや保健休養の場として利用することにより、自然や森林に関する理解の向上を図ることを目的として整備し、昭和47年に開園した本施設の管理運営を行う。

ウ 昭和の森施設管理事業

昭和天皇の御在位50周年を記念して、昭和天皇にゆかりの深い全国植樹祭地（耶麻郡猪苗町天鏡台）を、県民が緑に親しめるレクリエーションの場として整備し、昭和56年度に開園した本施設の管理を行う。

- (3) 指定管理者 ア 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
 イ 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
 ウ 一般財団法人猪苗代町振興公社
- (4) 事業費 ア 39,067千円 イ 47,839千円 ウ 13,177千円
- (5) 指定管理期間 令和元年度～令和5年度

53 総合緑化対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林の持つ多面的機能の発揮に対する県民のニーズの高まりにともない、身近な緑資源への期待や要望は益々多様化している。このため、次世代を担う緑の少年団の育成強化や緑化意識の高揚及び県民参加の森林づくりの推進を図る。

(2) 事業内容

ア 「緑の輪」推進事業

次代を担う子どもたちの森林・林業への意識の高揚を図るとともに、身近な環境緑化活動を推進するために県内各地で結成されている緑の少年団の育成、強化に要する経費を助成する。

イ 緑化活動県民参加推進事業

県民参加による森林整備等緑化活動を推進するため、活動に要する経費を助成する。

- (3) 事業主体 ア 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会 イ 市町村等
- (4) 事業費 ア 2,016千円 イ 500千円
- (5) 補助率 ア 定額
- (6) 交付率 イ 県 1 / 2 以内
- (7) 事業期間 平成24年度～令和3年度

54 森林総合利用対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

全ての世代において森林と人との共生による森林の総合的な利用を推進するため、森林の利用を目的とした施設の整備等を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま県民の森利用料金減免補助事業

「ふくしま県民の森利用料金免除基準」に基づき障がい者等の利用料金の減免について補助を行う。

イ 公の施設整備事業

福島県総合緑化センター、ふくしま県民の森、福島県昭和の森の各施設整備に必要な修繕、調査等を行う。

- (3) 事業主体 ア 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 イ 県
- (4) 事業費 ア 2,378千円 イ 10,468千円
- (5) 補助率 ア 県 10 / 10
- (6) 事業期間 平成24年度～令和3年度

55 森林病虫害等防除事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林病虫害等防除法に基づき、森林病虫害等である松くい虫による森林被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置を実施するとともに、ナラ類を集団枯損さ

せるカシノナガキイムシ被害についても、鎮静化と森林資源の保護を図るため、伐倒駆除等の防除対策を実施する。

(2) 事業内容

ア 予防対策

保存すべき森林において、薬剤の散布や樹幹に薬剤を注入し、媒介昆虫の駆除、原因菌の繁殖を防止する。

イ 駆除対策

被害木を伐倒し、薬剤による処理や破砕による処理を行い、媒介昆虫を駆除する。

また、過年度に枯損した被害木の倒木等による人身事故の発生を防止するため、被害木の除去を行う。

(3) 事業主体 市町村、県

(4) 事業費 46,151千円（国 30,379千円、県 15,772千円）

(5) 補助率 1/2～3/4（基本補助率：75/100「国1/2、県1/4」）

(6) 事業期間 昭和52年度～令和3年度

56 森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

(1) 目的

広く県民に「森林との共生」の理念の浸透と森林の重要性の理解、社会全体で森林の整備・保全を進めていくという意識の醸成を図るため、全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割について学習するためのフィールドと併せ、未来につなぐ森林づくりの理念を発信する拠点を整備し、広く情報発信を行う。

(2) 事業内容

ア 森林学習フィールド整備事業

全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割についての学習の場を提供するため、安全かつ利用しやすいフィールド及び付帯施設を整備し、県民の森林・林業への理解の促進に供する。

イ 全国植樹祭記念の森整備事業

第69回全国植樹祭によって培われた県民の森林づくり意識を引き継いでいくため、大会のシンボルであるお手植え木を守り育てるとともに、お手播き種子からの苗による記念の森を整備し、広く県民にPRを行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 7,000千円 イ 24,958千円

(5) 事業期間 平成23年度～令和3年度

57 里山林整備事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

(1) 目的

里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や放置された危険な枯損木等の整理を支援し、野生動物との共生と被害の抑制を図るとともに、里山林の環境を整え、住民の森林づくりへの意識醸成を推進する。

(2) 事業内容

ア 里山林整備事業

里山林の環境整備（緩衝帯整備、景観整備、危険木整理）、里山づくり安全経費の支援。

イ 里山林保全対策事業

里山林における野生動物や森林病虫害の被害の実態把握、防除技術の実証・普及、被害防止のための森林整備などを行う。

(3) 事業主体 ア 任意の団体 イ 県、市町村、森林組合、森林整備事業体等

(4) 事業費 ア 50,000千円 イ 30,000千円

(5) 補助率 ア 定額（ha当たり400千円を上限とする） イ 3/4

(6) 事業期間 平成28年度～令和3年度

(1) 目的

県民参加による森林づくり運動を推進するため、緑化推進活動を実施している森林ボランティア団体の活動支援や森林づくり活動の情報収集・提供等の業務を行う森林ボランティアサポートセンターの運営、ボランティアによる緑化意識醸成の指導者や森林づくり技術指導者となる人材の育成講座、更には企業やNPO等が行う森林づくり活動や幼稚園等が行う里山学習の支援を行う等、総合的な推進を図る。

(2) 事業内容

ア 未来へつなげよう豊かなもり森林づくり事業 【森林保全課】

(ア) 森林ボランティア団体活動支援事業

県民参加による森林づくり運動のより一層の推進を図るため、県内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体へ活動支援を行う。

(イ) 森林ボランティアサポートセンター事業

森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティアに関する相談窓口業務、森林所有者・市町村・企業や団体等との連絡調整、森林整備機材の貸出、森林づくり活動実施者を対象とした安全な作業のための研修等の業務を行う森林ボランティアサポートセンターを開設し、県民のボランティア活動への参加を支援する。

(ウ) もりの案内人養成事業

森林とのふれあい活動を通して森林の役割や重要性を県民に広く伝えるボランティアによる指導者「もりの案内人」を養成する。

(エ) グリーンフォレスター養成事業

森林整備に関する知識と技術、安全確保に関する知識を備えた、森林整備ボランティアの核となる人材「グリーンフォレスター」を養成する。

(オ) 子ども里山教育支援事業

幼稚園等において里山教育の実践活動を行い、専門家や実践者との意見交換を行える学習会・交流会を開催し、里山教育の場の創出と教育者のスキルアップを図る。

イ みんなで支えよう森森元気事業 【森林計画課・森林保全課】

社会貢献として企業やNPO等が行う森林整備活動を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び協定締結森林整備活動等に対する支援を行う。

(3) 事業主体 (ア) 森林ボランティア団体 (イ)・(ウ)・(エ)・(オ)・イ 県

(4) 事業費 (ア)1,640千円 (イ)6,643千円 (ウ)2,411千円 (エ)1,154千円 (オ)3,146千円 イ 3,259千円

(5) 補助率 (ア) 1/2

(6) 事業期間 平成28年度～令和3年度

59 一般治山事業（公共）

【森林保全課】

(1) 治山事業（県営）

ア 山地治山総合対策事業

(ア) 目的

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(イ) 事業内容

a 復旧治山事業

山腹崩壊地、はげ山、侵食されたり異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。

b 地すべり防止事業

地すべりによる被害を防止するため、地すべり防止区域において地すべりを誘発する地下水の排除等の対策工事を実施する。

c 防災林造成事業

保安林の機能を維持強化するための森林の造成等を実施する。

(ウ) 補助率 国 1/3～5.5/10、県 2/3～4.5/10

イ 水源地域等保安林整備事業

(7) 保安林整備

a 保安林改良事業

林床植生の消滅及び森林の過密化により、林況が著しく悪化し、保安林の指定目的を果たすことができない箇所に編柵工、排水工などの簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する。

b 保育

治山事業施工地の森林、水源地域の機能が低位な保安林等を対象とし、その健全な成長を促進させるため、下刈、追肥、雪起し、除伐、本数調整伐、受光伐、つる切り、枝落とし、部分補植等を実施する。

(イ) 補助率 国 1/3～1/2、県 2/3～1/2

区 分	事業費	摘 要
治 山 事 業	433,773千円	(令和3年度当初) 郡山市 穴尾地区ほか
治山事業(復興創生)	1,244,240千円	(令和3年度当初) 南相馬市 小高ほか
計	1,678,013千円	

60 一般治山事業(県単)(公共)

【森林保全課】

(1) 目 的

山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 山地防災力強化総合対策事業

山地災害による人的被害を防ぐため、治山施設の設置等ハード整備と併せ、地域住民の災害に対する意識を高め、有事において的確な避難行動を取ることができる警戒避難態勢の整備を一体的に進める。

イ 県単治山調査事業

治山事業を実施するにあたり、全体計画を作成するための調査及び既設の地すべり防止施設における危険予知調査を実施する。

(3) 補助率

ア 国 1/2～5.5/10、県 1/2～4.5/10

イ 県 10/10

区 分	事業費	摘 要
県 単 治 山 事 業	144,720千円	(令和3年度当初) 下郷町 下郷北部地区ほか

61 災害関連治山事業(公共)

【森林保全課】

(1) 目 的

災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、再度災害を防止するため当該発生年に緊急に復旧整備を図る。

(2) 事業内容 復旧対策の整備

- (3) 補助率 ア 国2/3、県1/3
イ 国1/2、県3/10、市町村2/10

区 分	事業費	摘 要
ア 災害関連緊急治山 (県営)	9,201千円	土砂崩壊流出及び地すべり等の被害を災害発生年度内に緊急復旧する。存目。
イ 林地崩壊対策 (団体営)	2,060千円	上記より小規模な災害について、国及び県が市町村に対して補助し市町村が実施する。存目。
計	11,261千円	

62 治山災害復旧事業（公共）

【森林保全課】

- (1) 目的 災害により治山施設が被災した場合に、施設を復旧することを目的とする。
(2) 事業内容 復旧対策の整備
(3) 補助率 国2/3、県1/3 (※補助率は、被災状況により嵩上げあり。)

区 分	予算額	摘 要
治山災害復旧事業（現年災）	55,803千円	存目

63 県単治山事業（公共）

【森林保全課】

- (1) 目的
国庫補助事業で採択されない荒廃地の復旧と治山施設・保安林の管理、被災した林地及び治山施設の調査等を行う。
(2) 事業内容
溪流・山腹対策及び森林整備、また、管理に必要な調査等
(3) 負担率・補助率
ア 県10/10 イ 県7/10、市町村3/10
ウ 県10/10 エ 県10/10

区 分	事業費	摘 要
ア 治山施設事業（県営）	973,863千円	福島市 上猪坪地区ほか
イ 治山施設事業（団体営）	67,123千円	福島市 下染屋地区ほか
ウ 治山施設管理事業	2,431千円	存目
エ 災害調査事業	24,660千円	存目
計	1,068,077千円	

64 森林保全管理事業

【森林保全課】

- (1) 目的
水源の涵養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林の森林状況や自然災害の発生状況、標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施するとともに、知事が指定、解除の権限を有する保安林の調査や指定した保安林を適正に管理するための保安林台帳整備等を行う。
また、民有林の開発に伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。
(2) 事業内容

- ア 森林保全管理事業
森林保全巡視員による森林パトロール事業及び森林保全巡視会議の開催
 - イ 林地開発許可事務事業
林地開発に関する指導、許可申請等の内容審査、現地調査、履行状況調査、監督処分等
 - ウ 森林審議会森林保全部会事業
部会の開催に関する事務等
 - エ 保安林指定・解除調査
知事権限保安林の指定・解除のための現地調査及び内容審査、登記事務等
 - オ 保安林適正管理推進
 - (ア) 保安林の指定施業要件変更調査
 - (イ) 立木伐採・土地の形質変更等に関する現地調査及び内容審査、許認可事務
 - (ウ) 保安林標識の管理等
 - (エ) 保安林内の違反行為に関する指導、監督
 - カ 保安林台帳整備
保安林の適正管理のための保安林台帳の整備
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 8,086千円（国 1,120千円、県 6,960千円、その他 6千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

65 保安林整備委託事業

【森林保全課】

- (1) 目的
農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について、国からの委託により指定調査等を行う。
- (2) 事業内容
- ア 保安林指定・解除調査
保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、国への進達事務等
 - イ 保安林適正管理推進
 - (ア) 「特定保安林選定調査」事業
機能の低下した保安林を特定保安林に指定するための調査
 - (イ) 「保安林保全情報整備」事業
衛星画像データを活用した保安林保全情報の整備
 - ウ 保安林損失補償
農林水産大臣権限保安林の損失補償評価調査
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 8,465千円（国 8,051千円、県 398千円、その他 16千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

66 保安林整備管理事業

【森林保全課】

- (1) 目的
知事が指定、解除の権限を有する保安林について、保安林の指定により伐採制限が生じたことに対する損失を補償する。
- (2) 事業内容 知事権限保安林の損失補償
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 11,200千円（国 1,600千円、県 9,600千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和3年度

67 ふくしま植樹祭開催事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

(1) 目的

平成30年6月10日に開催された第69回全国植樹祭を契機に高まった県民の森林づくりへの意識を一過性で終わらせずに将来へ引き継ぐとともに、震災から復興していく福島の元気な姿を全国へ発信する。

(2) 事業内容

全国植樹祭の開催理念を継承するとともに、ふるさと再生への思いを込めた植樹活動等を行い、未来へつなぐ希望の森林づくりを発展させるため、本県独自の植樹祭を開催する。

(3) 事業主体 ふくしま植樹祭実行委員会

(4) 事業費 20,000千円

(5) 事業期間 平成30年度～令和3年度

附 表

主な農林水産業関係団体

(順不同、令和3年3月1日現在)

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
(一社)福島県農業会議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(524)1201 024(524)1204	代表理事 会 長	鈴 木 理
(公財)福島県農業振興 公 社	960 -8681	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(521)9834 024(521)8277	理 事 長	佐 藤 清 丸
福島県女性農業委員 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	油 井 妙 子
ふるさと福島塾	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	塾 長	河 嶋 耕
(一社)福島県国際農友会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	藤 田 良 昭
福島県農業青年クラブ 連 絡 協 議 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	秋 山 郁 也
福島県指導農業士会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	鈴 木 光 一
福島県青年農業士会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	芳 賀 大 輔
福島県生活研究 グループ連絡協議会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	唐 橋 勝 江
(公社)福島県植物防疫 協 会	960 -0113	福島市北矢野目字下成田10	024(553)4079 024(554)6627	会長理事	長谷川 正 市
福島県農薬商業 協 同 組 合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	理 事 長	梅 津 亨
福島県農業機械 商 業 協 同 組 合	960 -0102	福島市鎌田字卸町14-5	024(553)7892 024(553)7893	理 事 長	渡 辺 信 一
福島県農林水産航空 事 業 推 進 協 議 会	960 -8031	福島市栄町6-6 (NBFユニックスビル6F)	024(521)2717 024(523)5660	会 長	佐 瀬 初 彦
うつくしまふくしま 農 業 法 人 協 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	高 橋 良 行
福島県認定農業者会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	阿 部 哲 也
福島県担い手育成 総 合 支 援 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	河 嶋 耕
福島県農業協同組合 中 央 会	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3040 024(552)2015	代表理事 会 長	菅 野 孝 志
福島県厚生農業 協 同 組 合 連 合 会	960 -0298	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3450 024(554)3483	代表理事 理 事 長	高 久 忠
全国農業協同組合連合会 福 島 県 本 部	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3201 024(554)6158	県本部長	渡 部 俊 男

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
全国共済農業協同組合 連 合 会 福 島 県 本 部	960 -0297	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3355 024(552)3023	県本部長	服 部 道 夫
農林中央金庫福島支店	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(552)5600 024(554)6861	支店長	望 月 大 輔
(株)福島県農協電算 セ ン タ ー	960 -0113	福島市北矢野目字下成田22-3	024(554)3600 024(553)5218	代表取締役 役 社 長	小 野 定 典
福島県農業信用基金協会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3225 024(554)3233	会長理事	橋 本 正 和
福島協同施設(株)	960 -0201	福島市飯坂町字中ノ内24-3	024(542)9880 024(542)0278	代表取締役 役 社 長	水 口 浩 二
福島県農業共済組合	960 -8031	福島市栄町6-6 (NBFユニックスビル6F)	024(521)2715 024(523)1887	組 合 長 理 事	佐 瀬 初 彦
福島県水田農業産地づく り 対 策 等 推 進 会 議	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (福島県農業協同組合中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	会 長	橋 本 正 典
福島県米改良協会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3520 024(552)6650	会長理事	菅 野 孝 志
福島県稲作経営者会議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	和 田 正 人
うつくしま蕎麦王国 協 議 会	970 -8044	いわき市中央台飯野二丁目17-7	0246(28)7333 0246(84)9931	会 長	菅 野 伸 是
福島県青果市場連合会	965 -0006	会津若松市一箕町大字鶴賀字船 ヶ森東480 (丸果会津青果(株)内)	0242(25)1234 0242(25)1230	会 長	佐 藤 洋 一
福島県水産市場連合会	960 -0113	福島市北矢野目字樋越1 (株)福島丸公内)	024(553)1111 024(553)7442	会 長	石 本 朗
(公社)福島県青果物 価 格 補 償 協 会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3567 024(554)3055	会長理事	橋 本 正 和
福島県米消費拡大 推 進 連 絡 会 議	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024(521)7354 024(521)7942	会 長	松 崎 浩 司
ふくしま米需要拡大 推 進 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 (JA福島中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	委員長	橋 本 正 典
ふくしまイレブン 販 売 促 進 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 (JA全農福島内)	024(554)3344 024(554)6158	会 長	棚 木 新 栄
ふくしま地域産業 6 次 化 推 進 協 議 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024(521)8041 024(521)7942	会 長	井 出 孝 利
福島県野菜技術研究会	965 -0858	会津若松市神指町大字南四合字 幕内223	0242(26)1965	会 長	長 谷 川 兵 栄

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
南東北たばこ耕作組合	963 -4312	田村市船引町船引字上江172-21	0247(82)0707 0247(82)1234	組 合 長	佐 藤 正 則
福島県食品産業協議会	960 -8053	福島市三河南町1番20号 (福島県中小企業団体中央会内)	024(536)1265 024(536)1217	会 長	満 田 盛 護
福島県真綿協会	960 -0681	伊達市保原町所沢字河部8	024(576)3478 024(576)3478	会 長	野 田 喜 巳
福島県優良繭生産推進協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3292 024(554)3289	会 長	福 田 潤
福島県蚕桑研究会	964 -0942	二本松市式部内67	0243(22)4933	会 長	安 斎 孝 行
福島県果樹経営者研究会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	斎 藤 壽 行
福島県鉢花生産者協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	渡 部 雅 幸
(株)福島県食肉流通 セ ン タ ー	963 -8071	郡山市富久山町久保田字古垣50	024(943)3300 024(943)3301	代表取締役 社 長	皆 川 旨 康
(公社)全国和牛登録協会 福 島 県 支 部	963 -0725	郡山市田村町金屋字川久保23 (J A全農福島郡山ビル2階)	024(983)0937 024(956)0420	支 部 長	岡 部 喜 市 郎
福島県牛乳協会	963 -0201	郡山市大槻町字古屋敷80-1 (酪王乳業(株)内)	024(983)9651 024(983)9652	会 長	鈴 木 伸 洋
(公社)福島県獣医師会	960 -8043	福島市中町7-17 (ふくしま中町会館内)	024(522)3921 024(522)3928	会長理事	浦 山 良 雄
(公社)福島県畜産振興 協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	宗 像 実
(一社)福島県配合飼料 価 格 安 定 基 金 協 会	960 -8043	福島市中町1-19 (中町ビル4階)	024(521)1764 024(521)3556	理 事 長	三 品 清 重
福島県乳牛改良 推 進 協 議 会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(63)2225 0243(63)2226	会 長	安 斎 利 勝
福島県家畜人工授精師 協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	浦 山 良 雄
福島県牛乳普及協会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	会 長	宗 像 実
福島県養豚協会	960 -8032	福島市陣場町1-27 (阿部ビル3階)	024(523)4622 024(522)4130	会 長	中野目 正 治
福島県食肉事業 協 同 組 合 連 合 会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	今 野 昇 一
ふくしまの恵み安全対策 協 議 会	960 -8681	福島市中町8-2 (公財)福島県農業振興公社内)	024(573)0873 024(521)8277	会 長	佐 藤 清 丸

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県動物薬品器材協会	969 -1118	本宮市本宮字下台18-12 (栲アスコ内)	0243(63)2488 0243(63)2503	会 長	前 野 義 和
福 島 県 養 鶏 協 会	960 -8043	福島市中町1-19 (中町ビル4階)	024(521)1764 024(521)3556	会 長	三 品 清 重
福 島 県 養 蜂 協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	長 沼 久 雄
福島県酪農業協同組合	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	代表理事 組 合 長	宗 像 実
福 島 県 食 肉 生 活 衛 生 同 業 組 合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	理 事 長	秋 元 幸 一
福島県食肉公正取引 協 議 会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	伊 藤 治
福島県土地改良事業 団 体 連 合 会	960 -8502	福島市南中央三丁目36	024(535)0371 024(535)1200	会 長	車 田 次 夫
(一社)福島県土地改良 建 設 協 会	960 -8061	福島市五月町4-25 (建設センタービル内)	024(521)8440 024(525)8766	会 長	柳 沼 秀 徳
福島県耕作放棄地 対 策 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	河 嶋 耕
福島県農林種苗 農 業 協 同 組 合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)5294 024(523)5295	代表理事 組 合 長	野 尻 栄 一
(公社)ふくしま緑の 森 づ く り 公 社	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(523)4667 024(522)2517	理 事 長	井 出 孝 利
(公財)福島県都市公園・ 緑 化 協 会	960 -2158	福島市佐原字神事場1	024(593)1111 024(593)1114	理 事 長	大 河 原 聡
(一社)福島県造園 建 設 業 協 会	960 -1107	福島市上鳥渡字井戸尻11-3	024(593)0039 024(593)5959	会 長	佐 久 間 洋
(公財)ふくしまフォレス ト・エコ・ライフ財団	969 -1302	安達郡大玉村玉井字長久保68	0243(48)2040 0243(68)2060	理 事 長	菊 池 壯 藏
(公社)福島県森林・林業 ・ 緑 化 協 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	齋 藤 卓 夫
福島県森林土木建設業 協 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	菅 家 洋 一
福島県森林組合連合会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)0255 024(523)0259	代表理事 会 長	秋 元 公 夫
林 材 業 労 災 防 止 協 会 福 島 県 支 部	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	支 部 長	平 子 作 麿
福島県木材協同組合 連 合 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	鈴 木 裕 一

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県木材青壮年協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	初 瀬 雅 洋
福島県木材市場協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	鈴 木 賢 二
福島県素材生産協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	渡 部 一 也
福島県ブランド材 生産協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	佐 川 廣 興
福島県外材輸入協同組合	971 -8183	いわき市泉町下川大剣1-35 (木材ビル内)	0246(56)0244 0246(56)0246	理 事 長	滝 口 彰 一 郎
協同組合福島県 木材流通機構	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	大 内 正 年
福島県きこの振興協議会	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂 7-2	024(947)2188 024(947)6926	会 長	渡 部 正 明
福島県林業労働力 確保支援センター	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	事務局長	近 藤 克 彦
阿武隈川流域林業 活性化センター	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂1 (福島県林業研究センター内)	024(973)6941 024(973)6942	理 事 長	添 田 勝 幸
奥久慈流域林業 活性化センター	963 -6131	棚倉町大字棚倉字南町100-2 (東白川郡森林組合内)	0247(33)2161 0247(33)4425	理 事 長	富 永 盛 彦
会津流域林業 活性化センター	966 -0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神 6-3 (福島県喜多方合同庁舎内)	0241(21)8115 0241(21)8115	理 事 長	遠 藤 忠 一
磐城流域相双地区林業 活性化センター	963 -7707	三春町大字芹ヶ沢字深作130-2 (双葉地方森林組合仮事務所内) 電話・Fax:富岡林業指導所	0240(23)6084 0240(25)8553	理 事 長	秋 元 公 夫
磐城流域いわき地区林業 活性化センター	970 -8026	いわき市平字正内町107-3 (いわき市森林組合内)	0246(23)1599 0246(23)1526	理 事 長	田 子 英 司
福島県林研グループ 連絡協議会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	豊 田 新 一
福島県指導林家 連絡協議会	974 -0151	いわき市田人町黒田字久保119	0246(69)2401	会 長	緑 川 平 壽
福島県漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)9335 0246(28)9330	代表理事 会 長	野 崎 哲
福島県信用漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2331 0246(29)2330	代表理事 会 長	立 谷 寛 治
全国漁業信用基金協会 福 島 支 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)4433 0246(29)4499	理 事	野 崎 哲
日本漁船保険組合 福 島 県 支 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2323 0246(29)0018	運 営 委 員 長	江 川 章
全国合同漁業共済組合 福 島 県 事 務 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4747 0246(84)7250	運 営 委 員 長	狩 野 一 美

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
全国共済水産業協同組合 連 合 会 東北事業本部 福島支店	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4744 0246(29)1544	本部長	狩野一美
(一財)福島県漁業振興基金	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	理事長	野崎哲
(公財)福島県栽培漁業協会	976 -0022	相馬市光陽一丁目1番14 (水産資源研究所内)	0244(32)0330 0244(32)0332	理事長	尾形康夫
福島県漁業協同組合 青壮年部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	会長	高橋一泰
福島県漁協 女性部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県信漁連内)	0246(29)2331 0246(29)2330	会長	久保木幸子
福島県漁業士会	970 -8026	いわき市平字梅本15 (水産事務所内)	0246(24)6176 0246(24)6178	会長	高橋英智
福島県内水面漁業 協同組合連合会	965 -0816	会津若松市南千石町5-33	0242(26)7534 0242(26)7562	代表理事 会 長	佐川泉
福島県鮭増殖協会	979 -0511	双葉郡檜葉町前原字中川原68 (木戸川漁協内)	0240(25)3414 0240(25)3417	会長	松本秀夫